

名古屋市富田工場設備更新事業に係る
事後調査結果報告書（工事中）

（廃棄物処理施設の建設）

令和 2 年 11 月

名 古 屋 市

は じ め に

本事後調査結果報告書（工事中）は、「名古屋市環境影響評価条例」（平成 10 年名古屋市条例第 40 号）に基づき、平成 27 年 11 月 30 日に提出した「名古屋市富田工場設備更新事業に係る事後調査計画書（工事中）」（名古屋市, 平成 27 年 11 月）を基に行った調査の結果をとりまとめたものである。

目 次

第 1 部 環境影響評価に関する事項

第 1 章 事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地	1
第 2 章 対象事業の名称及び種類	1
第 3 章 対象事業の概要	1
3-1 事業の目的	1
3-2 事業実施場所の位置	1
3-3 事業計画の概要	1
3-4 工事の概要	8
第 4 章 環境影響評価の概要	12
4-1 手続きの経緯	12
4-2 調査、予測、環境保全措置及び評価の概要	14

第 2 部 事後調査に関する事項

第 1 章 事後調査の目的	25
第 2 章 事後調査の項目及び手法	25
2-1 事後調査の項目及び手法	25
2-2 事後調査を行った時期及び期間	30

第 3 部 事後調査の結果

第 1 章 事後調査の結果	31
1-1 大気質	31
1-2 騒 音	42
1-3 振 動	52
1-4 土 壌	59
1-5 廃棄物等	62
1-6 温室効果ガス	66
1-7 安全性	68
1-8 その他	73
第 2 章 まとめ	74

資料編	83
-----------	----

＜略 称＞

以下に示す法律名等については、略称を用いた。

法 律 名 等	略 称
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）	「廃棄物処理法」
「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」（平成 15 年名古屋市条例第 15 号）	「名古屋市環境保全条例」
環境影響評価方法書	方法書
環境影響評価準備書	準備書
環境影響評価審査書	審査書
環境影響評価書	評価書
東海旅客鉄道 関西本線	JR 関西本線

第 1 部 環境影響評価に関する事項

第 1 章	事業者の名称、代表者の氏名及び 事務所の所在地	1
第 2 章	対象事業の名称及び種類	1
第 3 章	対象事業の概要	1
第 4 章	環境影響評価の概要	12

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地

〔事業者名〕 名古屋市

〔代 表 者〕 名古屋市長 河村たかし

〔所 在 地〕 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

第2章 対象事業の名称及び種類

〔名 称〕 名古屋市富田工場設備更新事業

〔種 類〕 廃棄物処理施設の建設

（「廃棄物処理法」第8条第1項に規定するごみ処理施設の設置）

第3章 対象事業の概要

3-1 事業の目的

令和2年3月まで、名古屋市のごみ焼却施設は、南陽^{注)}、猪子石、五条川及び鳴海の4工場が稼働しており、処理能力の5割を南陽工場が担っていた（南陽工場の設備規模は、他の3工場分に相当）。南陽工場の休止にあたり、ごみ処理量の削減と2工場分の整備（北名古屋工場の建設と休止中の富田工場の再稼働）を計画した。富田工場を再稼働するにあたり、老朽化した設備を更新する必要があることから、本事業を実施するものである。

3-2 事業実施場所の位置

名古屋市中川区吉津四丁目3208番地（図1-3-1参照）

3-3 事業計画の概要

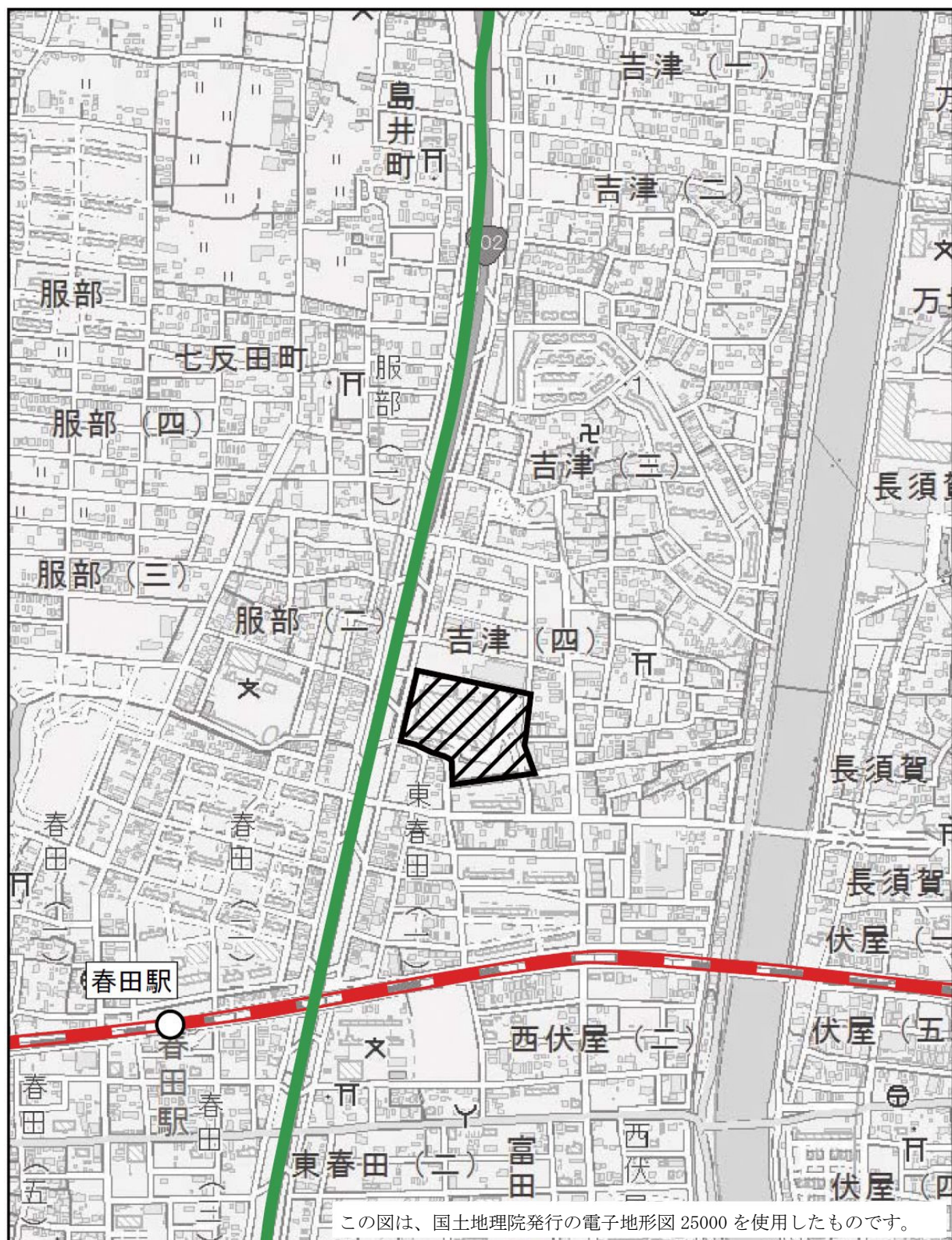
本事業では、新耐震基準を満たしている既存建屋については解体せずにそのまま再利用し、内部の既存設備を解体・撤去、新規設備を設置する設備更新工事を行う。

計画施設の概要は、表1-3-1に示すとおりである。既存建屋を活用するため、設備更新後も工場棟等の基本的なレイアウトに変更は生じない。

現況の建物は写真1-3-1に、配置図は図1-3-2に、立面図は図1-3-3(1)、(2)に示すとおりである。

また、計画施設での処理フローは図1-3-4に、排ガス処理方法は表1-3-2に、給排水フローは図1-3-5に示すとおりである。

注) 南陽工場は、設備更新を行うため、令和2年4月から休止している。



凡
例

-  : 事業実施場所
-  : 国道302号
-  : JR関西本線



0 300m

図 1-3-1

事業実施場所の位置

表 1-3-1 施設概要

項 目	概 要	
	既存施設（設備更新前）	計画施設（設備更新後）
地 域 ・ 地 区	準工業地域、準防火地域、 絶対高 31m 高度地区、緑化地域	同左
建 物 構 造	(工場棟) 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 2 階 地上 5 階建 高さ 25.0 m (管理棟) 鉄筋コンクリート造 地上 3 階建 高さ 13.7 m (煙 突) 鉄筋コンクリート造 高さ 59.9 m	同左
敷 地 面 積	約 25,000 m ²	同左
建 築 面 積 ^{注)}	約 8,200 m ²	約 8,300 m ²
建物延床面積 ^{注)}	約 21,000 m ²	同左
処 理 対 象 ご み	可燃ごみ等	同左
設 備 規 模	450 トン/日 (150 トン/日・炉×3 炉)	450 トン/日 (150 トン/日・炉×3 炉)
処 理 方 式	ストーカ式焼却炉 (24 時間連続運転)	ストーカ式焼却炉 (24 時間連続運転)
排ガス量(湿り) (1 炉あたり)	約 48,000 m ³ _N /h【実測値】	49,900 m ³ _N /h (最大)
排 ガ ス 処 理	炉内噴霧(尿素水) 反応塔(消石灰スラリー) 煙道活性炭噴霧 電気集じん器	減温塔(苛性ソーダ・水噴霧) 煙道活性炭・消石灰噴霧 ろ過式集じん器 脱硝反応塔(アンモニアガス)
排 水 計 画	凝集沈殿・回転円板式生物処理・ 凝集沈殿・ろ過・吸着・滅菌 →再利用、一部下水道放流	生物処理・凝集沈殿・砂ろ過・活 性炭吸着・キレート・滅菌 →再利用、一部下水道放流 雨水は下水道放流、一部再利用
余 熱 利 用	蒸気タービン発電 6,000kW 温水プール、地域センター等への 給電・給湯・冷暖房 工場内給湯・冷暖房	蒸気タービン発電 10,000kW 温水プール、地域センター等への 給電・給湯・冷暖房 工場内給湯・冷暖房
緑 化 率	約 30%	現状の緑化率の維持に努める。
竣工・供用開始	平成元年	令和 2 年 7 月

注) 評価書において、「建築面積」の項目に建物延床面積の値を記載していたため、値を修正しました。併せて、建築延床面積の項目を追加しました。



(令和2年6月撮影)

写真 1-3-1 現況建物（南東側から）



図 1-3-2 配置図

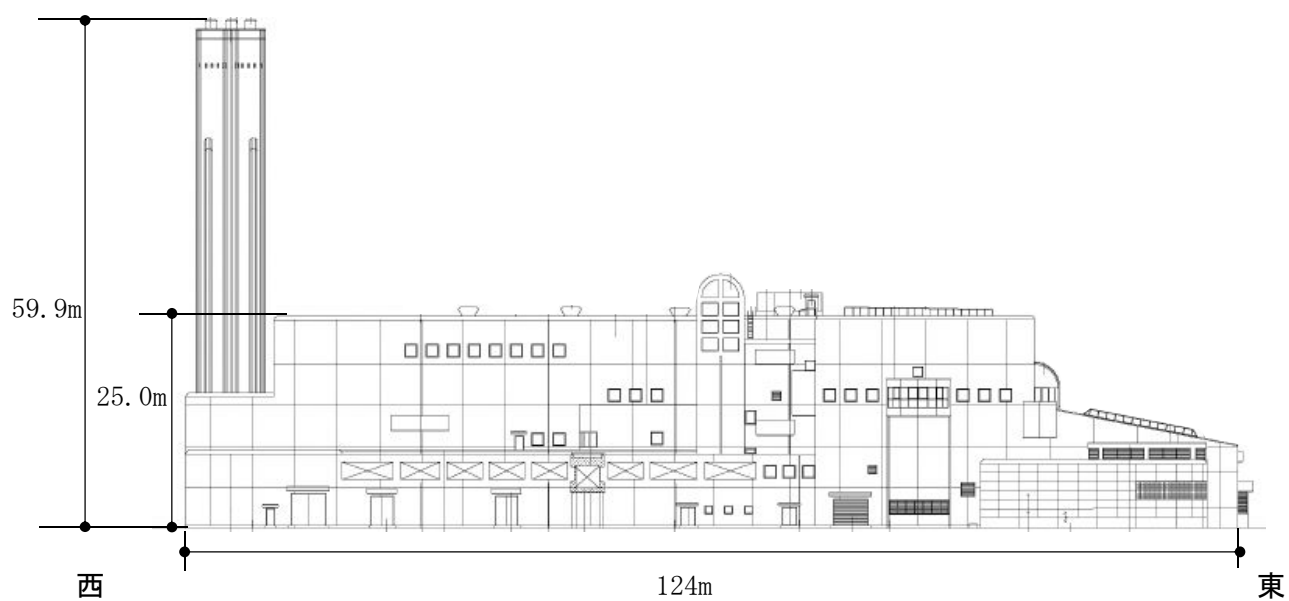


図 1-3-3(1) 立面図（南側から）

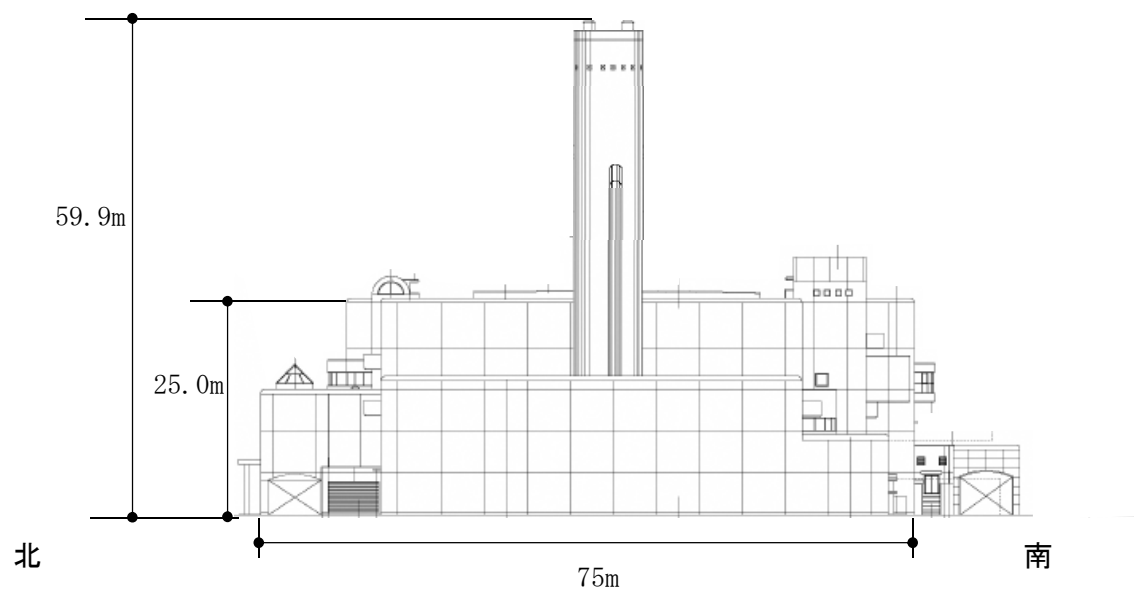


図 1-3-3(2) 立面図（西側から）

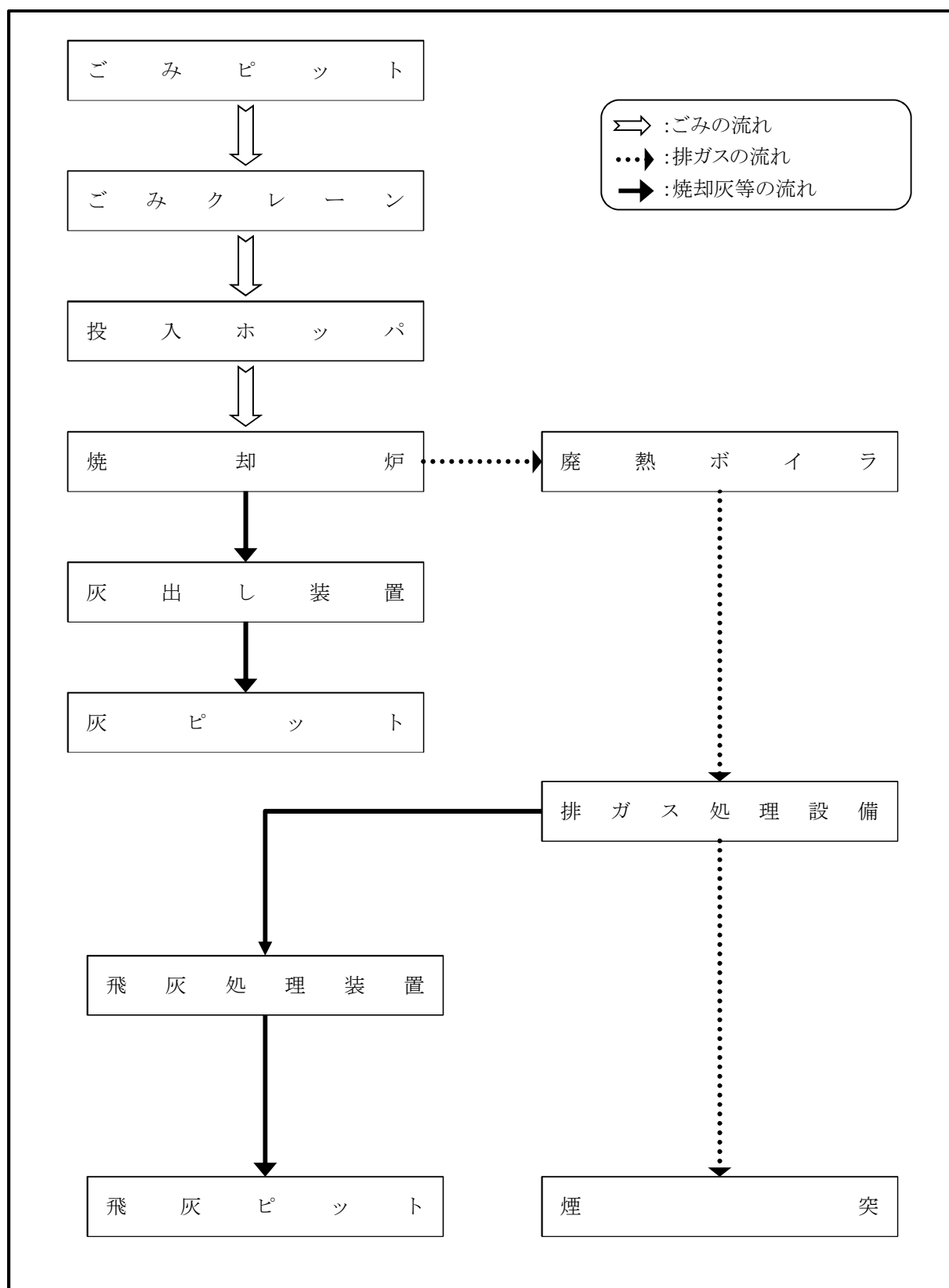


図 1-3-4 処理フロー

表 1-3-2 排ガス処理方法

項 目		内 容	
排ガス処理設備		減温塔	硫黄酸化物、塩化水素除去
		ろ過集じん器	ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、ダイオキシン類、水銀除去
		脱硝反応塔	窒素酸化物除去
排ガス諸元	排ガス量（湿り）	49,900 m ³ _N /時・炉（最大）	
	排ガス量（乾き）	40,100 m ³ _N /時・炉（最大）	
	煙突高さ	59.9 m	
	煙突形状	外筒 1 本、内筒各炉 1 本	
	排ガス濃度 （酸素濃度 12%換算値）	ばいじん	0.01 g/m ³ _N 以下
		窒素酸化物	25 ppm 以下
		硫黄酸化物	10 ppm 以下
		塩化水素	10 ppm 以下
		ダイオキシン類	0.05 ng-TEQ/m ³ _N 以下
		水銀	0.03 mg/m ³ _N 以下

ごみの受入れから排ガス処理までの流れ

```

graph LR
    A[ごみ] --> B[受入供給設備]
    B --> C[燃焼設備]
    C --> D[燃焼ガス冷却設備]
    D --> E[排ガス処理設備]
    E --> F[煙突]
    F --> G[排気]
  
```

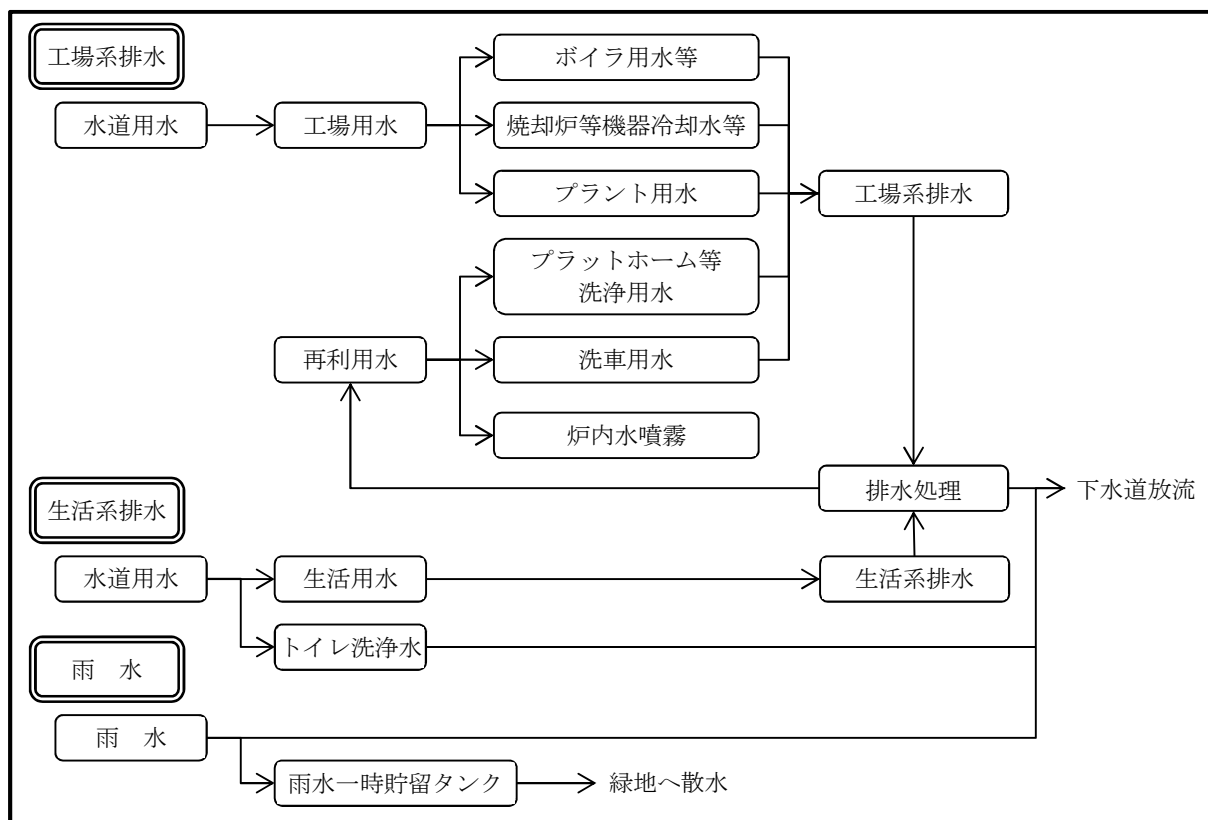


図 1-3-5 給排水フロー

3-4 工事の概要

工事の概要は、表 1-3-3 及び表 1-3-4 に示すとおりである。

本事業では、建屋内で古い設備に付着しているダイオキシン類の除去作業を完了させた後、既存設備の解体撤去及び新規設備の設置を行った。

解体撤去及び設置の作業は、可能な限り建屋内で行い、搬出入は屋根の一部を開口するなどして行い、工事中の周辺環境への影響（騒音、振動及び粉じん等）を極力抑えるよう計画した。

撤去した設備は、焼却炉本体や煙道をはじめとする設備で、主なものを図 1-3-6 に示す。また、工事において取り外した屋根の範囲を図 1-3-7 に示す。

また、工事中における月別の建設機械の稼働台数及び工事関係車両の走行台数を図 1-3-8 及び図 1-3-9 に示す。

なお、工事中は公共下水道に排水し、必要に応じて排水処理装置を設置した。

表 1-3-3 工事の概要

工 程	時 期
調査・解体準備工事	平成28年 1 月～平成28年 5 月
解体撤去工事	平成28年 6 月～平成29年10月
設備更新準備工事	平成29年10月～平成29年11月
設備更新工事	平成29年12月～令和 2 年 6 月
試運転・性能検査等	令和元年12月～令和 2 年 6 月

表 1-3-4 工事工程表

年	平成28年												平成29年												平成30年			
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
延べ月数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
調査・解体準備工事																												
解体撤去工事																												
設備更新準備工事																												
設備更新工事																												
試運転・性能検査等																												

年	平成30年								平成31年				令和元年								令和2年							
月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
延べ月数	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
調査・解体準備工事																												
解体撤去工事																												
設備更新準備工事																												
設備更新工事																												
試運転・性能検査等																												

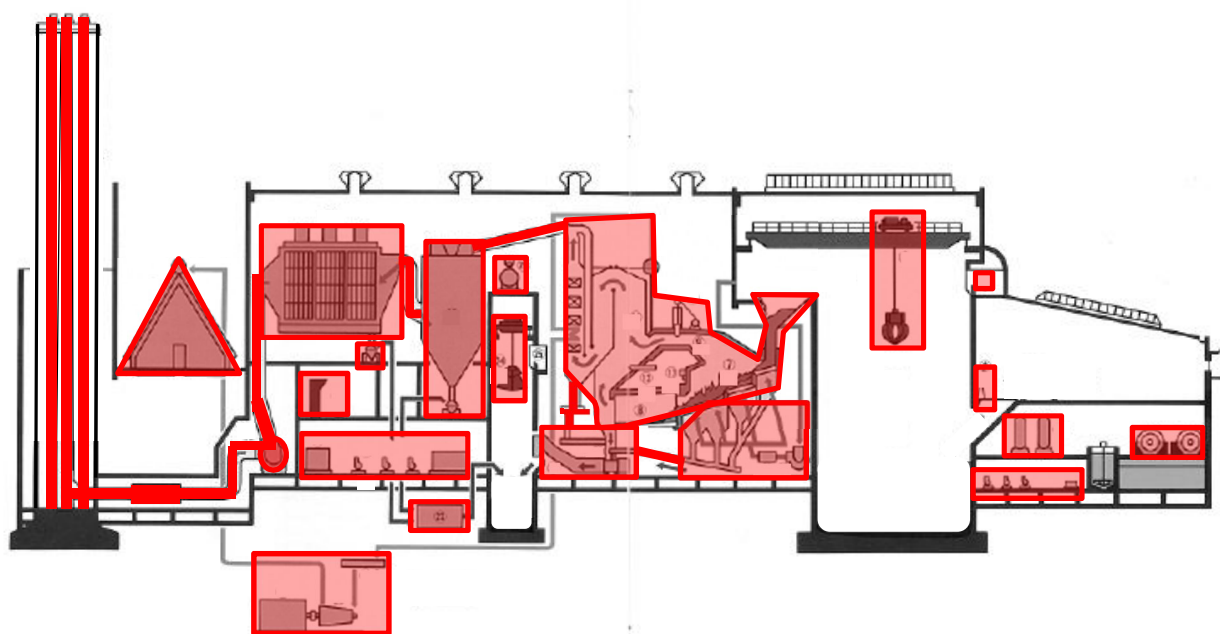


図 1-3-6 撤去した主な設備（赤枠内）（南側から見た図）

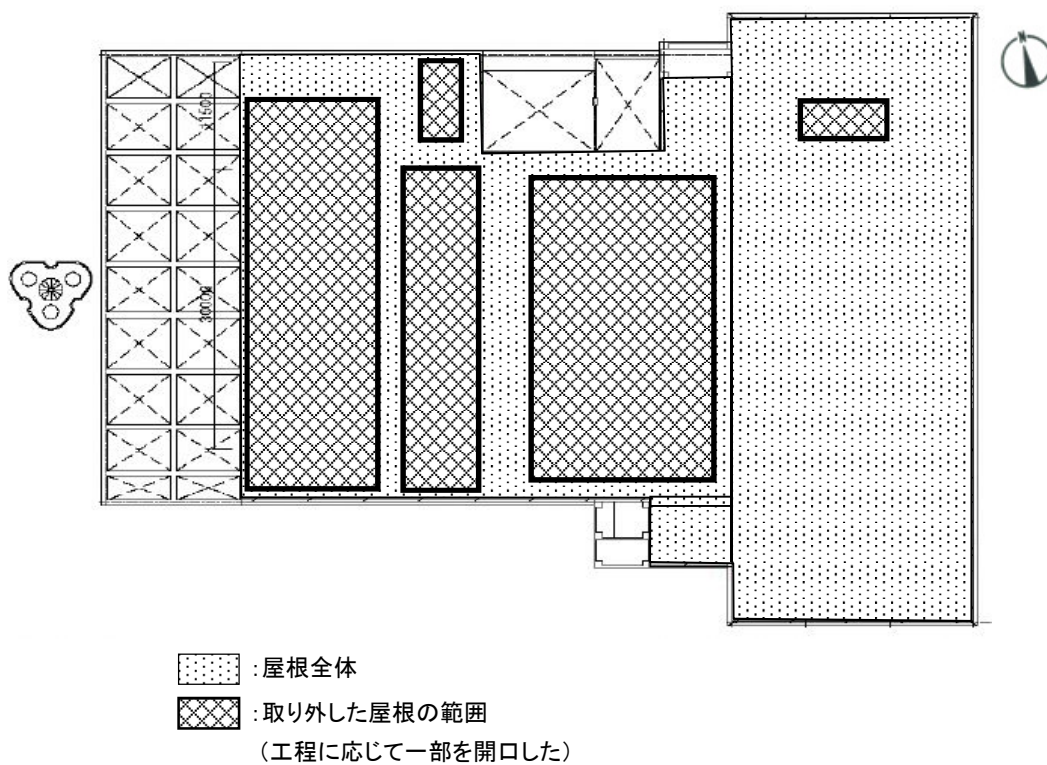
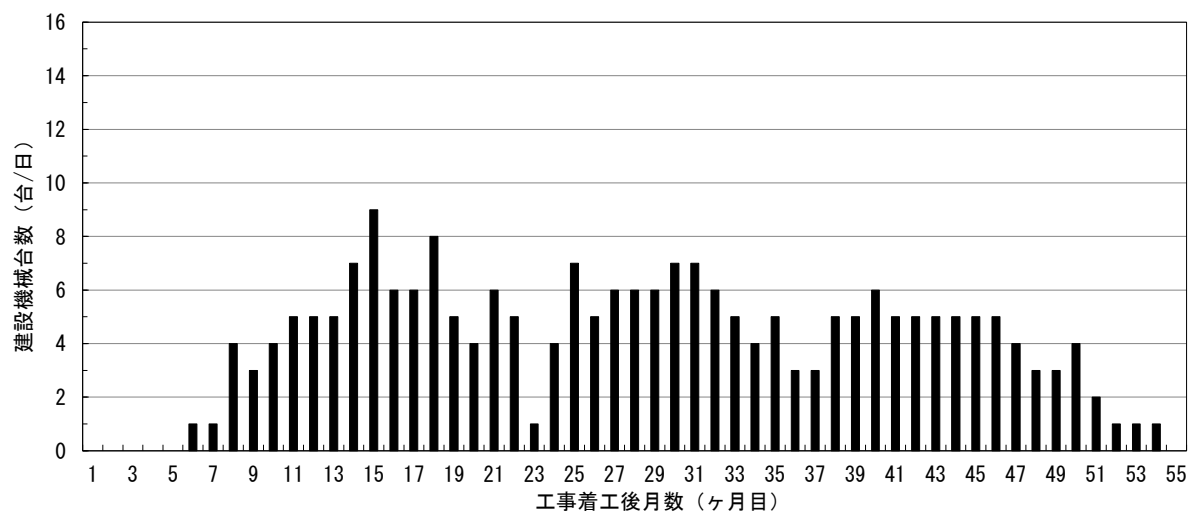


図 1-3-7 取り外した屋根の範囲（上面から見た図）

[実際の工事における建設機械の稼働台数]



[評価書において計画した建設機械の稼働台数]

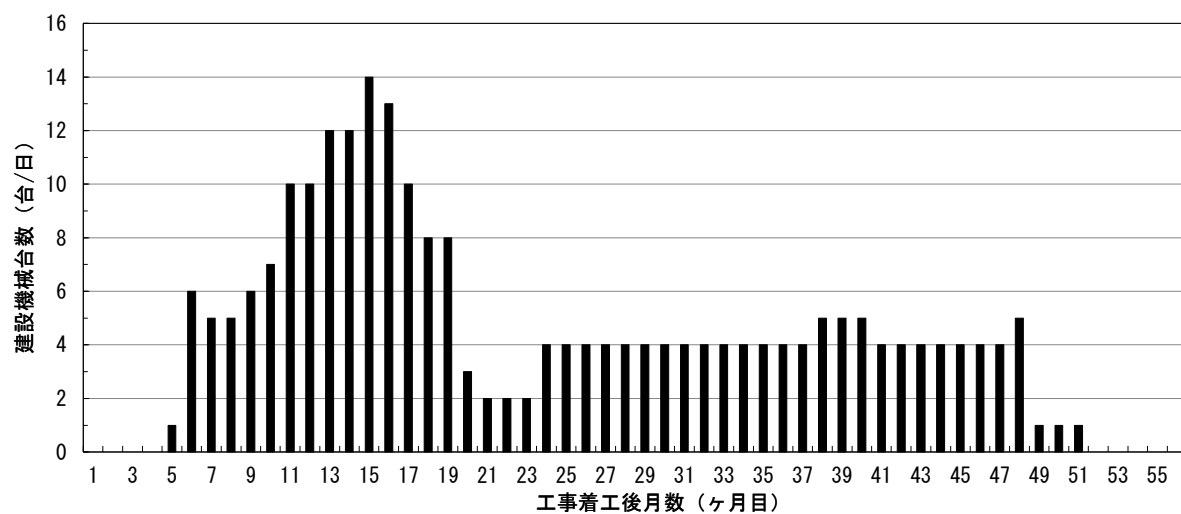
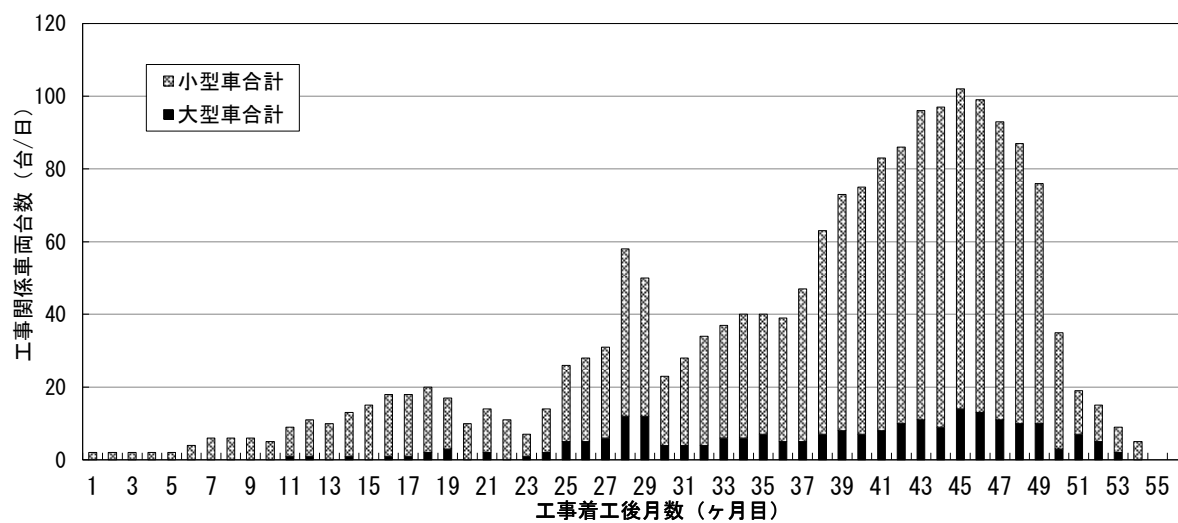


図 1-3-8 建設機械の稼働台数

[実際の工事における工事関係車両の走行台数]



[評価書において計画した工事関係車両の走行台数]

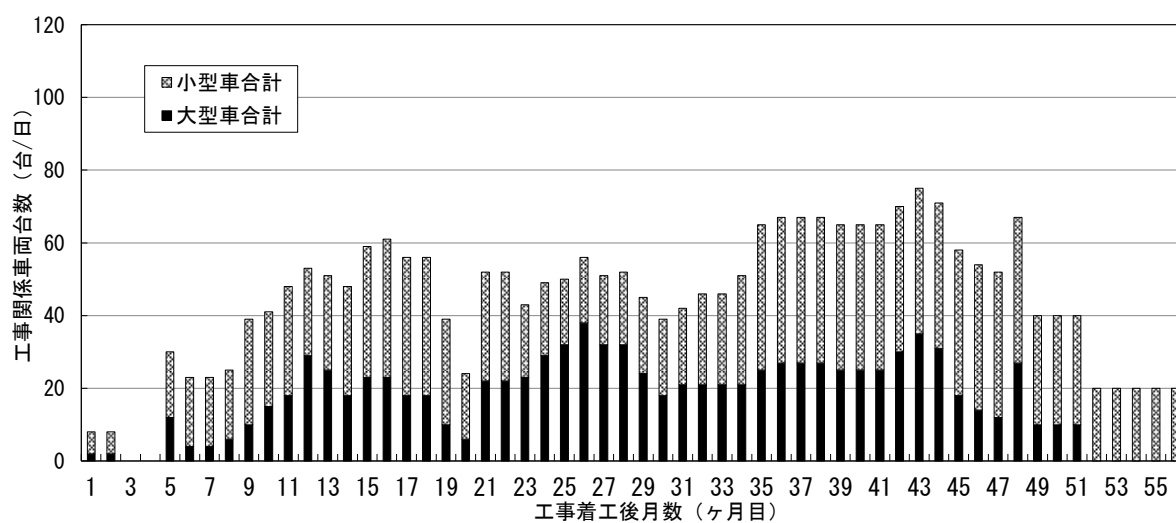


図 1-3-9 工事関係車両の走行台数

第4章 環境影響評価の概要

4-1 手続きの経緯

本事後調査結果報告書作成までの経緯は、表1-4-1(1)、(2)に示すとおりである。

表1-4-1(1) 環境影響評価手続きの経緯

事 項			日 程 等
方 法 書	提出年月日		平成24年10月23日
	縦覧等期間		平成24年11月 7日から12月6日
	縦 覧 場 所		名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課 16区役所、中川区役所富田支所 名古屋市環境学習センター あま市役所七宝庁舎
	閲 覧 場 所		名古屋市環境局施設部工場課 富田北地域センター
	縦 覧 者 数		8名
	閲 覧 者 数		9名
	説 明 会	開 催 日	平成24年11月17日
		開催場所	富田北地域センター
		参加者数	20名
方法書に対する 市民等の意見	提 出 期 間		平成24年11月 7日から12月21日
	提 出 件 数		2件
方法書に対する 市長の意見 (方法意見書)	作成年月日		平成25年 1月29日
	縦 覧 期 間		平成25年 2月 5日から 2月19日
	縦 覧 場 所		名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課 16区役所、中川区役所富田支所 名古屋市環境学習センター あま市役所七宝庁舎
	縦 覧 者 数		5名
準 備 書	提出年月日		平成26年 9月24日
	縦覧等期間		平成26年10月14日から11月12日
	縦 覧 場 所		名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課 中川区役所、中川区役所富田支所 名古屋市環境学習センター 名古屋市富田図書館、あま市役所七宝庁舎
	閲 覧 場 所		名古屋市環境局施設部工場課 富田北地域センター
	縦 覧 者 数		10名
	閲 覧 者 数		5名
	説 明 会	開 催 日	平成26年11月 1日
		開催場所	富田北地域センター
		参加者数	16名

注)「名古屋市環境影響評価条例」の一部が改正され、平成25年4月1日に施行されたが、本事業は、計画段階配慮の手続きについて、経過措置により適用されない。また、方法書に係る説明会は、「名古屋市環境影響評価条例」には規定されていないが、周辺地域の住民等への周知のため、事業者が自主的に開催したものである。

表1-4-1(2) 環境影響評価手続きの経緯

事 項		日 程 等
準備書に対する 市民等の意見	提 出 期 間	平成26年10月14日から11月27日
	提 出 件 数	2件
見 解 書	提出年月日	平成27年 1月 9日
	縦 覧 期 間	平成27年 1月19日から 2月 2日
	縦 覧 場 所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課 中川区役所、中川区役所富田支所 名古屋市環境学習センター 名古屋市富田図書館、あま市役所七宝庁舎
	縦 覧 者 数	8名
公 聴 会	開催年月日	平成27年 3月14日
	開 催 場 所	J A なごや 富田支店
	陳 述 人 数	1名
	傍 聴 人 数	12名
審 査 書	作成年月日	平成27年 4月21日
	縦 覧 期 間	平成27年 4月30日から 5月14日
	縦 覧 場 所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課 中川区役所、中川区役所富田支所 名古屋市環境学習センター 名古屋市富田図書館、あま市役所七宝庁舎
	縦 覧 者 数	6名
評 価 書	提出年月日	平成27年 7月10日
	縦 覧 期 間	平成27年 7月21日から 8月19日
	縦 覧 場 所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課 中川区役所、中川区役所富田支所 名古屋市環境学習センター 名古屋市富田図書館、あま市役所七宝庁舎
	縦 覧 者 数	9名
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日	平成27年11月30日
	縦 覧 期 間	平成27年12月 8日から12月22日
	縦 覧 場 所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課 中川区役所、中川区役所富田支所 名古屋市環境学習センター、あま市役所七宝庁舎
	縦 覧 者 数	1名
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日	令和 2年 7月 1日
	縦 覧 期 間	令和 2年 7月15日から 7月29日
	縦 覧 場 所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課 中川区役所、中川区役所富田支所 名古屋市環境学習センター、あま市役所甚目寺庁舎
	縦 覧 者 数	2名

4-2 調査、予測、環境保全措置及び評価の概要

本事業の工事により、影響を受けると想定された各環境要素についての調査、予測、環境保全措置及び評価の概要は、次に示すとおりである。

環境要素	調 査	予 測
大 気 質	【既存設備の解体・撤去による石綿の飛散】 既存資料によると、建屋にかかる部分については、飛散性石綿は使用されていないことが確認された。 現地調査の結果、プラント部分について、ガasket及び保温材の一部では使用状況及び製造時期から、非飛散性石綿が使用されている可能性が確認された。	【既存設備の解体・撤去による石綿の飛散】 石綿の飛散による周辺環境への影響を防止するために、適切な措置を講ずる計画であることから、周辺環境への影響は無いものと予測される。
	【既存設備の解体・撤去によるダイオキシン類の飛散】 既存設備の付着物等のダイオキシン類について調査した結果、煙突下部及び誘引通風機の付着物等については、3ng-TEQ/gを超えており、特別管理産業廃棄物に該当することが確認された。	【既存設備の解体・撤去によるダイオキシン類の飛散】 ダイオキシン類の飛散による周辺環境への影響を防止するために、適切な措置を講ずる計画であることから、周辺環境へのダイオキシン類の飛散による影響は無いものと予測される。
	【建設機械の稼働による大気汚染】 既存資料によると、平成25年度の富田支所における観測の結果、主風向は北北西、年間平均風速は2.7m/s、各大気安定度階級の出現頻度は中立（D）が約54%を占めていた。 平成21～25年度の富田支所における測定の結果、二酸化窒素濃度、浮遊粒子状物質濃度は、減少傾向から横ばいの状態で推移しており、平成25年度における測定結果は、環境基準及び環境目標値を達成している。 現地調査の結果、二酸化窒素については、日平均値の最高値が0.06ppmを超える日はなかったが、0.04ppmを超える日は3地点で春季に1日ずつあった。 浮遊粒子状物質については、1地点で春季に1日、日平均値の最高値が0.1mg/m³を超えたが、1時間値が0.2mg/m³を超えた時間はなかった。	【建設機械の稼働による大気汚染】 1 二酸化窒素 最大濃度出現地点での年平均値の寄与率は27.6%、日平均値の年間98%値は0.040ppmと予測される。 2 浮遊粒子状物質 最大濃度出現地点での年平均値の寄与率は4.8%、日平均値の2%除外値は0.054mg/m³と予測される。

環境保全措置	評 価
	【既存設備の解体・撤去による石綿の飛散】 予測結果より、石綿の飛散による周辺環境への影響は無いと判断する。
	【既存設備の解体・撤去によるダイオキシン類の飛散】 予測結果より、ダイオキシン類の飛散による周辺環境への影響は無いと判断する。
【建設機械の稼働による大気汚染】 1 予測の前提とした措置 ・仮囲い（高さ3m）を設置する。 ・導入可能な二次対策型の建設機械を使用する。 2 その他の措置 ・建設機械のアイドリング・ストップを徹底する。 ・建設機械の点検・整備を徹底する。 ・建設機械は、より小型のものをを使用することを検討する。	【建設機械の稼働による大気汚染】 予測結果によると、建設機械の稼働による二酸化窒素濃度の寄与率は27.6%、浮遊粒子状物質濃度の寄与率は4.8%であった。また、二次対策型使用は未対策型使用と比較して、二酸化窒素濃度で約44.2%、浮遊粒子状物質濃度で約50.0%削減されることから、周辺の環境に及ぼす影響は低減されるものと判断する。 大気汚染に係る環境基準の値及び名古屋市の大気汚染に係る環境目標値との対比を行った結果、二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値及び浮遊粒子状物質濃度の日平均値の2%除外値は、環境基準の値及び環境目標値以下である。 本事業の実施にあたっては、予測結果によると二酸化窒素濃度が最大濃度出現地点において環境目標値と同等であり、また、屋外の建設機械の排出源高さを仮囲い高さとした場合には環境目標値を上回ることから、建設機械のアイドリング・ストップを徹底する等のその他の措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響のさらなる低減に努める。

環境要素	調 査	予 測
大 気 質	【工事関係車両の走行による大気汚染】 現地調査の結果、二酸化窒素については、日平均値の最高値が0.06ppmを超える日はなかったが、0.04ppmを超える日は4地点で春季に1日ずつあった。 浮遊粒子状物質については、1地点で春季に1日、日平均値の最高値が0.1mg/m³を超えたが、1時間値が0.2mg/m³を超えた時間はなかった。 自動車交通量は概ね、平日や土曜日が祝日よりも多い傾向を示した。	【工事関係車両の走行による大気汚染】 1 二酸化窒素 年平均値の寄与率は、工事関係車両の走行による寄与は0.01～0.02%、建設機械の稼働による影響との重合については0.25～3.54%と予測される。 工事関係車両の走行による二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値は0.030～0.042ppm、建設機械の稼働による影響との重合については0.030～0.043ppmと予測される。 2 浮遊粒子状物質 年平均値の寄与率は、工事関係車両の走行による寄与は0.01%、建設機械の稼働による影響との重合については0.02～0.51%と予測される。 工事関係車両の走行による浮遊粒子状物質濃度の日平均値の2%除外値の予測値は0.046～0.052mg/m³、建設機械の稼働による影響との重合についても同じ値と予測される。
騒 音	【建設機械の稼働による騒音】 現地調査の結果、事業予定地の敷地境界4地点における環境騒音（等価騒音レベル）は、国道302号沿いである西側で昼間59～61dB、夜間53～55dB、他の3地点では昼間51～58dB、夜間44～49dBであり、環境基準を達成していた。	【建設機械の稼働による騒音】 建設機械の稼働による事業予定地の敷地境界での騒音レベル（時間率騒音レベル）は、60～67dB、近隣の中高層住宅付近では64～72dBと予測される。 また、導入可能な低騒音型の建設機械を使用した場合には、全て低騒音型ではない場合と比較して、敷地境界では0～5dB低くなることが予測される。

環境保全措置	評価
【工事関係車両の走行による大気汚染】 ・工事関係車両のアイドリング・ストップを徹底する。 ・工事関係車両のエコドライブを徹底する。 ・工事関係車両の点検・整備を徹底する。 ・工事関係車両については、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」（愛知県、平成22年）に準じて、NOx・PM法車種規制非適合車の使用抑制について工事仕様書に明記する。	【工事関係車両の走行による大気汚染】 予測結果によると、二酸化窒素の寄与率は0.01～0.02%、浮遊粒子状物質は0.01%であることから、工事関係車両の走行に起因する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が周辺環境に及ぼす影響は小さいと判断する。 大気汚染に係る環境基準及び名古屋市の大気汚染に係る環境目標値との対比を行った結果、二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値は、環境基準の値を下回るものの、予測地点のうち1地点で環境目標値を上回る。浮遊粒子状物質濃度の日平均値の2%除外値は、環境基準の値及び環境目標値（市民の健康の保護に係る目標値）ともに下回る。 また、建設機械の稼働による影響との重合について、二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値は、環境基準の値を下回るものの、予測地点のうち1地点で環境目標値を上回る。浮遊粒子状物質濃度の日平均値の2%除外値は、環境基準の値及び環境目標値（市民の健康の保護に係る目標値）ともに下回る。 本事業の実施にあたっては、二酸化窒素濃度について環境目標値を上回る地点があること、また、本予測では、現地調査結果による交通量に基づいて実施したが、実際には背景交通量の変化等により予測結果より濃度が高くなる可能性が考えられることから、工事関係車両のエコドライブを徹底する等の環境保全措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。
【建設機械の稼働による騒音】 1 予測の前提とした措置 ・仮囲い（高さ3m）を設置する。 ・導入可能な低騒音型の建設機械を使用する。 2 その他の措置 ・建設機械のアイドリング・ストップを徹底する。 ・建設機械の点検・整備を徹底する。 ・工事の実施にあたっては、丁寧な作業に努める。 ・建設機械は、より小型のものを使用することを検討する。	【建設機械の稼働による騒音】 予測結果によると、導入可能な低騒音型の建設機械を使用した場合には、全て低騒音型ではない場合と比較して、敷地境界では0～5dB低くなることから、周辺の環境に及ぼす影響は低減されるものと判断する。 また、建設機械の稼働による騒音レベルは、「騒音規制法」（昭和43年法律第98号）及び「名古屋市環境保全条例」に基づく特定建設作業に伴う騒音の規制に関する基準値を下回る。 本事業の実施にあたっては、中高層住宅における予測結果が事業予定地敷地境界よりも高くなることから、建設機械のアイドリング・ストップを徹底する等の環境保全措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。

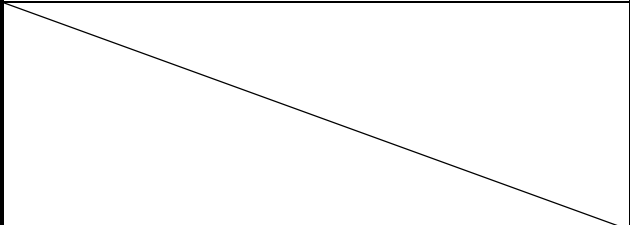
環境要素	調 査	予 測
騒 音	【工事関係車両の走行による騒音】 既存資料によると、事業予定地周辺における道路交通騒音の平日昼間の等価騒音レベルは61～69dBであり、環境基準を達成している。 6地点で行った現地調査の結果、道路交通騒音の昼間の等価騒音レベルは平日で61～70dB、土曜日、祝日で59～67dBであった。	【工事関係車両の走行による騒音】 現地調査地点6地点のうち、工事関係車両の走行する4地点における平日昼間の等価騒音レベルは61～70dBと予測される。 また、平日の現地調査結果に対し、工事関係車両の走行による増加分は4地点とも0.0dBと予測される。
振 動	【建設機械の稼働による振動】 現地調査の結果、事業予定地の敷地境界4地点における振動レベルは、西側で昼間40～42dB、夜間35～36dB、南側で昼間38dB、夜間32～34dB、他の2地点では昼間、夜間で30～31dBもしくは30dB未満であった。	【建設機械の稼働による振動】 建設機械の稼働による事業予定地の敷地境界での振動レベルは、42～59dBと予測され、「振動規制法」（昭和51年法律第64号）及び「名古屋市環境保全条例」に基づく特定建設作業に伴う振動の規制に関する基準値以下と予測される。
	【工事関係車両の走行による振動】 既存資料によると、事業予定地周辺における道路交通振動の平日昼間の振動レベルは43～48dBであった。 6地点で行った現地調査の結果、昼間の道路交通振動レベルは平日36～46dB、土曜日35～43dB、祝日34～42dBであった。	【工事関係車両の走行による振動】 現地調査地点6地点のうち、工事関係車両の走行する4地点における平日昼間の振動レベルは39～46dBと予測される。 また、平日の現地調査結果に対し、工事関係車両の走行による増加分は4地点とも0.0dBと予測される。

環境保全措置	評 価
【工事関係車両の走行による騒音】 ・工事関係車両のアイドリング・ストップを徹底する。 ・工事関係車両については、急発進や急加速を避けるなど、適正な走行に努める。 ・工事関係車両の点検・整備を徹底する。	【工事関係車両の走行による騒音】 予測結果によると、工事関係車両の走行による騒音レベルの増加分は、全予測地点で1 dB未満であることから、周辺の環境に及ぼす影響は小さいと判断する。 また、工事関係車両の走行による等価騒音レベルは、全予測地点で環境基準の値以下であった。 本事業の実施にあたっては、工事関係車両のアイドリング・ストップを徹底する等の環境保全措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。
【建設機械の稼働による振動】 ・建設機械の点検・整備を徹底する。 ・工事の実施にあたっては、丁寧な作業に努める。 ・工事の実施にあたっては、事業予定地周辺の住居等に対して、一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つとして、閾値55dB（「地方公共団体担当者のための建設作業振動対策の手引き」（環境省, 平成24年））に配慮する。 ・建設機械は、より小型のものを使用することを検討する。 ・問い合わせ窓口を設け、近隣住民などから苦情が寄せられた場合には適切に対応する。	【建設機械の稼働による振動】 予測結果によると、建設機械の稼働による振動レベルは最大値で59dBであり、一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つの閾値55dBを上回るが、その範囲は事業予定地敷地境界直近に限られることから、周辺の環境に及ぼす影響は小さいと判断する。 本事業の実施にあたっては、一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つの閾値55dBを上回ることから、建設機械の点検・整備を徹底する等の環境保全措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。
【工事関係車両の走行による振動】 ・工事関係車両については、急発進や急加速を避けるなど、適正な走行に努める。 ・工事関係車両の点検・整備を徹底する。 ・工事関係車両の走行にあたっては、事業予定地周辺の住居等に対して、一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つとして、閾値55dBに配慮する。	【工事関係車両の走行による振動】 予測結果によると、工事関係車両の走行による振動レベルの増加分は、全予測地点で1 dB未満であった。また、工事関係車両の走行による振動レベルは、一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つである閾値55dBを下回ることから、周辺の環境に及ぼす影響は小さいと判断する。 本事業の実施にあたっては、工事関係車両の点検・整備を徹底する等の環境保全措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。

環境要素	調 査	予 測
土 壌	1 事業予定地の地歴 事業予定地は昭和25年には田畑、昭和34年には富田焼却所の敷地及び田畑であったことが確認された。その後は、富田焼却所、富田工場として利用され、平成21年3月から富田工場は休止し、現在に至っている。 2 事業予定地及びその近傍の土壤汚染の状況 事業予定地周辺において、鉛、砒素、ふっ素による土壤汚染及びふっ素による地下水汚染が公表されている。これらの土壤・地下水汚染の原因は特定されておらず、自然由来による汚染のおそれと考えられる。 3 現地調査 ダイオキシン類及び特定有害物質（重金属類）による土壤汚染の状況を、本事業において掘削を予定している構内道路及び管理棟横の表層について調査したところ、いずれの区画も、全項目で「土壤汚染対策法」（平成14年法律第53号）に定める指定基準値等を下回った。	現地調査の結果では土壤汚染は確認されなかったこと、及び現地調査範囲以外において土壤の掘削を行う場合には事前に土壤調査を行い、汚染が確認された場合には、関係法令に基づき適切な汚染拡散防止措置を実施することから、事業予定地及びその周辺への汚染土壤の飛散はないものと予測する。
廃棄物等	【工事の実施による廃棄物等】 既存資料調査及び現地調査の結果は、大気質【既存設備の解体・撤去による石綿の飛散】及び【既存設備の解体・撤去によるダイオキシン類の飛散】参照。	【工事の実施による廃棄物等】 解体工事及び設備更新工事に伴い、金属くずが約4,151t、アスコンがらが約511t、混合廃棄物が約414t、コンクリートがらが約230t等、合計約6,031tの廃棄物が発生すると予測される。このうち、金属くず、コンクリートがら等は再資源化し、ガラスくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、混合廃棄物等は埋立処分する。 これにより、残土を除く廃棄物等の再資源化量は約5,009t、再資源化率は約83.1%と予測される。 また、石綿及びダイオキシン類除去作業で発生する廃棄物は、関係法令等に基づき適切に処理する計画である。

環境保全措置	評 価
1 予測の前提とした措置 ・現地調査範囲以外において土壌の掘削を行う場合は、掘削を行う土地について、事前に「土壌汚染対策法」に規定する方法に準じた土壌調査及びダイオキシン類の調査を行う。 ・汚染が確認された場合は、関係法令に基づき適切な汚染拡散防止措置を実施する。 2 その他の措置 ・掘削した土壌は場内での埋め戻しに利用するなどにより、可能な限り搬出しない計画とする。 ・掘削した土壌を搬出する際はシートを掛けるなどの飛散防止措置を行う。 ・大規模な土地の形質の変更を行うことになった場合は、「土壌汚染対策法」及び「名古屋市環境保全条例」に基づき、必要な届出等を実施し、適切に対応する。	予測結果によると、現地調査範囲では土壌汚染は確認されなかったこと、及び現地調査範囲以外において土壌の掘削を行う場合には事前に土壌調査を行い、汚染が確認された場合には、関係法令に基づき適切な汚染拡散防止措置を実施することから、周辺の環境に及ぼす影響はないと判断する。 本事業の実施にあたっては、掘削した土壌を搬出する際はシートを掛けるなどの飛散防止措置を行う等の環境保全措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。
【工事の実施による廃棄物等】 1 予測の前提とした措置 ・工事に伴い発生する廃棄物等については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別回収、再資源化及び減量化を実施する。 ・再資源化ができない廃棄物等については、関係法令等を遵守して、適正に処理する。 2 その他の措置 ・梱包材料等の簡素化や再利用可能なものとする等により、廃棄物の発生抑制に努める。 ・掘削した土壌は場内での埋め戻しに利用する等により、可能な限り搬出しない計画とする。 ・最新のリサイクル技術の情報収集に努め、可能な限り再資源化を図る。	【工事の実施による廃棄物等】 予測結果によると、予測の前提とした措置を講ずることにより、残土を除く廃棄物の発生量の約83.1%の再資源化が図られる。また、石綿及びダイオキシン類除去作業で発生する廃棄物は、関係法令等に基づき適切に処理することから、周辺の環境に及ぼす影響は小さいと判断する。 本事業の実施にあたっては、最新のリサイクル技術の情報収集に努め、可能な限り再資源化を図る等の環境保全措置を講ずることにより、廃棄物等による環境負荷のさらなる低減に努める。

環境要素	調 査	予 測
温室効果 ガ ス 等		【工事中の温室効果ガス】 工事中における温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）は、建設機械の稼働により約2,118t-CO₂、建設資材の使用により約729t-CO₂、建設資材等の運搬により約1,338t-CO₂、廃棄物の発生により約242t-CO₂であり、これらの合計は、約4,427t-CO₂と予測される。
	【オゾン層破壊物質】 空調設備の冷媒として、代替フロンであるハイドロクロロフルオロカーボンが約216kg使用されていたが、平成21年3月に全て回収され、適切に処理されたことを確認した。	【オゾン層破壊物質】 既存施設で使用されていたフロン類は既に回収され、適切に処理されていることから、既存設備の解体・撤去に伴うフロン類の大气への放出はないと考えられる。
安 全 性	【工事中】 現地調査の結果、事業予定地周辺の自動車交通量は、平日及び土曜日の交通量が祝日の交通量を上回っていた。 事業予定地周辺は、主要交差点に信号機や横断歩道等の交通安全施設が整備されており、主要道路においては歩車道分離がなされていた。 また、事業予定地の出入口前が通学路となっている小・中学校はなかった。	【工事中】 工事関係車両の発生集中による自動車交通量の増加率は平日で0.5～0.6%、土曜日で0.5～0.7%、祝日で0.6～0.7%と予測される。 工事関係車両の出入口となる事業予定地の西側出入口では、平日のピーク時に24台/時の工事関係車両が出入りし、41人/時の歩行者及び61台/時の自転車との交錯が予測される。

環境保全措置	評 価
【工事中の温室効果ガス】 1 建設機械の稼働 ・省エネルギー型の建設機械を使用するなど、燃料消費の低減に努める。 ・建設機械のアイドリング・ストップを徹底する。 ・建設機械の点検・整備を徹底する。 2 建設資材の使用 ・建設資材等については、強度、耐久性及び機能等を踏まえ、再生品や再利用が可能なものの使用に努める。 ・型枠木材は、転用計画を立てるとともに、鋼製型枠、特殊金網、樹脂製型枠等の使用に努め、木材使用量を減らすよう努める。 ・更新設備関係の建築材料を選択する際、二酸化炭素の排出量が少ないものを使用するよう努める。 3 建設資材等の運搬 ・工事関係車両のアイドリング・ストップを徹底する。 ・工事関係車両のエコドライブを徹底する。 ・工事関係車両の点検・整備を徹底する。 4 廃棄物の発生 ・工事に伴い発生する廃棄物については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、建築廃材の分別回収、再資源化及び減量化に努める。 ・搬入物梱包材の再資源化及び減量化に努める。	【工事中の温室効果ガス】 予測結果によると、工事中に発生する温室効果ガス排出量は約4,427t-CO₂であり、建設機械の稼働に伴う温室効果ガス排出量が最も多くを占めている。 本事業の実施にあたっては、建設機械及び工事関係車両のアイドリング・ストップを徹底する、搬入物梱包材の再資源化及び減量化に努める等の環境保全措置を講ずることにより、温室効果ガス排出量の低減に努める。
	【オゾン層破壊物質】 予測結果によると、フロン類の大气への放出はないと考えられることから、フロン類の影響はないと判断する。
【工事中】 1 予測の前提とした措置 ・工事関係車両出入口を幹線道路側とすることにより、生活道路に大型車両が進入しないよう配慮する。 ・工事関係車両の運転手には、走行ルートや適正な走行の遵守を指導し、徹底させる。 2 その他の措置 ・工事関係車両出入口付近では、視認性を良好に保ち、交通誘導員を配置することにより、工事関係車両の徐行及び一時停止を徹底させ、歩行者及び自転車の安全性に対して特に注意を払う。 ・工事関係車両の走行については、安全運転を徹底させる。	【工事中】 予測結果によると、工事関係車両の走行ルート上の各区分における工事関係車両による交通量の増加率は0.5～0.7%となるが、主な走行ルートである国道302号には緩衝帯が設けられ歩車道分離がなされていること、主要道路との交差する位置には信号機や横断歩道が整備されていることから、工事関係車両の走行による安全性への影響は小さいと判断する。 本事業の実施にあたっては、工事関係車両の走行については、安全運転を徹底させる等の環境保全措置を講ずることにより、周辺の交通安全に及ぼす影響の低減に努める。

第2部 事後調査に関する事項

第1章 事後調査の目的	25
第2章 事後調査の項目及び手法	25

第1章 事後調査の目的

事後調査は、本事業の工事中において、環境影響評価を行った環境要素に及ぼす影響の程度を把握するとともに、予測、評価及び環境保全措置の妥当性を検証することを目的として行う。

なお、事後調査結果が環境影響評価の結果と著しく異なる場合は、その原因を調査し、本事業の実施に起因することが判明した場合には、必要な環境保全措置について検討するとともに、必要に応じて追加的に調査を行う。

第2章 事後調査の項目及び手法

2-1 事後調査の項目及び手法

本事業に係る事後調査の事項、方法、場所及び時期は、表 2-2-1 (1)～(3) 並びに図 2-2-1 及び図 2-2-2 に示すとおりである。

なお、表 2-2-1 (1)～(3) に示した全ての調査事項について市民等から苦情があった場合には、その内容及び対処方法並びにその後の状況を調査する。

表 2-2-1 (1) 事後調査計画（工事中）

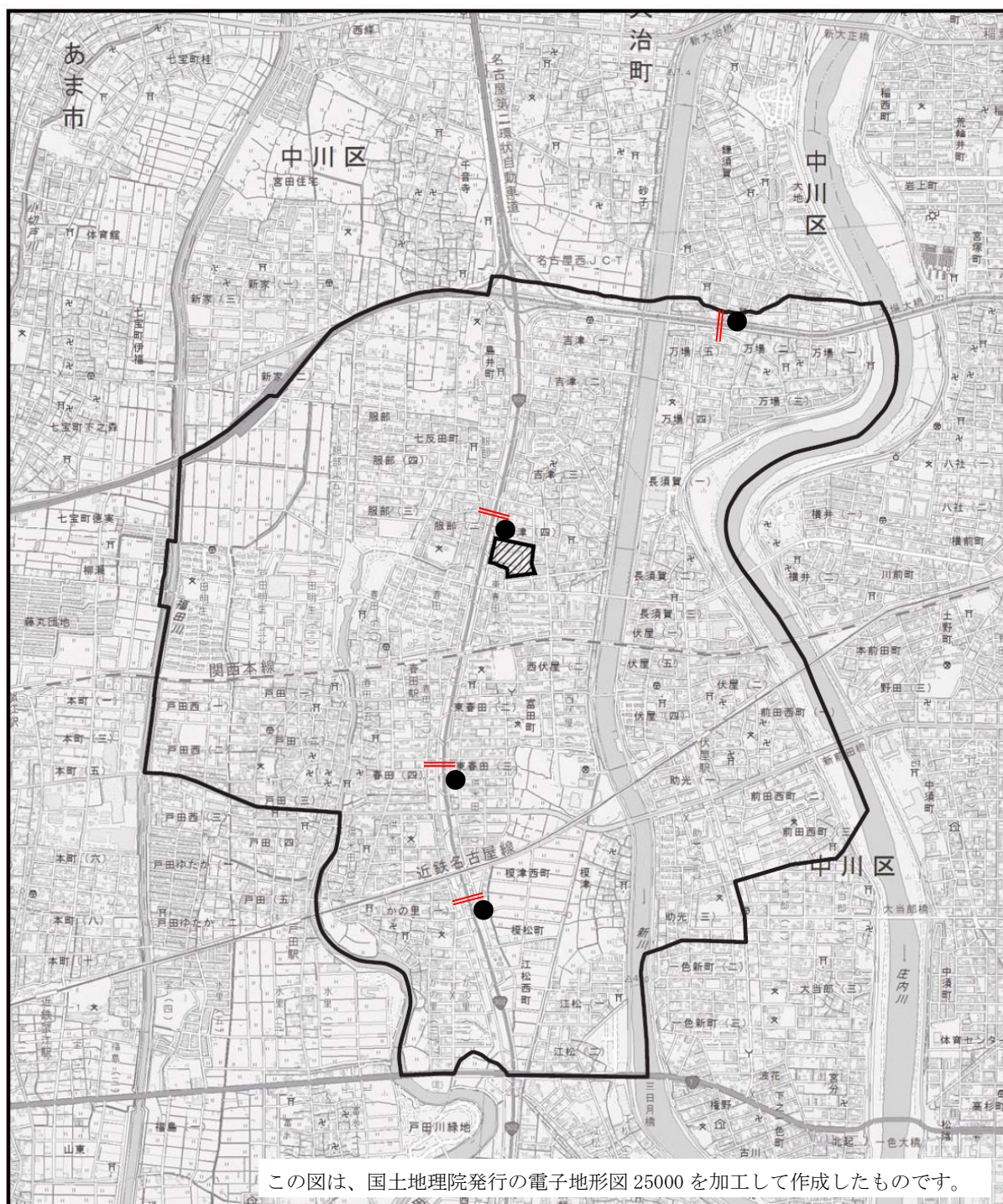
調査事項		調査方法	調査場所	調査時期
大 気 質	既存設備の解体・撤去によるダイオキシン類の飛散	解体撤去工事によって生じる排気等による周辺環境への影響を防止するための措置の実施状況を調査する。	事業実施場所内	解体撤去工事中 ＜予定時期＞ 平成 27～29 年度
	建設機械の稼働による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	建設機械の配置及び稼働状況を調査する。	事業実施場所内	建設機械の稼働による大気汚染物質の排出量が最大となる時期（1 年） ＜予定時期＞ 平成 28～29 年度 （工事着工後 8～19 ヶ月目）
	工事関係車両の走行による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	工事記録等から工事関係車両台数を調査する。	事業実施場所内	工事中 ＜予定時期＞ 平成 27 年度～令和 2 年度
		自動車交通量（工事関係車両及び一般車両の交通量）及び走行速度を調査する。	事業実施場所周辺の工事関係車両が走行する道路の 4 地点（図 2-2-1 参照）	工事関係車両の走行による大気汚染物質の排出量が最大となる時期のうち平日、土曜日及び祝日各 1 日（24 時間） ＜予定時期＞ 令和元年度 （工事着工後 43 ヶ月目）

表 2-2-1(2) 事後調査計画（工事中）

調査事項		調査方法	調査場所	調査時期
騒音	建設機械の稼働による騒音	「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」（昭和 43 年厚生省・建設省告示第 1 号）に基づく時間率騒音レベルの 90%レンジの上端値 (L_{A5}) を測定する。併せて、建設機械の配置及び稼働状況を調査する。	事業実施場所の敷地境界 4 地点（図 2-2-2 参照） 建設機械の配置や稼働状況は事業実施場所内	建設機械の稼働による合成騒音レベルが最大となる時期のうち平日、土曜日及び祝日各 1 日（12 時間） ＜予定時期＞ 平成 28 年度 （工事着工後 15 ヶ月目）
	工事関係車両の走行による騒音	「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年環境庁告示第 64 号）に基づく等価騒音レベル (L_{Aeq}) の測定並びに測定時における自動車交通量及び走行速度を調査する。	事業実施場所周辺の工事関係車両が走行する道路の 4 地点（図 2-2-1 参照）	工事関係車両の走行による合成騒音レベルが最大となる時期のうち平日、土曜日及び祝日各 1 日（16 時間） ＜予定時期＞ 令和元年度 （工事着工後 43 ヶ月目）
振動	建設機械の稼働による振動	「振動規制法施行規則」（昭和 51 年総理府令第 58 号）に基づく振動レベルの 80%レベルの上端値 (L_{10}) を測定する。併せて、建設機械の配置及び稼働状況を調査する。	事業実施場所の敷地境界 4 地点（図 2-2-2 参照） 建設機械の配置や稼働状況は事業実施場所内	建設機械の稼働による合成振動レベルが最大となる時期のうち平日、土曜日及び祝日各 1 日（12 時間） ＜予定時期＞ 平成 28 年度 （工事着工後 15 ヶ月目）
	工事関係車両の走行による振動	JIS Z8735 に基づく振動レベルの 80%レベルの上端値 (L_{10}) の測定並びに測定時における自動車交通量及び走行速度を調査する。	事業実施場所周辺の工事関係車両が走行する道路の 4 地点（図 2-2-1 参照）	工事関係車両の走行による等価交通量が最大となる時期のうち平日、土曜日及び祝日各 1 日（24 時間） ＜予定時期＞ 平成 29 年度 （工事着工後 26 ヶ月目）
土壌	掘削に伴う汚染土壌の飛散	「土壌汚染対策法」に規定する方法に準じた土壌調査及びダイオキシン類の調査を行う。	現地調査範囲以外の土壌の掘削を行う土地	土壌掘削施工前 ＜予定時期＞ 平成 27～28 年度
		汚染が確認された場合、汚染土壌の管理票等を整理する方法により、掘削土量、搬出量、搬出先及び処理方法について調査する。	事業実施場所内	工事中 ＜予定時期＞ 平成 27 年度～令和 2 年度

表 2-2-1(3) 事後調査計画（工事中）

調査事項		調査方法	調査場所	調査時期
廃棄物等	工事の実施による廃棄物等の種類、量及び再資源化量	工事記録等（マニフェスト、残土搬出量）を整理する方法により、廃棄物等の発生量、搬出先、処理方法、有効利用の方法及び再資源化率について調査する。	事業実施場所内	工事中 ＜予定時期＞ 平成 27 年度～令和 2 年度
	温室効果ガスの種類及び量	原材料の追跡等が可能な範囲内において、建設資材の使用に伴う温室効果ガスの排出量について調査する。	事業実施場所内	工事中 ＜予定時期＞ 平成 27 年度～令和 2 年度
安全性	工事の実施に伴う自動車交通量	工事関係車両の走行ルート上における自動車交通量を調査する。	事業実施場所周辺の工事関係車両が走行する道路の 4 地点（図 2-2-1 参照）	工事関係車両台数が最大となる時期のうち平日、土曜日及び祝日各 1 日（16 時間） ＜予定時期＞ 令和元年度 （工事着工後 43 ヶ月目）
	工事の実施に伴う自動車と歩行者及び自転車との交錯	工事関係車両出入口における工事関係車両台数、歩行者数及び自転車交通量を調査する。	工事関係車両出入口（図 2-2-2 参照）	



凡
例

-  : 事業実施場所
-  : 調査対象区域
-  : 工事関係車両の走行による騒音・振動調査地点
-  : 自動車交通量及び走行速度調査地点

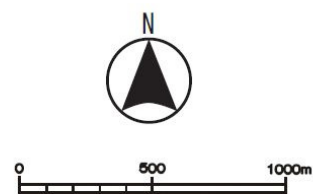
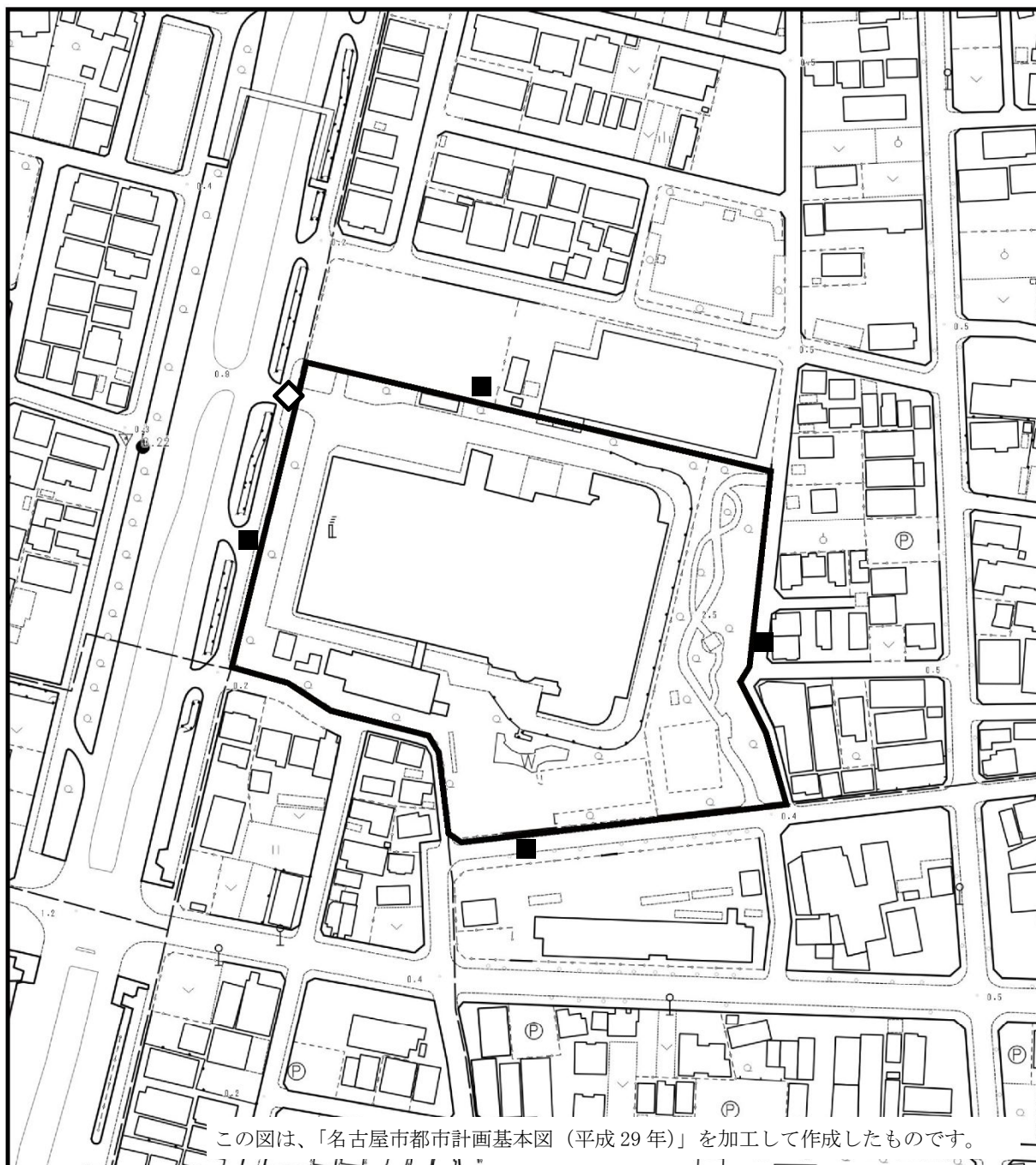


図 2-2-1
調査地点（工事関係車両の走行による大気汚染・騒音・振動・安全性）



凡
例

- ：事業実施場所
- ：建設機械の稼働による騒音、振動調査地点
- ：安全性調査地点

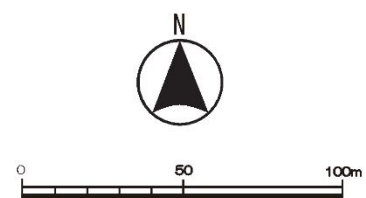


図 2-2-2
調査地点（建設機械の稼働による騒音・振動、安全性）

2-2 事後調査を行った時期及び期間

工事中の事後調査は、平成 28 年 1 月から令和 2 年 6 月まで実施した。事後調査を行った時期は、表 2-2-2 に示すとおりである。

表 2-2-2 事後調査を行った時期

環境要素	調査事項		調査時期
大気質	既存設備の解体・撤去によるダイオキシン類の飛散		平成28年 5月 ～ 平成29年11月
	建設機械の稼働による大気汚染 (二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)		平成28年11月 ～ 平成29年10月
	工事関係車両の走行による 大気汚染(二酸化窒素及び 浮遊粒子状物質)	工事関係車両台数	平成28年 1月 ～ 令和 2年 6月
		自動車交通量及び 走行速度	令和元年 5月
騒 音	建設機械の稼働による騒音		平成29年 3月
	工事関係車両の走行による騒音		令和元年 5月
振 動	建設機械の稼働による振動		平成29年 3月
	工事関係車両の走行による振動		令和元年 5月
土 壌	掘削に伴う汚染土壌の飛散		平成28年 1月 ～ 令和 2年 6月
廃棄物等	工事の実施による廃棄物等の種類、量及び再資源化量		平成28年 1月 ～ 令和 2年 6月
温室効果 ガス等	工事中の温室効果ガスの種類及び量		平成28年 1月 ～ 令和 2年 6月
安全性	工事の実施に伴う自動車交通量		令和元年 5月
	工事の実施に伴う自動車と歩行者及び自転車との交錯		令和元年 5月

第3部 事後調査の結果

第1章 事後調査の結果	31
第2章 まとめ	74

第1章 事後調査の結果

1-1 大気質

1-1-1 既存設備の解体・撤去によるダイオキシン類の飛散

(1) 調査事項

既存設備の解体・撤去によるダイオキシン類の飛散

(2) 調査方法

解体撤去工事によって生じる排気等による周辺環境への影響を防止するための措置の実施状況を調査した。

(3) 調査場所

事業実施場所内

(4) 調査時期

平成28年5月～平成29年11月（解体撤去工事中）

(5) 環境の保全のために講じた措置

解体撤去工事は、「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」（平成26年基発0110第1号厚生労働省労働基準局長通知）に従って実施した。本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・解体撤去工事中の工場棟内の排気は、ダイオキシン類を含有する空気及び粉じん等をHEPAフィルター等により適切に除去した上で大気中に排出した。
- ・周辺環境へのダイオキシン類の飛散がないことを確認するため、解体撤去工事中に図3-1-1に示す事業実施場所敷地境界において、「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（環境省,平成20年）」に準じ、空気中のダイオキシン類濃度の測定を行った。
- ・ダイオキシン類除去作業により生じた排水は、排水処理設備により処理した後、再び除去作業に利用し、発生した汚泥は産業廃棄物として適正に処理した。

(6) 調査結果

解体撤去工事は、「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に従って適切に実施し、周辺環境への影響を防止するための措置を適切に行った。

また、解体撤去工事中の事業実施場所敷地境界における大気環境中のダイオキシン類濃度を表3-1-1に示す。いずれの作業時期においても大気環境中のダイオキシン類濃度は、0.011～0.053pg-TEQ/m³であり、環境基準（0.6pg-TEQ/m³）以下であった。

調査結果を評価書における予測結果と比較すると、ダイオキシン類の飛散による周辺環境への影響を防止するために適切な措置を講じており、予測結果と同様であったと考えられる。

なお、既存設備の解体・撤去によるダイオキシン類の飛散に関して、市民等からの苦情はなかった。

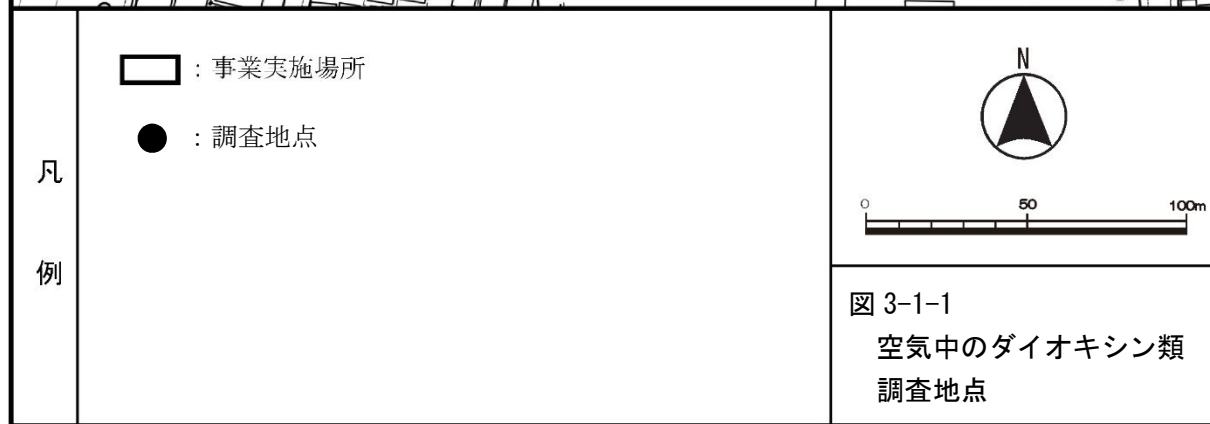
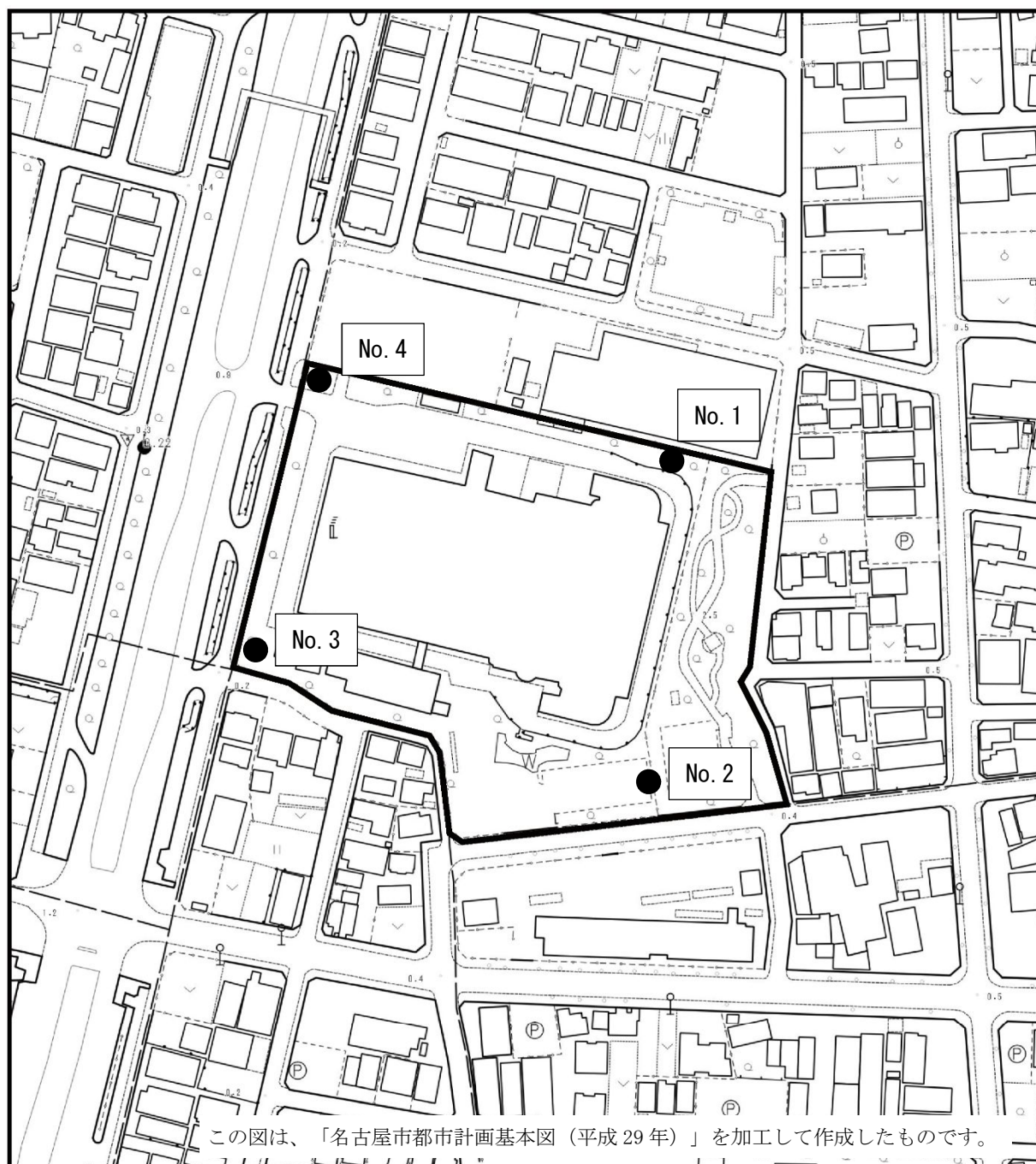


表3-1-1 事業実施場所敷地境界における空気中のダイオキシン類濃度測定結果

単位：pg-TEQ/m³

作業時期	測定期間	調査地点	測定値	環境基準
ダイオキシン類 除去作業前	平成28年 5月12日～ 5月19日	No. 1	0.013	0.6
		No. 2	0.015	
		No. 3	0.027	
		No. 4	0.017	
煙突付着物 除去中	平成28年 6月27日～ 7月 4日	No. 1	0.026	
		No. 2	0.033	
		No. 3	0.053	
		No. 4	0.040	
第1管理区域 洗浄完了後	平成28年10月25日～11月 1日	No. 1	0.019	
		No. 2	0.019	
		No. 3	0.021	
		No. 4	0.023	
耐火物解体中	平成28年11月10日～11月17日	No. 1	0.018	
		No. 2	0.017	
		No. 3	0.018	
		No. 4	0.026	
設備解体中	平成29年 5月11日～ 5月18日	No. 1	0.011	
		No. 2	0.012	
		No. 3	0.012	
		No. 4	0.015	
解体撤去工事 完了後	平成29年11月10日～11月17日	No. 1	0.020	
		No. 2	0.022	
		No. 3	0.026	
		No. 4	0.028	

1-1-2 建設機械の稼働による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）

(1) 調査事項

建設機械の稼働による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）

(2) 調査方法

工事状況調査及び工事日報等により、建設機械の配置及び稼働状況を調査した。

(3) 調査場所

事業実施場所内

(4) 調査時期

工事中において、建設機械からの大気汚染物質排出量が最大であった工事着工後11～22ヶ月目の1年間（平成28年11月～平成29年10月（解体撤去工事中））とした。なお、評価書の予測対象時期は工事着工後8～19ヶ月目の1年間である。（資料－1（資料編p. 83～85）参照）

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・仮囲い（高さ3m）を設置した。
- ・導入可能な二次排出ガス対策型の建設機械を使用した。
- ・建設機械のアイドリング・ストップを徹底した。
- ・建設機械の点検・整備を徹底した。
- ・建設機械は、より小型のものを使用した。
- ・導入可能な三次排出ガス対策型の建設機械を使用した。^{注)}

(6) 調査結果

建設機械からの大気汚染物質排出量が最大であった1年間における建設機械の稼働状況は表3-1-2に、年間の平均的な建設機械の配置は図3-1-2に示すとおりである。

調査時期は、解体撤去工事を行っており、その間は、クローラタワークレーン、小型移動式クレーン及び解体用重機（バックホウ）の稼働が多かった。また、建設機械は、主に施工範囲内の北側及び既存建屋内に配置されていた。

建設機械の稼働による大気汚染物質の年間排出量は、表3-1-3に示すとおりである。（資料－1（資料編p. 83～85）参照）

建設機械の稼働による大気汚染物質の年間排出量の調査結果を評価書における予測条件と比較すると、調査結果は予測条件を下回った。これは、三次排出ガス対策型の建設機械の採用や建設機械の効率的な運用等によるものと考えられる。

なお、建設機械の稼働による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）に関して、市民等からの苦情はなかった。

注) 評価書に記載した環境保全措置から追加した措置について下線を付した。

表3-1-2 建設機械の稼働状況（大気汚染物質年間排出量最大時）

建設機械名	規 格	定格出力 [kW]	年間稼働 延べ台数 [台/年]	平 均 運転時間 [時/日]	排出ガス対策型の 状 況
クローラタワークレーン	200t	220	143	6.0	一次（100%）
予測条件	350t	252	600	6.1	一次（100%）
オールテレーンクレーン	400t	405	53	6.0	一次（100%）
予測条件	—	—	—	—	—
小型移動式クレーン	16～120t	136～257	51	6.0	一次（88%） 二次（12%）
予測条件	50t	257	600	5.8	二次（100%）
小型移動式クレーン	2.5～16t	140	138	6.0	二次（100%）
予測条件	—	—	—	—	—
大型解体用重機 大型選別積替え用重機	0.5～0.8m ³	69～117	639	6.0	二次（100%）
（バックホウ） 予測条件	1.3～1.5m ³	223	1,485	6.3	二次（100%）
小型解体用重機 （バックホウ）	0.1～0.5m ³	15～30	275	6.0	二次（65%） 三次（35%）
予測条件	—	—	—	—	—

注）1：排出ガス対策型の状況欄の％は、年間稼働延べ台数に対する割合を示す。

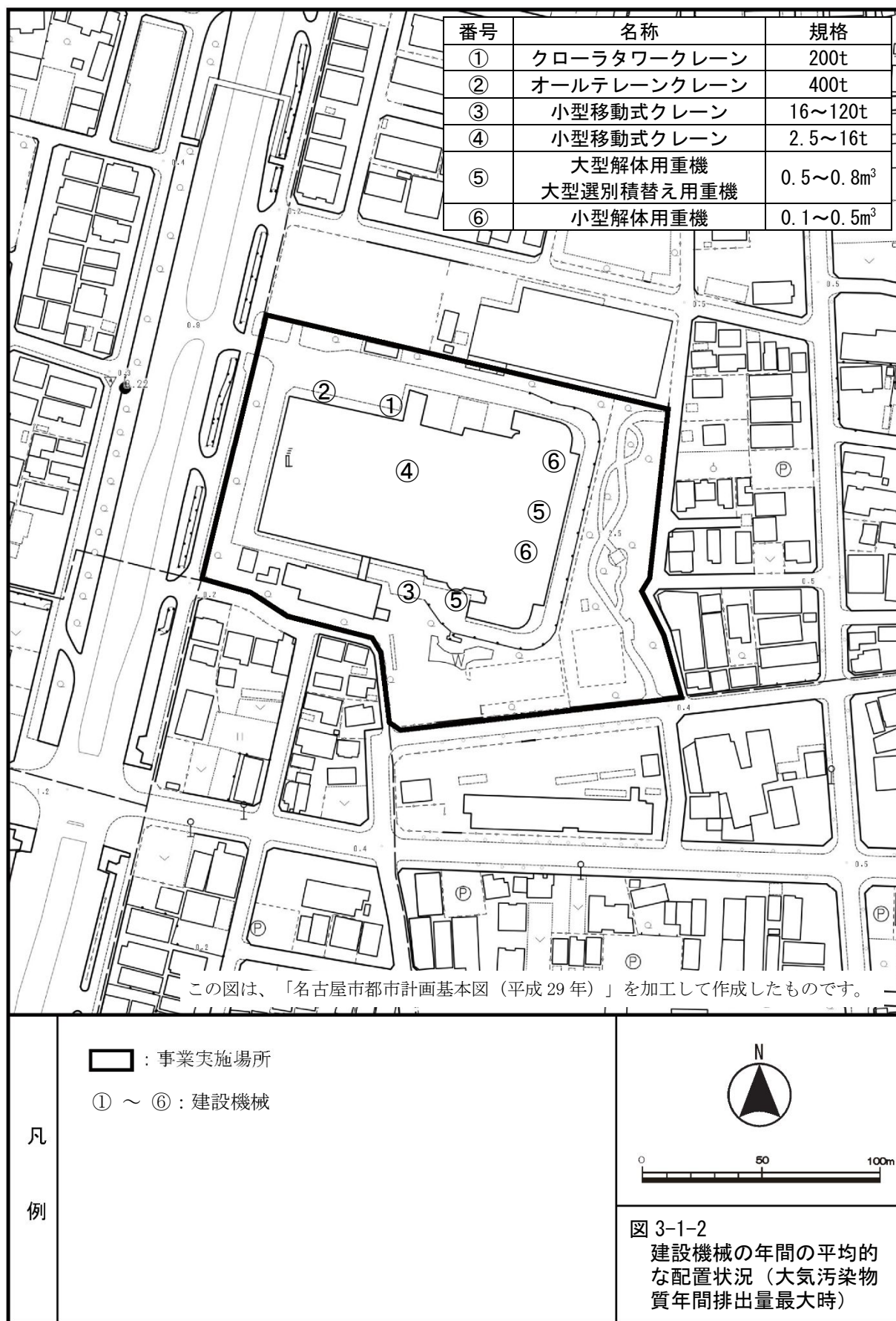
2：調査結果は工事着工後11～22ヶ月、予測条件は工事着工後8～19ヶ月である。

表3-1-3 建設機械の稼働による大気汚染物質の年間排出量（年間排出量最大時）

単位：kg/年

大気汚染物質	調査結果	予測条件
窒素酸化物（NO _x ）	5,401	10,986
浮遊粒子状物質（SPM）	159	333

注）調査結果は工事着工後11～22ヶ月、予測条件は工事着工後8～19ヶ月である。



1-1-3 工事関係車両の走行による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）

(1) 調査事項

- ・工事関係車両台数
- ・自動車交通量（一般車両及び工事関係車両）並びに走行速度

(2) 調査方法

工事関係車両台数については、施工業者の工事記録等から調査した。

自動車交通量については、表3-1-4に示す大型車、中型車、小型貨物車及び乗用車の4車種並びに二輪車に分類し、1時間間隔で測定した。走行速度については、1時間当たり10台を基本として、距離既知の区間を走行する大型車類及び小型車類の通過時間をストップウォッチで測定した。

表3-1-4 車種分類（二輪車以外）及び二輪車

分 類	2車種分類	4車種分類	ナンバープレートの頭一文字
二輪車以外	大型車類	大型車	1*, 2*, 9, 0
		中型車	1, 2
	小型車類	小型貨物車	4（バンを除く）, 6
		乗用車	3, 5, 7, 4（バン）
二輪車	二輪車	二輪車	—

注）1:分類番号の頭一文字8の特殊用途自動車は、実態によって区分した。

2:「*」は、大型プレート（長さ440mm、幅220mm）を意味する。なお、中型車のナンバープレートは、小型車類と同じ寸法（長さ330mm、幅165mm）である。

3:軽自動車は、分類番号の頭一文字4及び5の中に含まれる。

4:二輪車は、自動二輪車及び原動機付自転車である。

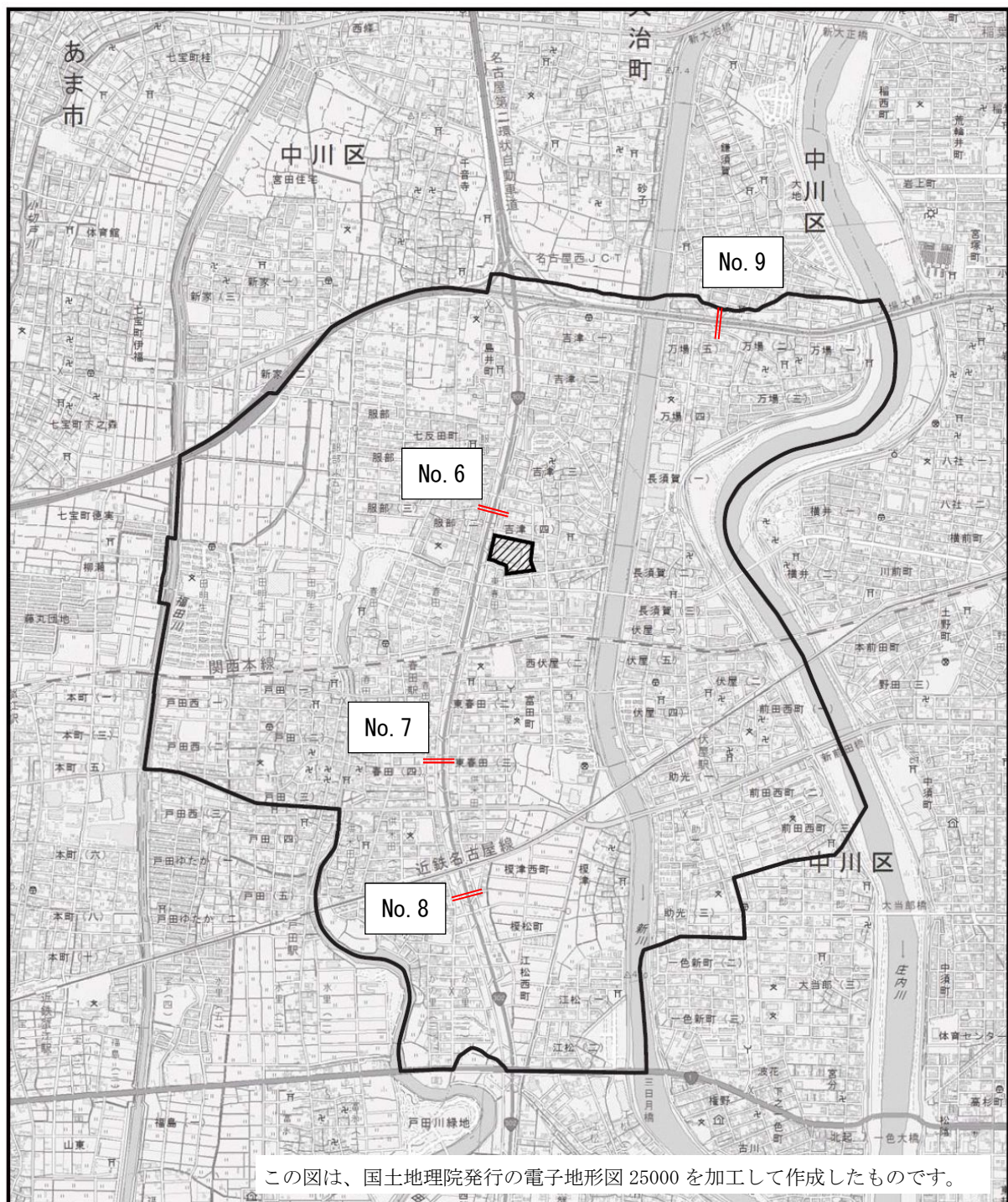
出典）「日本音響学会誌65巻4号」（社団法人日本音響学会，平成21年）より作成

(3) 調査場所

自動車交通量及び走行速度については、表3-1-5及び図3-1-3に示す事業実施場所周辺道路の4断面（No.6～9）で調査を実施した。

表3-1-5 道路環境調査地点一覧

調査地点	
No.	位 置
6	吉津四丁目
7	東春田三丁目
8	東かの里町
9	万場五丁目



凡
例

-  : 事業実施場所
 : 調査対象区域
 : 自動車交通量及び走行速度調査地点

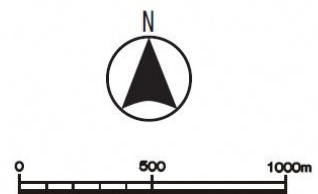


図 3-1-3
自動車交通量及び走行速度調査地点

(4) 調査時期

自動車交通量及び走行速度については、工事関係車両からの大気汚染物質排出量が最大となる時期として、表3-1-6に示す時期に調査を実施した。

表3-1-6 調査時期

区 分	調査時期
平 日	令和元年 5月30日（木） 0時 ～ 24時
土曜日	令和元年 5月18日（土） 0時 ～ 24時
祝 日	令和元年 5月 6日（月） 0時 ～ 24時

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・工事関係車両のアイドリング・ストップを徹底した。
- ・工事関係車両のエコドライブを徹底した。
- ・工事関係車両の点検・整備を徹底した。
- ・工事関係車両については、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」に準じて、NOx・PM法車種規制非適合車の使用抑制について工事仕様書に明記し、使用を抑制した。
- ・資材等の搬出入については、適正な車種の選定及び積載量並びに荷姿の適正化による運搬の効率化を推進し、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めた。^{注)}
- ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤車両の走行台数を減らすよう努めた。^{注)}

(6) 調査結果

工事関係車両台数調査結果は前掲図1-3-9に、自動車交通量調査結果は表3-1-7～表3-1-9に、走行速度調査結果は表3-1-10～表3-1-12に示すとおりである。（自動車交通量調査結果の詳細は、資料－2（資料編p.86～91）、走行速度調査結果の詳細は、資料－3（資料編p.92～94）参照）

工事関係車両の自動車交通量については、大型車類0～13台/日、小型車類14～69台/日であり、走行速度については、大型車類41～61km/時、小型車類43～61km/時であった。

工事関係車両の自動車交通量の調査結果を評価書における予測条件と比較すると、No.6～No.8地点で小型車類が予測条件を上回っていたが、大型車類及び小型車類の合計では予測条件と同等又は下回った。また、走行速度の調査結果を評価書における予測条件と比較すると、No.9地点は予測条件と同等であり、その他の地点は予測条件よりも遅かった。これは、No.6～No.8地点では名古屋環状2号線西南部の工事が行われており、車線数が減少したことなどによる影響があったものと考えられる。

なお、工事関係車両の走行による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）に関して、市民等からの苦情はなかった。

注) 評価書に記載した環境保全措置から追加した措置について下線を付した。

表3-1-7 自動車交通量調査結果（平日 令和元年 5月30日（木））

単位：台/日

項 目			No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調 査 結 果	一 般 車 両	大型車類	4,368	4,049	4,202	2,803
		小型車類	13,033	11,914	13,930	27,056
	工事関係車両	大型車類	10	10	10	0
		小型車類	66	66	66	14
	合 計	大型車類	4,378	4,059	4,212	2,803
		小型車類	13,099	11,980	13,996	27,070
予 測 条 件	一 般 車 両	大型車類	7,414	7,158	6,905	3,766
		小型車類	20,491	22,028	21,315	30,154
	工事関係車両	大型車類	35	35	35	35
		小型車類	40	40	40	40
	合 計	大型車類	7,449	7,193	6,940	3,801
		小型車類	20,531	22,068	21,355	30,194

表3-1-8 自動車交通量調査結果（土曜日 令和元年 5月18日（土））

単位：台/日

項 目			No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調 査 結 果	一 般 車 両	大型車類	2,294	2,196	2,247	1,843
		小型車類	14,353	14,599	15,989	27,779
	工事関係車両	大型車類	7	7	7	2
		小型車類	46	46	46	17
	合 計	大型車類	2,301	2,203	2,254	1,845
		小型車類	14,399	14,645	16,035	27,796
予 測 条 件	一 般 車 両	大型車類	7,414	7,158	6,905	3,766
		小型車類	20,491	22,028	21,315	30,154
	工事関係車両	大型車類	35	35	35	35
		小型車類	40	40	40	40
	合 計	大型車類	7,449	7,193	6,940	3,801
		小型車類	20,531	22,068	21,355	30,194

表3-1-9 自動車交通量調査結果（祝日 令和元年 5月 6日（月））

単位：台/日

項 目			No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調 査 結 果	一 般 車 両	大型車類	1,525	1,459	1,442	1,256
		小型車類	12,216	12,246	13,888	23,120
	工事関係車両	大型車類	13	13	13	2
		小型車類	69	69	69	26
	合 計	大型車類	1,538	1,472	1,455	1,258
		小型車類	12,285	12,315	13,957	23,146
予 測 条 件	一 般 車 両	大型車類	7,414	7,158	6,905	3,766
		小型車類	20,491	22,028	21,315	30,154
	工事関係車両	大型車類	35	35	35	35
		小型車類	40	40	40	40
	合 計	大型車類	7,449	7,193	6,940	3,801
		小型車類	20,531	22,068	21,355	30,194

表3-1-10 走行速度調査結果（平日 令和元年 5月30日（木））

単位：km/時

項 目		No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調査結果	大型車類	44	45	41	58
	小型車類	45	46	43	60
予測条件	大型車類	60	60	60	60
	小型車類	60	60	60	60

表3-1-11 走行速度調査結果（土曜日 令和元年 5月18日（土））

単位：km/時

項 目		No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調査結果	大型車類	44	48	46	60
	小型車類	49	47	50	61
予測条件	大型車類	60	60	60	60
	小型車類	60	60	60	60

表3-1-12 走行速度調査結果（祝日 令和元年 5月 6日（月））

単位：km/時

項 目		No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調査結果	大型車類	41	47	46	61
	小型車類	44	47	48	61
予測条件	大型車類	60	60	60	60
	小型車類	60	60	60	60

1-2 騒 音

1-2-1 建設機械の稼働による騒音

(1) 調査事項

建設機械の稼働による騒音

(2) 調査方法

「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に基づき、時間率騒音レベルの90%レンジの上端値（ L_{A5} ）を測定した。併せて、建設機械の配置及び稼働状況を調査した。

(3) 調査場所

図3-1-4に示す事業実施場所敷地境界の4地点で調査を実施した。

(4) 調査時期

建設機械の稼働による騒音の影響が最も大きくなる時期として、表3-1-13に示す時期に調査を実施した。

表3-1-13 調査時期

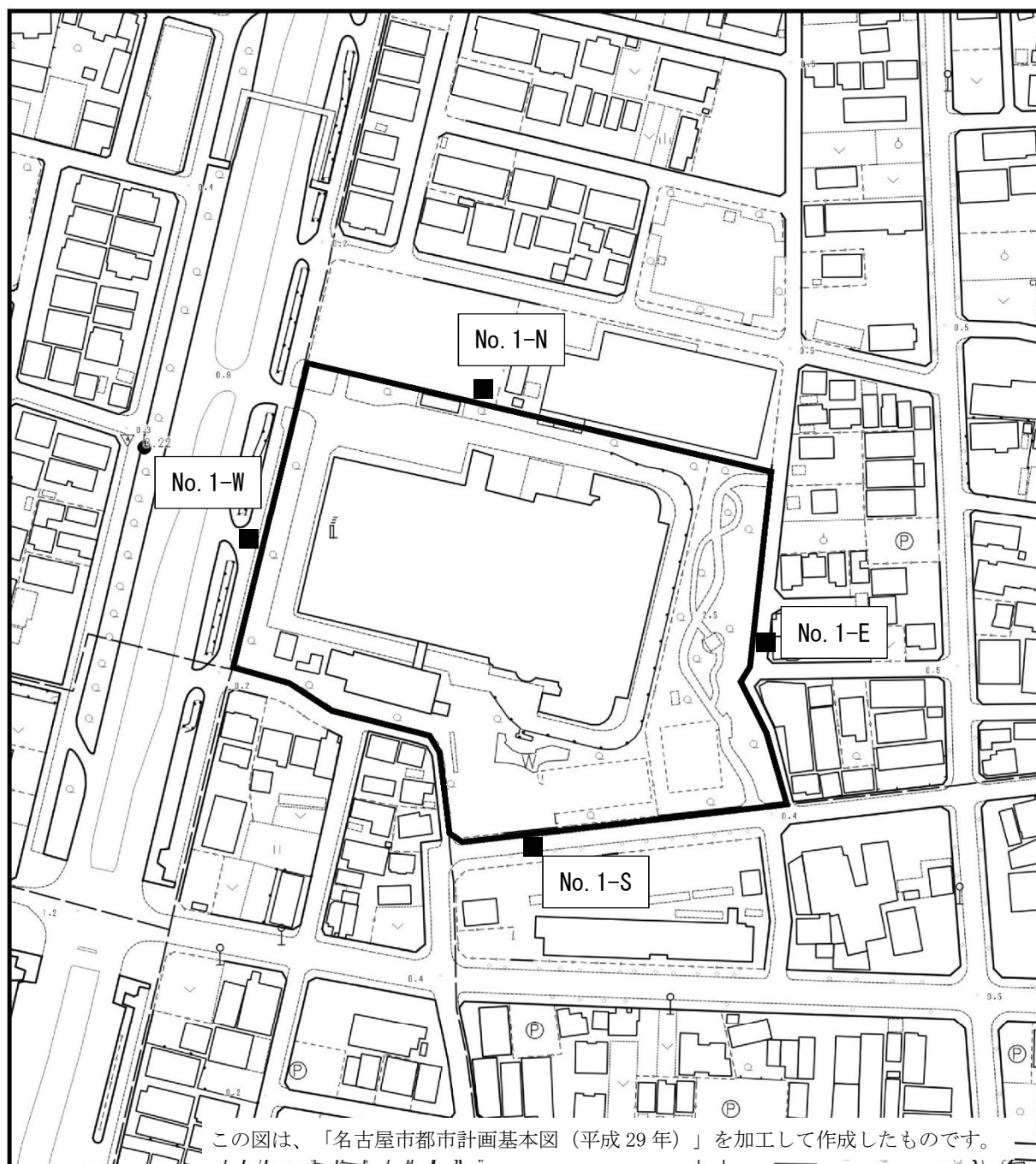
区 分	調 査 時 期
平 日	平成29年 3月 3日（金） 7時 ～ 19時
土曜日	平成29年 3月 4日（土） 7時 ～ 19時
祝 日	平成29年 3月20日（月） 7時 ～ 19時

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・仮囲い（高さ3m）を設置した。
- ・導入可能な低騒音型の建設機械を使用した。
- ・建設機械のアイドリング・ストップを徹底した。
- ・建設機械の点検・整備を徹底した。
- ・工事の実施にあたっては、丁寧な作業に努めた。
- ・建設機械は、より小型のものを使用した。
- ・周辺の住民等からの問い合わせに対する連絡の窓口を設け、適切に対応した。^{注)}
- ・敷地境界の一部に防音シートを設置した。^{注)}

注) 評価書に記載した環境保全措置から追加した措置について下線を付した。



□ : 事業実施場所

■ : 建設機械の稼働による騒音・振動調査地点

凡
例

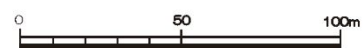


図 3-1-4
建設機械の稼働による騒音・振動調査地点

(6) 調査結果

建設機械の稼働による騒音の調査結果は表3-1-14～表3-1-16に、調査時の主な建設機械の配置状況は図3-1-5に示すとおりである。

騒音調査結果は、全ての調査地点において、特定建設作業に伴う騒音の規制に関する基準値（85dB）を下回った。

騒音の調査結果を評価書における予測結果と比較すると、No. 1-N地点において平日及び土曜日に7～9dB予測結果を上回った。これは、評価書の予測条件では、建設機械による選別積替え作業を主に工場棟南側で行うこととしていたが、実際の工事では、工場棟南側は住居が近いことから、周辺環境への影響を低減するため、作業を主に工場棟北側で行ったためと考えられる。その他の調査結果においては、予測結果と同等又は下回った。これは、導入可能な低騒音型の建設機械の採用等によるものと考えられる。

表3-1-14 建設機械の稼働による騒音の調査結果（ L_{A5} ）（平日 平成29年 3月 3日（金））

単位：dB

調査地点	調査結果	予測結果	規制基準
No. 1-N	67	60	85
No. 1-E	60	60	
No. 1-S	66	64	
No. 1-W	70	67	

注）調査結果は7～19時の1時間毎の騒音レベルの最大値である。

表3-1-15 建設機械の稼働による騒音の調査結果（ L_{A5} ）（土曜日 平成29年 3月 4日（土））

単位：dB

調査地点	調査結果	予測結果	規制基準
No. 1-N	69	60	85
No. 1-E	60	60	
No. 1-S	62	64	
No. 1-W	69	67	

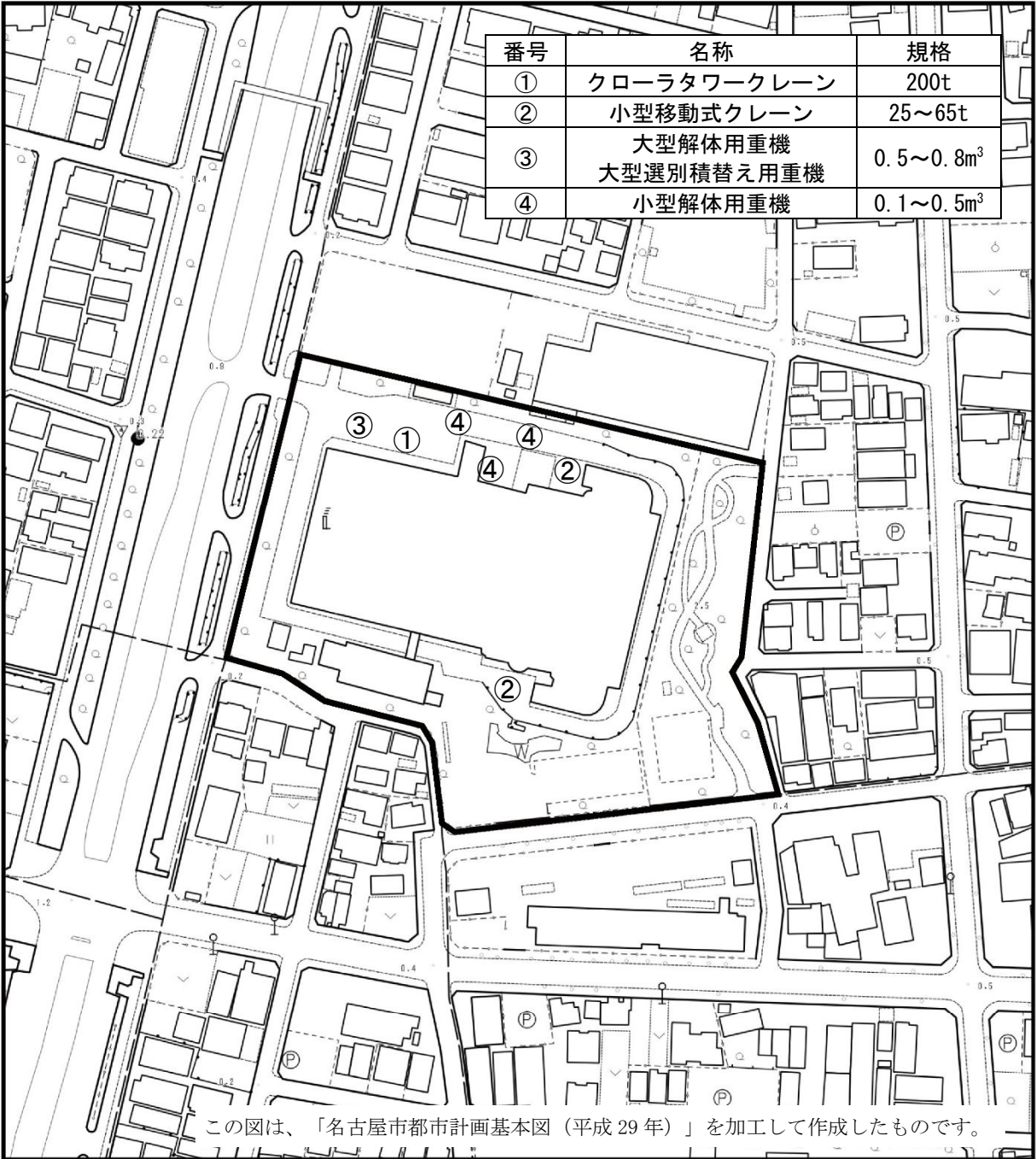
注）調査結果は7～19時の1時間毎の騒音レベルの最大値である。

表3-1-16 建設機械の稼働による騒音の調査結果（ L_{A5} ）（祝日 平成29年 3月20日（月））

単位：dB

調査地点	調査結果	予測結果	規制基準
No. 1-N	59	60	85
No. 1-E	54	60	
No. 1-S	64	64	
No. 1-W	69	67	

注）調査結果は7～19時の1時間毎の騒音レベルの最大値である。



凡
例

□：事業実施場所

①～④：建設機械

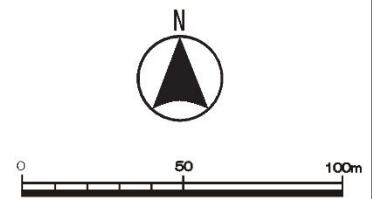


図 3-1-5
建設機械の配置状況

なお、建設機械の稼働による騒音に関する市民等からの苦情は、表3-1-17に示すとおり2件あり、適切に対応した。

表3-1-17 建設機械の稼働による騒音に関する苦情の状況

内 容	対処方法	その後の状況
・ 工事の騒音が大きい。 (2件)	・ 工事箇所を防音シートにて 囲い、騒音が発生しにくい道 具を使用するなど、作業改善 を行った。	・ その後、苦情は生じていな い。

1-2-2 工事関係車両の走行による騒音

(1) 調査事項

- ・工事関係車両の走行による騒音
- ・自動車交通量（一般車両及び工事関係車両）並びに走行速度

(2) 調査方法

工事関係車両の走行による騒音は、「騒音に係る環境基準について」に基づき、「JIS C 1509-1」の規格のサウンドレベルメータ（騒音計）を使用して、「JIS Z 8731」に定められた騒音レベル測定方法により、等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）を測定した。なお、騒音レベルの測定位置は道路端とし、測定高は地上1.2mとした。

また、自動車交通量及び走行速度については、1-1-3「工事関係車両の走行による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）」（p. 37）と同じとした。

(3) 調査場所

1-1-3「工事関係車両の走行による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）」（p. 37）と同じとした。

(4) 調査時期

工事関係車両の走行による影響が最大となる時期として、表3-1-18に示す時期に調査を実施した。

表3-1-18 調査時期

区 分	調査時期
平 日	令和元年 5月30日（木） 6時～22時
土曜日	令和元年 5月18日（土） 6時～22時
祝 日	令和元年 5月 6日（月） 6時～22時

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・工事関係車両のアイドリング・ストップを徹底した。
- ・工事関係車両については、急発進や急加速を避けるなど、適正な走行に努めた。
- ・工事関係車両の点検・整備を徹底した。
- ・資材等の搬出入については、適正な車種の選定及び積載量並びに荷姿の適正化による運搬の効率化を推進し、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めた。^{注)}
- ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤車両の走行台数を減らすよう努めた。^{注)}

注) 評価書に記載した環境保全措置から追加した措置について下線を付した。

(6) 調査結果

工事関係車両の走行による騒音の調査結果は表3-1-19～表3-1-21に、自動車交通量調査結果は表3-1-22～表3-1-24に、走行速度調査結果は表3-1-25～表3-1-27に示すとおりである。（騒音の調査結果の詳細は、資料－4（資料編p.95、96）、自動車交通量調査結果の詳細は、資料－2（資料編p.86～91）、走行速度調査結果の詳細は、資料－3（資料編p.92～94）参照）

騒音の調査結果は、全ての調査地点において、環境基準の値を下回った。また、工事関係車両の自動車交通量については、大型車類0～13台/16時間、小型車類14～69台/16時間であり、走行速度については、大型車類41～61km/時、小型車類42～61km/時であった。

騒音の調査結果を評価書における予測結果と比較すると、No.9地点は予測結果と同等であり、その他の地点は予測結果を下回った。これは、No.6～No.8地点において、自動車交通量が少なかったことや評価書による予測条件では設定していない道路の遮音壁が名古屋環状2号線西南部の工事に伴い設置されたことなどにより道路交通騒音が減少したためと考えられる。また、工事関係車両の自動車交通量の調査結果を評価書における予測条件と比較すると、No.6～No.8地点で小型車類が予測条件を上回ったが、大型車類及び小型車類の合計では予測条件と同等又は下回った。さらに、走行速度の調査結果を評価書における予測条件と比較すると、No.9地点は予測条件と同等であり、その他の地点は予測条件よりも遅かった。これは、No.6～No.8地点では、名古屋環状2号線西南部の工事が行われており、車線数が減少したことなどによる影響があったものと考えられる。

なお、工事関係車両の走行による騒音に関して、市民等からの苦情はなかった。

表3-1-19 工事関係車両の走行による騒音の調査結果（平日 令和元年 5月30日(木)）

単位：dB

調査地点	時間 区分	等価騒音レベル (L _{Aeq})		
		調査結果	予測結果	環境基準
No. 6	昼間	57	65	70
No. 7	昼間	58	63	
No. 8	昼間	56	61	
No. 9	昼間	68	70	

注) 時間区分の昼間は6～22時を示す。

表3-1-20 工事関係車両の走行による騒音の調査結果（土曜日 令和元年 5月18日(土)）

単位：dB

調査地点	時間 区分	等価騒音レベル (L _{Aeq})		
		調査結果	予測結果	環境基準
No. 6	昼間	55	65	70
No. 7	昼間	57	63	
No. 8	昼間	57	61	
No. 9	昼間	68	70	

注) 時間区分の昼間は6～22時を示す。

表3-1-21 工事関係車両の走行による騒音の調査結果（祝日 令和元年 5月 6日(月)）

単位：dB

調査地点	時間 区分	等価騒音レベル (L _{Aeq})		
		調査結果	予測結果	環境基準
No. 6	昼間	54	65	70
No. 7	昼間	57	63	
No. 8	昼間	55	61	
No. 9	昼間	68	70	

注) 時間区分の昼間は6～22時を示す。

表3-1-22 自動車交通量調査結果（平日 令和元年 5月30日(木)）

単位：台/16時間

項 目			No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調 査 結 果	一般車両	大型車類	3,747	3,439	3,549	2,455
		小型車類	11,966	10,866	12,739	24,514
		二 輪 車	93	113	146	489
	工事関係車両	大型車類	10	10	10	0
		小型車類	66	65	65	14
	合 計	大型車類	3,757	3,449	3,559	2,455
		小型車類	12,032	10,931	12,804	24,528
二 輪 車		93	113	146	489	
予 測 条 件	一般車両	大型車類	6,523	6,208	6,004	3,263
		小型車類	18,569	20,086	19,419	26,908
		二 輪 車	191	238	268	578
	工事関係車両	大型車類	35	35	35	35
		小型車類	40	40	40	40
	合 計	大型車類	6,558	6,243	6,039	3,298
		小型車類	18,609	20,126	19,459	26,948
		二 輪 車	191	238	268	578

表3-1-23 自動車交通量調査結果（土曜日 令和元年 5月18日(土)）

単位：台/16時間

項 目			No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調 査 結 果	一般車両	大型車類	1,896	1,785	1,857	1,584
		小型車類	12,956	13,082	14,540	24,496
		二 輪 車	99	106	128	448
	工事関係車両	大型車類	7	7	7	2
		小型車類	46	46	46	17
	合 計	大型車類	1,903	1,792	1,864	1,586
		小型車類	13,002	13,128	14,586	24,513
		二 輪 車	99	106	128	448
予 測 条 件	一般車両	大型車類	6,523	6,208	6,004	3,263
		小型車類	18,569	20,086	19,419	26,908
		二 輪 車	191	238	268	578
	工事関係車両	大型車類	35	35	35	35
		小型車類	40	40	40	40
	合 計	大型車類	6,558	6,243	6,039	3,298
		小型車類	18,609	20,126	19,459	26,948
		二 輪 車	191	238	268	578

表3-1-24 自動車交通量調査結果（祝日 令和元年 5月 6日(月)）

単位：台/16時間

項 目			No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調 査 結 果	一般車両	大型車類	1,282	1,218	1,173	1,060
		小型車類	11,220	11,187	12,803	20,634
		二 輪 車	115	98	108	367
	工事関係車両	大型車類	13	13	13	2
		小型車類	69	69	69	26
	合 計	大型車類	1,295	1,231	1,186	1,062
		小型車類	11,289	11,256	12,872	20,660
		二 輪 車	115	98	108	367
	予 測 条 件	一般車両	大型車類	6,523	6,208	6,004
小型車類			18,569	20,086	19,419	26,908
二 輪 車			191	238	268	578
工事関係車両		大型車類	35	35	35	35
		小型車類	40	40	40	40
合 計		大型車類	6,558	6,243	6,039	3,298
		小型車類	18,609	20,126	19,459	26,948
		二 輪 車	191	238	268	578

表3-1-25 走行速度調査結果（平日 令和元年 5月30日(木)）

単位：km/時

項 目		No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調査結果	大型車類	43	45	41	58
	小型車類	45	45	42	59
予測条件	大型車類	60	60	60	60
	小型車類	60	60	60	60

表3-1-26 走行速度調査結果（土曜日 令和元年 5月18日(土)）

単位：km/時

項 目		No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調査結果	大型車類	44	47	45	60
	小型車類	49	46	49	61
予測条件	大型車類	60	60	60	60
	小型車類	60	60	60	60

表3-1-27 走行速度調査結果（祝日 令和元年 5月 6日(月)）

単位：km/時

項 目		No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調査結果	大型車類	41	46	45	61
	小型車類	43	47	47	60
予測条件	大型車類	60	60	60	60
	小型車類	60	60	60	60

1-3 振 動

1-3-1 建設機械の稼働による振動

(1) 調査事項

建設機械の稼働による振動

(2) 調査方法

「振動規制法施行規則」に基づき、時間率振動レベルの80%レンジの上端値 (L_{10}) を測定した。併せて、建設機械の配置及び稼働状況を調査した。

(3) 調査場所

「1-2-1 建設機械の稼働による騒音」 (p. 42) と同じとした。

(4) 調査時期

「1-2-1 建設機械の稼働による騒音」 (p. 42) と同じとした。

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・建設機械の点検・整備を徹底した。
- ・工事の実施にあたっては、丁寧な作業に努めた。
- ・工事の実施にあたっては、事業実施場所周辺の住民等に対して、一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つとして、閾値55dBに配慮した。
- ・建設機械は、より小型のものを使用した。
- ・問い合わせ窓口を設け、近隣住民などから苦情が寄せられた場合には適切に対応した。

(6) 調査結果

建設機械の稼働による振動の調査結果は表3-1-28～表3-1-30に、調査時の建設機械の配置は前掲図3-1-5に示すとおりである。

振動調査結果は、全ての調査地点において、特定建設作業に伴う振動の規制に関する基準値 (75dB) を下回った。

振動の調査結果を評価書における予測結果と比較すると、予測結果と同等又は下回った。これは、工事の実施にあたって丁寧な作業に努めたことや小型の建設機械を使用したことによるものと考えられる。

なお、建設機械の稼働による振動に関する市民等からの苦情は、表3-1-31に示すとおり2件あり、適切に対応した。

表3-1-28 建設機械の稼働による振動の調査結果（ L_{10} ）（平日 平成29年3月3日（金））

単位：dB

調査地点	調査結果	予測結果	規制基準
No. 1-N	46	55	75
No. 1-E	44	42	
No. 1-S	46	59	
No. 1-W	48	49	

注）調査結果は7～19時の1時間毎の振動レベルの最大値である。

表3-1-29 建設機械の稼働による振動の調査結果（ L_{10} ）（土曜日 平成29年3月4日（土））

単位：dB

調査地点	調査結果	予測結果	規制基準
No. 1-N	48	55	75
No. 1-E	43	42	
No. 1-S	42	59	
No. 1-W	46	49	

注）調査結果は7～19時の1時間毎の振動レベルの最大値である。

表3-1-30 建設機械の稼働による振動の調査結果（ L_{10} ）（祝日 平成29年3月20日（月））

単位：dB

調査地点	調査結果	予測結果	規制基準
No. 1-N	30	55	75
No. 1-E	36	42	
No. 1-S	43	59	
No. 1-W	44	49	

注）調査結果は7～19時の1時間毎の振動レベルの最大値である。

表3-1-31 建設機械の稼働による振動に関する苦情の状況

内 容	対処方法	その後の状況
・工事の振動が大きい。 (2件)	・丁寧な作業を行うよう作業員に周知するなど、作業改善を行った。	・その後、苦情は生じていない。

1-3-2 工事関係車両の走行による振動

(1) 調査事項

- ・工事関係車両の走行による振動
- ・自動車交通量（一般車両及び工事関係車両）並びに走行速度

(2) 調査方法

工事関係車両の走行による振動は、「振動規制法施行規則」に基づき、「JIS C 1510」の規格の振動レベル計を使用して、「JIS Z 8735」に定められた振動レベル測定方法により、振動レベルの80%レンジの上端値（ L_{10} ）を測定した。なお、振動レベル測定位置は道路端とした。

自動車交通量及び走行速度については、1-1-3「工事関係車両の走行による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）」（p. 37）と同じとした。

(3) 調査場所

1-1-3「工事関係車両の走行による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）」（p. 37）と同じとした。

(4) 調査時期

工事関係車両からの振動の影響が最大となる時期として、表3-1-32に示す時期に調査を実施した。

表3-1-32 調査時期

区 分	調 査 時 期
平 日	令和元年 5月30日（木） 0時～24時
土曜日	令和元年 5月18日（土） 0時～24時
祝 日	令和元年 5月 6日（月） 0時～24時

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・工事関係車両については、急発進や急加速を避けるなど、適正な走行に努めた。
- ・工事関係車両の点検・整備を徹底した。
- ・工事関係車両の走行にあたっては、事業実施場所周辺の住民等に対して、一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つとして、閾値55dBに配慮した。
- ・資材等の搬出入については、適正な車種の選定及び積載量並びに荷姿の適正化による運搬の効率化を推進し、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めた。^{注)}
- ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤車両の走行台数を減らすよう努めた。^{注)}

注) 評価書に記載した環境保全措置から追加した措置について下線を付した。

(6) 調査結果

工事関係車両の走行による振動調査結果は表3-1-33～表3-1-35に、自動車交通量調査結果は表3-1-36～表3-1-38に、走行速度調査結果は表3-1-39～表3-1-41に示すとおりである。（振動調査結果の詳細は、資料－5（資料編p. 97～99）、自動車交通量調査結果の詳細は、資料－2（資料編p. 86～91）、走行速度調査結果の詳細は、資料－3（資料編p. 92～94）参照）

振動調査結果は、全ての調査地点において、「振動規制法」に基づく道路交通振動の限度（以下「要請限度」という。）を下回った。また、工事関係車両の自動車交通量については、大型車類0～13台/日、小型車類14～69台/日であり、走行速度については、大型車類41～61km/時、小型車類43～61km/時であった。

振動の調査結果を評価書における予測結果と比較すると、予測結果と同等又は下回った。これは、自動車交通量が少なかったことにより道路交通振動が減少したためと考えられる。また、工事関係車両の自動車交通量の調査結果を評価書における予測条件と比較すると、小型車類がNo. 6～No. 8地点及び祝日のNo. 9地点で予測条件を上回った。これは、工事関係車両からの振動の影響が最大となる時期を評価書においては解体撤去工事時としていたが、大型車類の走行台数の削減及び平準化した結果、調査時期を設備更新工事時としたことにより、小型車類が多くなったためである。さらに、走行速度の調査結果を評価書における予測条件と比較すると、No. 9地点は予測条件と同等であり、その他の地点は予測条件よりも遅かった。これは、No. 6～No. 8地点では、名古屋環状2号線西南部の工事が行われており、車線数が減少したことなどによる影響があったものと考えられる。

なお、工事関係車両の走行による振動に関して、市民等からの苦情はなかった。

表3-1-33 工事関係車両の走行による振動の調査結果（平日 令和元年5月30日（木））

単位：dB

調査地点	時間区分	振動レベル (L ₁₀)		
		調査結果	予測結果	要請限度
No. 6	昼間	38	39	70
	夜間	33	34	65
No. 7	昼間	46	46	65
	夜間	41	41	60
No. 8	昼間	43	44	65
	夜間	38	38	60
No. 9	昼間	41	44	65
	夜間	36	37	60

注）時間区分の昼間は7～20時、夜間は0～7時及び20～24時を示す。

表3-1-34 工事関係車両の走行による振動の調査結果（土曜日 令和元年5月18日（土））

単位：dB

調査地点	時間区分	振動レベル (L ₁₀)		
		調査結果	予測結果	要請限度
No. 6	昼間	35	39	70
	夜間	32	34	65
No. 7	昼間	44	46	65
	夜間	39	41	60
No. 8	昼間	39	44	65
	夜間	35	38	60
No. 9	昼間	40	44	65
	夜間	35	37	60

注）時間区分の昼間は7～20時、夜間は0～7時及び20～24時を示す。

表3-1-35 工事関係車両の走行による振動の調査結果（祝日 令和元年5月6日（月））

単位：dB

調査地点	時間区分	振動レベル (L ₁₀)		
		調査結果	予測結果	要請限度
No. 6	昼間	33	39	70
	夜間	31	34	65
No. 7	昼間	40	46	65
	夜間	35	41	60
No. 8	昼間	37	44	65
	夜間	33	38	60
No. 9	昼間	39	44	65
	夜間	33	37	60

注）時間区分の昼間は7～20時、夜間は0～7時及び20～24時を示す。

表3-1-36 自動車交通量調査結果（平日 令和元年5月30日(木)）

単位：台/日

項 目			No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調 査 結 果	一般車両	大型車類	4,368	4,049	4,202	2,803
		小型車類	13,033	11,914	13,930	27,056
	工事関係車両	大型車類	10	10	10	0
		小型車類	66	66	66	14
	合 計	大型車類	4,378	4,059	4,212	2,803
		小型車類	13,099	11,980	13,996	27,070
予 測 条 件	一般車両	大型車類	7,414	7,158	6,905	3,766
		小型車類	20,491	22,028	21,315	30,154
	工事関係車両	大型車類	38	38	38	38
		小型車類	18	18	18	18
	合 計	大型車類	7,452	7,196	6,943	3,804
		小型車類	20,509	22,046	21,333	30,172

表3-1-37 自動車交通量調査結果（土曜日 令和元年5月18日(土)）

単位：台/日

項 目			No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調 査 結 果	一般車両	大型車類	2,294	2,196	2,247	1,843
		小型車類	14,353	14,599	15,989	27,779
	工事関係車両	大型車類	7	7	7	2
		小型車類	46	46	46	17
	合 計	大型車類	2,301	2,203	2,254	1,845
		小型車類	14,399	14,645	16,035	27,796
予 測 条 件	一般車両	大型車類	7,414	7,158	6,905	3,766
		小型車類	20,491	22,028	21,315	30,154
	工事関係車両	大型車類	38	38	38	38
		小型車類	18	18	18	18
	合 計	大型車類	7,452	7,196	6,943	3,804
		小型車類	20,509	22,046	21,333	30,172

表3-1-38 自動車交通量調査結果（祝日 令和元年5月6日(月)）

単位：台/日

項 目			No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調 査 結 果	一般車両	大型車類	1,525	1,459	1,442	1,256
		小型車類	12,216	12,246	13,888	23,120
	工事関係車両	大型車類	13	13	13	2
		小型車類	69	69	69	26
	合 計	大型車類	1,538	1,472	1,455	1,258
		小型車類	12,285	12,315	13,957	23,146
予 測 条 件	一般車両	大型車類	7,414	7,158	6,905	3,766
		小型車類	20,491	22,028	21,315	30,154
	工事関係車両	大型車類	38	38	38	38
		小型車類	18	18	18	18
	合 計	大型車類	7,452	7,196	6,943	3,804
		小型車類	20,509	22,046	21,333	30,172

表3-1-39 走行速度調査結果（平日 令和元年 5月30日（木））

単位：km/時

項 目		No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調査結果	大型車類	44	45	41	58
	小型車類	45	46	43	60
予測条件	大型車類	60	60	60	60
	小型車類	60	60	60	60

表3-1-40 走行速度調査結果（土曜日 令和元年 5月18日（土））

単位：km/時

項 目		No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調査結果	大型車類	44	48	46	60
	小型車類	49	47	50	61
予測条件	大型車類	60	60	60	60
	小型車類	60	60	60	60

表3-1-41 走行速度調査結果（祝日 令和元年 5月 6日（月））

単位：km/時

項 目		No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
調査結果	大型車類	41	47	46	61
	小型車類	44	47	48	61
予測条件	大型車類	60	60	60	60
	小型車類	60	60	60	60

1-4 土 壤

(1) 調査事項

- ・ 土壤汚染調査結果
- ・ 掘削に伴う汚染土壌の飛散

(2) 調査方法

「土壤汚染対策法」に規定する方法に準じた土壤汚染調査及びダイオキシン類の調査を行った。また、汚染土壌の管理票等を整理する方法により、掘削土量、搬出量、搬出先及び処理方法について調査した。さらに、工事状況調査、工事施工業者へのヒアリングや管理資料等の確認により、掘削時における施工状況等を確認した。

(3) 調査場所

事業実施場所内

(4) 調査時期

平成28年1月～令和2年6月（工事中）

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・ 土壌の掘削を行った土地について、事前に「土壤汚染対策法」に規定する方法に準じた土壤調査及びダイオキシン類の調査を行った。
- ・ 汚染が確認された箇所は、「土壤汚染対策法」等に基づき、適切に対応した。
- ・ 汚染が確認されなかった範囲の掘削した土壌は場内での埋め戻しに利用するなどにより、可能な限り搬出しない計画とした。
- ・ 掘削した土壌を搬出する際は、シートを掛けるなどの飛散防止措置を行った。なお、汚染土壌を搬出したため、「土壤汚染対策法」及び「汚染土壌の運搬に関するガイドライン（改訂第4版）」（環境省、平成31年）に基づいた飛散防止措置を実施した。
- ・ 大規模な土地の形質の変更を行う前に、「土壤汚染対策法」及び「名古屋市環境保全条例」に基づき、必要な届出等を行った。

(6) 調査結果

ア 土壤汚染調査結果

自主調査として、事業実施場所敷地範囲内全体について、解体撤去工事前（平成28年1～3月）及び設備更新工事前（平成29年9月）に、「土壤汚染対策法」及び「名古屋市環境保全条例」と同様の調査方法を用いて、建屋を除く現況の地表及び掘削予定場所を対象とし、土壤汚染状況調査を行った。調査した結果、土壤溶出量調査において、図3-1-6及び表3-1-42に示すとおり、8区画で六価クロム化合物、ふっ素及びその化合物、砒素及びその化合物並びに鉛及びその化合物について基準不適合であった。なお、その他の区画における土壤溶出量調査並びに土壤含有量調査、土壤ガス、地下水及びダイオキシン類調査については、全て基準値以下であった。

（調査結果の詳細は、資料－6（資料編p.100～106）参照）

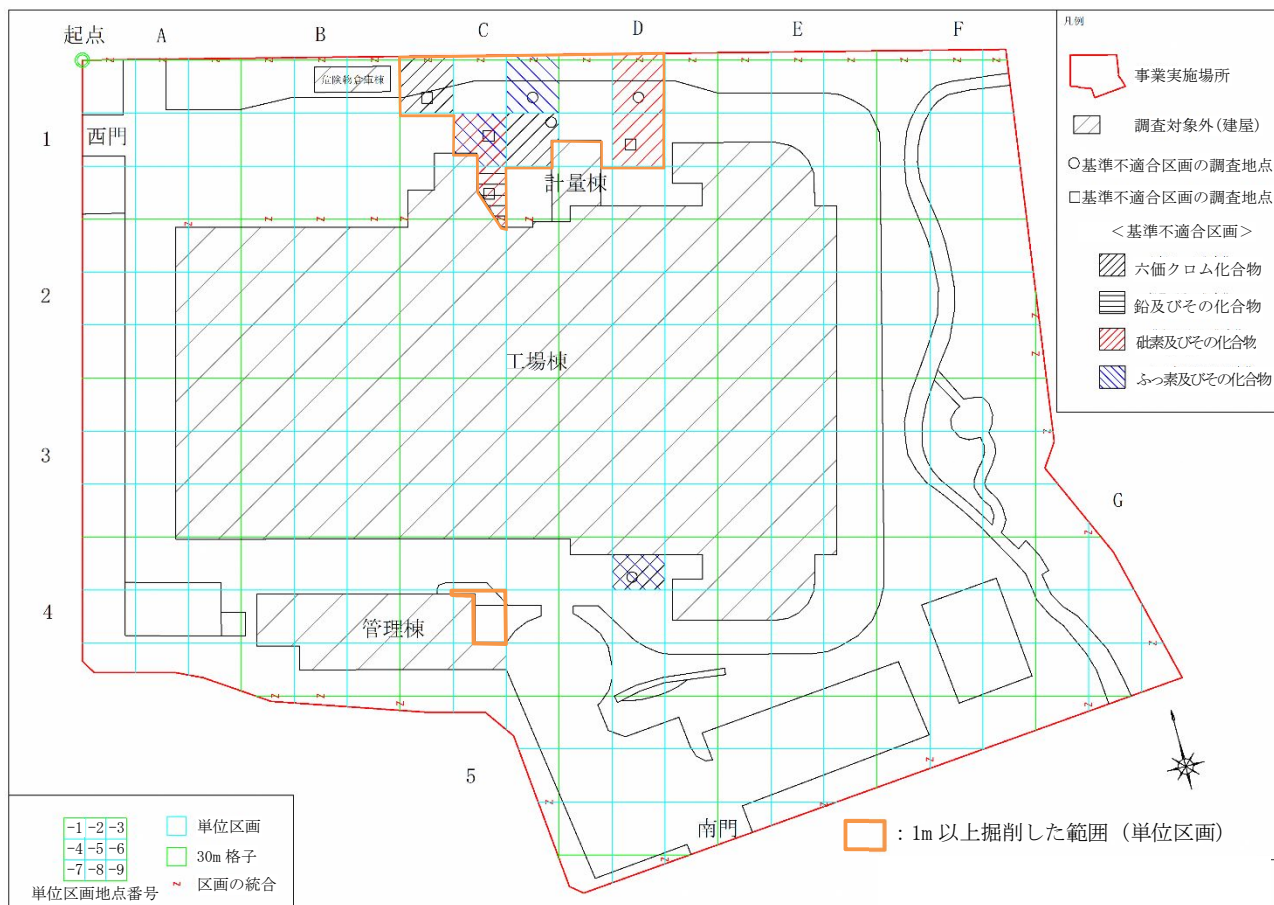


図3-1-6 土壌汚染調査結果

表3-1-42 土壌汚染調査結果（基準不適合範囲）

単位：mg/L

単位区画	深 度	項 目	溶出量調査	
			測定値	基準値
C1-1	0～0.5m	六価クロム化合物	0.06	0.05 以下
C1-3	1.0m	ふっ素及びその化合物	1.2	0.8 以下
C1-5	0～0.5m	砒素及びその化合物	0.012	0.01 以下
	1.0m	砒素及びその化合物	0.027	0.01 以下
		ふっ素及びその化合物	1.1	0.8 以下
C1-6	0～0.5m	六価クロム化合物	0.075	0.05 以下
C1-8	0～0.5m	砒素及びその化合物	0.091	0.01 以下
	1.0m		0.22	
	2.0m	砒素及びその化合物	0.015	0.01 以下
		鉛及びその化合物	0.064	0.01 以下
D1-2	0～0.5m	砒素及びその化合物	0.017	0.01 以下
D1-5	0～0.5m	砒素及びその化合物	0.014	0.01 以下
D4-2	0～0.5m	六価クロム化合物	0.054	0.05 以下
	4.0m	ふっ素及びその化合物	0.88	0.8 以下

イ 掘削に伴う汚染土壌の飛散

事業実施場所内の構内道路は、工事前からアスファルト又はコンクリートで舗装されており、構内道路部については掘削箇所のみ舗装を除去して、掘削工事を実施した。

事業実施場所内で掘削及び搬出した汚染土壌は、表3-1-43に示すとおり、合計379.29m³（686.19t）であった。掘削した汚染土壌は、運搬車両に直接積み込み、シート掛けを行った後、事業実施場所外の「土壌汚染対策法」の許可を受けた汚染土壌処理施設（浄化等処理施設）に搬出し、処理した。また、表層土壌が露出する際は、鉄板の敷設及び被覆を行い、車両通行による土壌の飛散を防止した。

調査結果を予測結果と比較すると、本事業では事前に土壌汚染状況調査を行っており、掘削した土壌を搬出する際にはシート掛けを行う等の飛散防止措置を行い、さらに、表層土壌が露出する際は、鉄板の敷設及び被覆を行ったことにより、汚染土壌の飛散はなかったと考えられ、予測結果と同様であったと考えられる。

なお、土壌に関して、市民等からの苦情はなかった。

表3-1-43 掘削・搬出した汚染土壌の量

搬出時期	種 類	工 事	土 量	
			体積 [m ³]	重量 [t]
平成30年4月23日～ 平成30年5月17日	掘削した汚染土壌	計量棟増設工事	205.74	551.53
		外構ガス管工事	88.05	
	杭打ちにより 発生した汚染土壌	計量棟増設工事	80.00	125.80
令和元年9月10日	掘削した汚染土壌	計量棟増設工事	5.50	8.86
合 計			379.29	686.19

1-5 廃棄物等

(1) 調査事項

工事の実施による廃棄物等の種類、量及び再資源化量

(2) 調査方法

工事記録等（マニフェスト、残土搬出量）を整理する方法により、廃棄物等の発生量、搬出先、処理方法、有効利用の方法及び再資源化率について調査した。

(3) 調査場所

事業実施場所内

(4) 調査時期

平成28年1月～令和2年6月（工事中）

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・ 工事に伴い発生した廃棄物等については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、分別回収、再資源化及び減量化を実施した。
- ・ 再資源化ができない廃棄物等については、関係法令等を遵守して、適正に処理した。
- ・ 梱包材料等の簡素化や再利用可能なものとする等により、廃棄物の発生抑制に努めた。
- ・ 汚染が確認されなかった範囲の掘削した土壌は場内での埋め戻しに利用する等により、可能な限り搬出しない計画とした。
- ・ 最新のリサイクル技術の情報収集に努め、可能な限り再資源化を図った。
- ・ 解体工事の前に「大気汚染防止法」（昭和43年法律第97号）に基づき、石綿についての事前調査を行った。^{注)}
- ・ 石綿が使用されている建築物及び工作物の解体作業は、「建築物解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル2014.6」（環境省，平成26年）に基づき実施し、発生した石綿を含む廃棄物は、「廃棄物処理法」に基づき石綿含有産業廃棄物として適正に処理した。^{注)}

注) 評価書に記載した環境保全措置から追加した措置について下線を付した。

(6) 調査結果

ア 種類及び発生量

廃棄物等の種類及び発生量は、表3-1-44に示すとおりである。

工事中に発生した廃棄物等の発生量は、コンクリートがら2,789.9t、木くず347.6t、金属くず2,924.5t、ガラス及び陶磁器くず544.7t、廃プラスチック類362.1t、混合廃棄物325.0t、アスコンがら976.8t、耐火物879.7t、汚泥11.5t、残土379.3m³、処理困難物0t、石綿含有廃棄物107.3tであった。

石綿については、事前調査の結果、「大気汚染防止法」に定める特定建設材料は使用されていないことを確認したが、特定建設材料以外において、工場棟内や階段ボード及び配管フランジパッキン等並びに管理棟内の天井ボードで石綿の含有を確認し、それらは「廃棄物処理法」に基づき石綿含有産業廃棄物として適正に処理した。

調査結果を評価書における予測結果と比較すると、金属くず、混合廃棄物、処理困難物は予測結果を下回ったが、その他の項目は予測結果を上回った。これは、コンクリートがらについては、評価書における予測では、設備等の基礎や投入ステージのコンクリート床を再利用する想定としていたが、実際の工事では、既存の基礎を解体撤去し、新しい設備に合わせて基礎を作り直したことやコンクリート床下に施工された防水シートの張替えを行うためにコンクリート床を撤去したことなどにより、発生量が予測結果を大幅に上回ったと考えられる。その他の項目についても、予測結果は、概算工事量に基づいて算出しており、調査結果との差異は、算定法によるものと考えられる。

表3-1-44 廃棄物等の種類及び発生量

廃棄物等の種類	単位	発 生 量						予測 結果
		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	合 計	
コンクリートがら	t	558.0	1,083.1	349.0	749.6	50.2	2,789.9	229.6
木くず	t	2.0	9.6	103.1	220.9	12.0	347.6	117.0
金属くず	t	1,260.2	1,647.4	0.0	17.0	0.0	2,924.5	4,151.4
ガラス及び陶磁器くず	t	153.9	103.4	0.0	263.0	24.5	544.7	117.8
廃プラスチック類	t	20.9	20.4	57.2	251.1	12.4	362.1	77.8
混合廃棄物	t	60.6	20.8	66.6	176.7	0.3	325.0	413.9
アスコンがら	t	0.0	0.0	103.6	873.2	0.0	976.8	511.3
耐火物	t	247.0	632.7	0.0	0.0	0.0	879.7	396.3
汚泥	t	11.5	0.0	0.0	0.0	0.0	11.5	0.0
残土	m ³	0.0	0.0	373.8	5.5	0.0	379.3	71.0
処理困難物	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.4
石綿含有廃棄物	t	52.5	45.9	0.0	8.9	0.0	107.3	0.0
合 計（残土除く）	t	2,366.6	3,563.3	679.5	2,560.4	99.4	9,269.1	6,031.5

注）各年度の数値の小数点第2位以下は四捨五入したので、合計と内訳が一致しない場合がある。

イ 処理方法、搬入先及び有効利用の方法

廃棄物等の処理方法等は、表3-1-45に示すとおりである。

表3-1-45 廃棄物等の処理方法、搬入先及び有効利用の方法

廃棄物等の種類	処 理 方 法 等	
コンクリートがら	中間処理（破砕選別）	クラッシャーラン（路盤材の碎石）として再資源化
木くず	中間処理（破砕選別、焼却）	燃料チップとして再資源化、残りは中間処理（焼却）
金属くず	中間処理（選別）	有価物として売却
ガラス及び陶磁器くず	中間処理（破砕選別） 最終処分（埋立）	再生ガラス等として再資源化、残りは最終処分場（埋立）
廃プラスチック類	中間処理（破砕選別） 最終処分（埋立）	フレーク等として再資源化、残りは最終処分場（埋立）
混合廃棄物	中間処理（破砕選別） 最終処分（埋立）	碎石等として再資源化、残りは最終処分場（埋立）
アスコンがら	中間処理（破砕選別）	クラッシャーラン（路盤材の碎石）として再資源化
耐火物	中間処理（破砕選別） 最終処分（埋立）	中間処理を行った後、最終処分場（埋立）
汚泥	最終処分（埋立）	最終処分場（埋立）
残土	中間処理（浄化）	建設土等として再資源化
石綿含有廃棄物	最終処分（埋立）	最終処分場（埋立）

ウ 再資源化率

廃棄物等の再資源化量及び再資源化率は、表3-1-46に示すとおりである。

再資源化率について、コンクリートがらは99%、木くずは98%、金属くずは100%、ガラス及び陶磁器くずは53%、廃プラスチック類は89%、混合廃棄物は42%、アスコンがらは100%、残土は100%であった。

調査結果を評価書における予測結果と比較すると、コンクリートがら、木くず、金属くず、アスコンがら、残土の再資源化率は予測結果と同等であり、ガラス及び陶磁器くず、廃プラスチック類、混合廃棄物は予測結果を上回った。これは、適正処理を図るとともに、減量化及び再利用・再資源化に努めた結果と考えられる。

表3-1-46 廃棄物の再資源化量及び再資源化率

廃棄物等の種類	単位	再資源化量						再資源化率 [%]	
		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	合計	合計	予測 結果
コンクリートがら	t	558.0	1,083.1	334.0	749.6	50.2	2,774.9	99	100
木くず	t	2.0	9.6	97.8	220.9	12.0	342.4	98	100
金属くず	t	1,260.2	1,647.4	—	17.0	—	2,924.5	100	100
ガラス及び陶磁器くず	t	0	1.5	—	263.0	24.5	289.0	53	0
廃プラスチック類	t	0	2.3	57.2	251.1	12.4	323.1	89	0
混合廃棄物	t	0	1.2	45.3	88.3	0.1	134.9	42	0
アスコンがら	t	—	—	103.6	873.2	—	976.8	100	100
耐火物	t	0	0	—	—	—	0	0	0
汚泥	t	0	—	—	—	—	0	0	0
残土	m ³	—	—	373.8	5.5	—	379.3	100	100
処理困難物	t	—	—	—	—	—	—	—	0
石綿含有廃棄物	t	0	0	—	0	—	0	0	—
合計（残土除く）	t	1,820.2	2,745.0	638.0	2,463.1	99.3	7,765.6	83.8	83.1

注) 1：表中の「—」は、廃棄物等の発生量が「0」であることを示す。（表3-1-44参照）

2：表中の「0」は、廃棄物等は発生しているが、再資源化量は「0」であることを示す。

3：各年度の数値の小数点第2位以下は四捨五入したので、合計と内訳が一致しない場合がある。

エ 苦情の状況

廃棄物等に関して、市民等からの苦情はなかった。

1-6 温室効果ガス

(1) 調査事項

工事中に発生する温室効果ガスの種類及び量

(2) 調査方法

建設資材の使用実績等の記録を整理し、建設資材の使用に伴う温室効果ガスの排出量について調査した。

(3) 調査場所

事業実施場所内

(4) 調査時期

平成28年1月～令和2年6月（工事中）

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

ア 建設機械の稼働

- ・省エネルギー型の建設機械を使用するなど、燃料消費の低減に努めた。
- ・建設機械のアイドリング・ストップを徹底した。
- ・建設機械の点検・整備を徹底した。

イ 建設資材の使用

- ・建設資材等については、強度、耐久性及び機能等を踏まえ、再生品や再利用が可能なものの使用に努めた。
- ・鋼製型枠、特殊金網、樹脂製型枠等の使用に努め、木材使用量を減らすように努めた。
- ・更新設備関係の建築材料を選択する際、二酸化炭素の排出量が少ないものを使用するよう努めた。

ウ 建設資材等の運搬

- ・工事関係車両のアイドリング・ストップを徹底した。
- ・工事関係車両のエコドライブを徹底した。
- ・工事関係車両の点検・整備を徹底した。
- ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤車両台数を減らすよう努めた。^{注)}

エ 廃棄物の発生

- ・工事に伴い発生する廃棄物については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、建築廃材の分別回収、再資源化及び減量化に努めた。
- ・搬入物梱包材の再資源化及び減量化に努めた。

注) 評価書に記載した環境保全措置から追加した措置について下線を付した。

(6) 調査結果

工事中の温室効果ガス排出量は、表3-1-47に示すとおりである。（調査結果の詳細は、資料－7（資料編p.107）参照）

温室効果ガス排出量は、3,004t-CO₂であった。

調査結果を評価書における予測結果と比較すると、予測結果を下回った。これは、燃料消費量の削減や廃棄物の減量化等に努めた結果と考えられる。

なお、温室効果ガスに関して、市民等からの苦情はなかった。

表3-1-47 工事中の温室効果ガス排出量（CO₂換算）

単位：t-CO₂

区 分		温室効果ガス排出量（CO ₂ 換算）	
		調査結果	予測結果
建設機械の稼動	燃料消費（CO ₂ ）	1,340	2,118
建設資材の使用	建設資材の使用（CO ₂ ）	586	729
建設資材等の運搬	CO ₂	865	1,312
	CH ₄	1	1
	N ₂ O	22	25
廃棄物の発生	CH ₄	190	242
合 計		3,004	4,427

1-7 安全性

1-7-1 自動車交通量

(1) 調査事項

工事の実施に伴う自動車交通量（一般車両及び工事関係車両）

(2) 調査方法

1-1-3「工事関係車両の走行による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）」（p. 37）と同じとした。

(3) 調査場所

1-1-3「工事関係車両の走行による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）」（p. 37）と同じとした。

(4) 調査時期

工事関係車両の走行による影響が最大となる時期として、表3-1-48に示す時期に調査を実施した。

表3-1-48 調査時期

区 分	調査時期
平 日	令和元年 5月30日（木） 6時 ～ 22時
土曜日	令和元年 5月18日（土） 6時 ～ 22時
祝 日	令和元年 5月 6日（月） 6時 ～ 22時

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・工事関係車両出入口を幹線道路側とすることにより、生活道路に大型車両が進入しないようにした。
- ・工事関係車両の運転手には、走行ルートや適正な走行の遵守を指導し、徹底させた。
- ・工事関係車両出入口付近では、視認性を良好に保ち、交通誘導員を配置することにより、工事関係車両の徐行及び一時停止を徹底させ、歩行者及び自転車の安全性に対して特に注意を払った。
- ・工事関係車両の走行については、安全運転を徹底させた。
- ・資材等の搬出入については、適正な車種の選定及び積載量並びに荷姿の適正化による運搬の効率化を推進し、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めた。^{注)}
- ・工事関係の通勤者には、公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤車両の走行台数を減らすよう努めた。^{注)}

注) 評価書に記載した環境保全措置から追加した措置について下線を付した。

(6) 調査結果

自動車交通量の調査結果は、表3-1-49～表3-1-51に示すとおりである。（調査結果の詳細は、資料－2（資料編p.86～91）参照）

工事関係車両台数はNo.6～No.8地点が53～82台/16時間、No.9地点が14～28台/16時間であった。また、増加率は、No.6～No.8地点が0.7～1.3%、No.9地点が0.1～0.3%であった。

調査結果を評価書における予測結果と比較すると、工事関係車両による自動車交通量の増加率はNo.6～No.8地点で1%程度、No.9地点で0.1～0.3%で予測結果と同等であった。

なお、自動車交通量に関して、市民等からの苦情はなかった。

表3-1-49 自動車交通量調査結果（平日 令和元年5月30日（木））

単位：台/16時間

調査地点	南向き（西向き）					
	調査結果			予測結果		
	背景交通量	工事関係車両	増加率 [%]	背景交通量	工事関係車両	増加率 [%]
No. 6	7,990	76	1.0	12,480	75	0.6
No. 7	6,792	75	1.1	12,484	75	0.6
No. 8	7,639	75	1.0	11,698	75	0.6
No. 9	12,934	14	0.1	14,372	75	0.5

表3-1-50 自動車交通量調査結果（土曜日 令和元年5月18日（土））

単位：台/16時間

調査地点	南向き（西向き）					
	調査結果			予測結果		
	背景交通量	工事関係車両	増加率 (%)	背景交通量	工事関係車両	増加率 (%)
No. 6	7,397	53	0.7	12,214	75	0.6
No. 7	7,256	53	0.7	11,129	75	0.7
No. 8	7,922	53	0.7	10,749	75	0.7
No. 9	12,684	19	0.1	14,299	75	0.5

表3-1-51 自動車交通量調査結果（祝日 令和元年5月6日（月））

単位：台/16時間

調査地点	南向き（西向き）					
	調査結果			予測結果		
	背景交通量	工事関係車両	増加率 (%)	背景交通量	工事関係車両	増加率 (%)
No. 6	6,456	82	1.3	10,558	75	0.7
No. 7	6,151	82	1.3	10,127	75	0.7
No. 8	6,773	82	1.2	10,265	75	0.7
No. 9	10,310	28	0.3	12,342	75	0.6

1-7-2 自動車と歩行者及び自転車との交錯

(1) 調査事項

工事の実施に伴う自動車と歩行者及び自転車との交錯

(2) 調査方法

工事関係車両の台数、歩行者の人数及び自転車の台数を1時間間隔で測定した。

(3) 調査場所

図3-1-7に示す事業実施場所における工事関係車両出入口で調査を実施した。

(4) 調査時期

工事関係車両の走行による影響が最大となる時期として、表3-1-52に示す時期に調査を実施した。

表3-1-52 調査時期

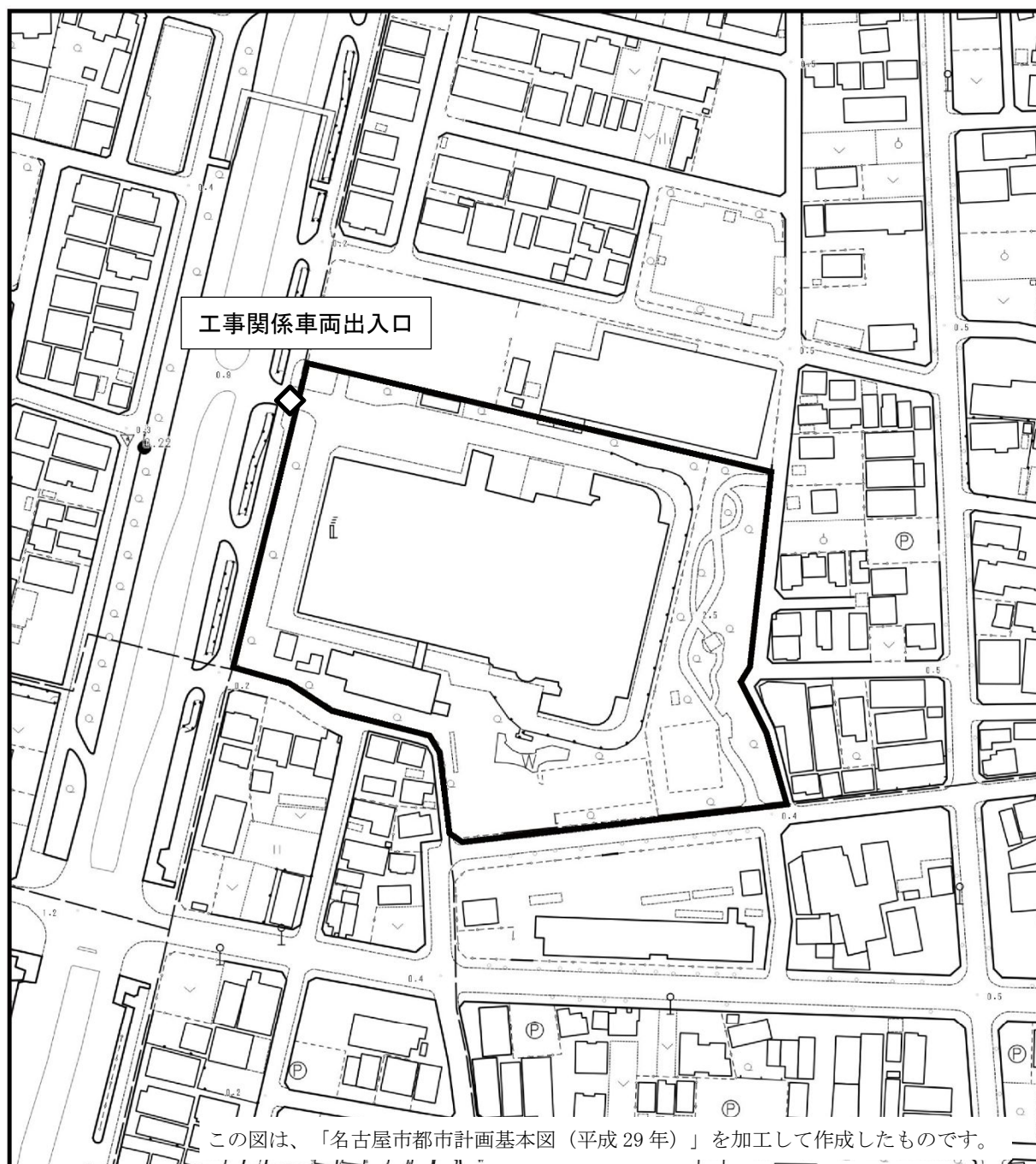
区 分	調査時期
平 日	令和元年 5月30日（木） 6時 ～ 22時
土曜日	令和元年 5月18日（土） 6時 ～ 22時
祝 日	令和元年 5月 6日（月） 6時 ～ 22時

(5) 環境の保全のために講じた措置

本工事で実施した環境保全措置は、次のとおりである。

- ・工事関係車両出入口を幹線道路側とすることにより、生活道路に大型車両が進入しないようにした。
- ・工事関係車両の運転手には、走行ルートや適正な走行の遵守を指導し、徹底させた。
- ・工事関係車両出入口付近では、視認性を良好に保ち、交通誘導員を配置することにより、工事関係車両の徐行及び一時停止を徹底させ、歩行者及び自転車の安全性に対して特に注意を払った。
- ・工事関係車両の走行については、安全運転を徹底させた。
- ・資材等の搬出入については、適正な車種の選定及び積載量並びに荷姿の適正化による運搬の効率化を推進し、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めた。^{注)}
- ・工事関係の通勤者には、公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤車両の走行台数を減らすよう努めた。^{注)}

注) 評価書に記載した環境保全措置から追加した措置について下線を付した。



凡
例

- : 事業実施場所
- : 安全性調査地点

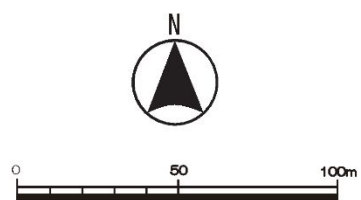


図 3-1-7
自動車と歩行者及び自
転車との交錯調査地点

(6) 調査結果

工事関係車両出入口における工事関係車両と歩行者及び自転車との交錯の調査結果は、表3-1-53～表3-1-55に示すとおりである。（調査結果の詳細は、資料－ 8（資料編p.108、109）参照）

工事関係車両出入口において、106～164台/16時間の工事関係車両が出入りし、113～139人/16時間の歩行者、146～192台/16時間の自転車と交錯した。また、ピーク時間では、52～73台/時の工事関係車両が出入りし、13～17人/時の歩行者、16～22台/時の自転車と交錯した。

調査結果を評価書における予測結果と比較すると、工事関係車両、歩行者及び自転車の16時間交通量は予測結果と同等又は下回ったが、工事関係車両のピーク時間交通量は予測結果を上回った。これは、事業実施場所内に通勤車両用の駐車場が不足していたため、近隣の駐車場を利用していたことから、一旦、始業前に事業実施場所内に荷物及び作業員を降ろした後、事業実施場所外に通勤車両を駐車したことにより、特に6時～8時の進入・退出車両が多かったためである。

なお、工事の実施に伴う自動車と歩行者及び自転車との交錯に関して、市民等からの苦情はなかった。

表3-1-53 工事関係車両と歩行者等との交錯の調査結果（平日 令和元年5月30日(木)）

単位：人又は台

項目	調査結果		予測結果	
	16時間交通量	ピーク時間交通量	16時間交通量	ピーク時間交通量
工事関係車両	152	52	150	24
歩行者	139	17	204	41
自転車	192	22	294	61

表3-1-54 工事関係車両と歩行者等との交錯の調査結果（土曜日 令和元年5月18日(土)）

単位：人又は台

項目	調査結果		予測結果	
	16時間交通量	ピーク時間交通量	16時間交通量	ピーク時間交通量
工事関係車両	106	56	150	24
歩行者	113	14	204	41
自転車	159	18	294	61

表3-1-55 工事関係車両と歩行者等との交錯の調査結果（祝日 令和元年5月6日(月)）

単位：人又は台

項目	調査結果		予測結果	
	16時間交通量	ピーク時間交通量	16時間交通量	ピーク時間交通量
工事関係車両	164	73	150	24
歩行者	123	13	204	41
自転車	146	16	294	61

1-8 その他

前述で示した大気質、騒音、振動、土壌、廃棄物等、温室効果ガス及び安全性以外の環境要素について、工事中に市民等からの苦情は発生していない。

第2章 まとめ

事後調査結果の概要は、次に示すとおりである。

環境要素	調査事項	調査地点数	環境の保全のために講じた措置
大気質	既存設備の解体・撤去によるダイオキシン類の飛散	－	・解体撤去工事中の工場棟内の排気は、ダイオキシン類を含有する空気及び粉じん等をHEPAフィルター等により適切に除去した上で大気中に排出した。 ・周辺環境へのダイオキシン類の飛散がないことを確認するため、解体撤去工事中に事業実施場所敷地境界において、「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に準じ、空気中のダイオキシン類濃度の測定を行った。 ・ダイオキシン類除去作業により生じた排水は、排水処理設備により処理した後、再び除去作業に利用し、発生した汚泥は産業廃棄物として適正に処理した。
	建設機械の稼働による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	－	評価書に記載した措置に加え、以下の措置についても実施した。 ・導入可能な三次排出ガス対策型の建設機械を使用した。
	工事関係車両の走行による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	4地点	評価書に記載した措置に加え、以下の措置についても実施した。 ・資材等の搬出入については、適正な車種の選定及び積載量並びに荷姿の適正化による運搬の効率化を推進し、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めた。 ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤車両の走行台数を減らすよう努めた。
騒音	建設機械の稼働による騒音	4地点	評価書に記載した措置に加え、以下の措置についても実施した。 ・周辺の住民等からの問い合わせに対する連絡の窓口を設け、適切に対応した。 ・敷地境界の一部に防音シートを設置した。

調査結果	予測結果との比較
解体撤去工事は、「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に従って適切に実施し、周辺環境への影響を防止するための措置を適切に行った。 また、解体撤去工事中の事業実施場所敷地境界における大気環境中のダイオキシン類濃度は、0.011～0.053pg-TEQ/m³であり、環境基準(0.6pg-TEQ/m³)以下であった。 なお、既存設備の解体撤去によるダイオキシン類の飛散に関して、市民等からの苦情はなかった。	ダイオキシン類の飛散による周辺環境への影響を防止するために、適切な措置を講じており、予測結果と同様であったと考えられる。
建設機械からの大気汚染物質排出量が最大であった時期は、解体撤去工事を行っており、その間は、クローラタワークレーン、小型移動式クレーン及び解体用重機（バックホウ）の稼働が多かった。 なお、建設機械の稼働による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）に関して、市民等からの苦情はなかった。	建設機械からの大気汚染物質排出量調査結果について、予測条件を下回った。これは、三次排出ガス対策型の建設機械の採用や建設機械の効率的な運用等によるものと考えられる。
工事関係車両の自動車交通量については、大型車類0～13台/日、小型車類14～69台/日であり、走行速度については、大型車両41～61km/時、小型車両43～61km/時であった。 なお、工事関係車両の走行による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）に関して、市民等からの苦情はなかった。	工事関係車両の自動車交通量調査結果について、No.6～No.8地点で小型車類が予測条件を上回っていたが、大型車類及び小型車類の合計では予測条件と同等又は下回った。 走行速度調査結果について、No.9地点は予測条件と同等であり、その他の地点は予測条件よりも遅かった。これは、No.6～No.8地点では名古屋環状2号線西南部の工事が行われており、車線数が減少したことなどによる影響があったものと考えられる。
騒音調査結果は、全ての調査地点において、特定建設作業に伴う騒音の規制に関する基準値（85dB）を下回った。 なお、建設機械の稼働による騒音に関する苦情は2件あり、適切に対応し、その後、苦情は生じていない。	建設機械の稼働による騒音調査結果について、No.1～N地点において平日及び土曜日に7～9dB予測結果を上回った。これは、評価書の予測条件では、建設機械による選別積替え作業を主に工場棟南側で行うこととしていたが、実際の工事では、工場棟南側は住居が近いことから、周辺環境への影響を低減するため、作業を主に工場棟北側で行ったためと考えられる。その他の調査結果においては、予測結果と同等又は下回った。これは、導入可能な低騒音型の建設機械の採用等によるものと考えられる。

環境要素	調査事項	調査地点数	環境の保全のために講じた措置
騒音	工事関係車両の走行による騒音	4地点	評価書に記載した措置に加え、以下の措置についても実施した。 ・資材等の搬出入については、適正な車種の選定及び積載量並びに荷姿の適正化による運搬の効率化を推進し、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めた。 ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤車両の走行台数を減らすよう努めた。
	建設機械の稼働による振動	4地点	評価書に記載した措置を実施した。
振動	工事関係車両の走行による振動	4地点	評価書に記載した措置に加え、以下の措置についても実施した。 ・資材等の搬出入については、適正な車種の選定及び積載量並びに荷姿の適正化による運搬の効率化を推進し、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めた。 ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努めた。

調査結果	予測結果との比較
騒音調査結果は、全ての調査地点において、環境基準の値を下回った。また、工事関係車両の自動車交通量については、大型車類0～13台/16時間、小型車類14～69台/16時間であった。 さらに、走行速度については、大型車類41～61km/時、小型車類42～61km/時であった。 なお、工事関係車両の走行による騒音に関して、市民等からの苦情はなかった。	工事関係車両の走行による騒音調査結果について、No. 9地点は予測結果と同等であり、その他の地点は予測結果を下回った。これは、No. 6～No. 8地点において、自動車交通量が少なかったことや評価書による予測条件では設定していない道路の遮音壁が名古屋環状2号線西南部の工事に伴い設置されたことなどにより道路交通騒音が減少したためと考えられる。 工事関係車両の自動車交通量の調査結果を評価書における予測条件と比較すると、No. 6～No. 8地点で小型車類が予測条件を上回ったが、大型車類及び小型車類の合計では予測条件と同等又は下回った。 走行速度の調査結果を評価書における予測条件と比較すると、No. 9地点は予測条件と同等であり、その他の地点は予測条件よりも遅かった。これは、No. 6～No. 8地点では、名古屋環状2号線西南部の工事が行われており、車線数が減少したことなどによる影響があったものと考えられる。
振動調査結果は、全ての調査地点において、特定建設作業に伴う振動の規制に関する基準値（75dB）を下回った。 なお、建設機械の稼働による振動に関する苦情は2件あり、適切に対応し、その後、苦情は生じていない。	建設機械の稼働による振動の調査結果について、予測結果と同等又は下回った。これは、工事の実施にあたって丁寧な作業に努めたことや小型の建設機械を使用したことによるものと考えられる。
振動調査結果は、全ての調査地点において、要請限度を下回った。 また、工事関係車両の自動車交通量については、大型車類0～13台/日、小型車類14～69台/日であった。 さらに、走行速度については、大型車類41～61km/時、小型車類43～61km/時であった。 なお、工事関係車両の走行による振動に関して、市民等からの苦情はなかった。	工事関係車両の走行による振動調査結果について、予測結果と同等又は下回った。これは、自動車交通量が少なかったことにより道路交通振動が減少したためと考えられる。 工事関係車両の自動車交通量調査結果について、小型車類がNo. 6～No. 8地点及び祝日のNo. 9地点で予測条件を上回った。これは、工事関係車両からの振動の影響が最大となる時期を評価書においては解体撤去工事時としていたが、大型車類の走行台数の削減及び平準化した結果、調査時期を設備更新工事時としたことにより、小型車類が多くなったためである。 走行速度の調査結果を評価書における予測条件と比較すると、No. 9地点は予測条件と同等であり、その他の地点は予測条件よりも遅かった。これは、No. 6～No. 8地点では、名古屋環状2号線西南部の工事が行われており、車線数が減少したことなどによる影響があったものと考えられる。

環境要素	調査事項	調査地点数	環境の保全のために講じた措置
土壌	・土壌汚染調査結果 ・掘削に伴う汚染土壌の飛散	—	評価書に記載した措置を実施した。
廃棄物等	工事の実施による廃棄物等の種類、量及び再資源化量	—	評価書に記載した措置に加え、以下の措置についても実施した。 ・解体工事の前に「大気汚染防止法」に基づき、石綿についての事前調査を行った。 ・石綿が使用されている建築物及び工作物の解体作業は、「建築物解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル2014.6」に基づき実施し、発生した石綿を含む廃棄物は、「廃棄物処理法」に基づき石綿含有産業廃棄物として適正に処理した。

調査結果	予測結果との比較
土壌溶出量調査について、8区画で六価クロム化合物、ふっ素及びその化合物、砒素及びその化合物並びに鉛及びその化合物について基準不適合であった。なお、その他の区画における土壌溶出量調査並びに土壌含有量調査、土壌ガス、地下水及びダイオキシン類調査については、全て基準値以下であった。 事業実施場所内の構内道路は、工事前からアスファルト又はコンクリートで舗装されており、構内道路部については掘削箇所のみ舗装を除去して、掘削工事を実施した。 事業実施場所内で掘削及び搬出した汚染土壌は、合計379.29m³ (686.19t) であった。掘削した汚染土壌は、運搬車両に直接積み込み、シート掛けを行った後、事業実施場所外の「土壌汚染対策法」の許可を受けた汚染土壌処理施設（浄化等処理施設）に搬出し、処理した。また、表層土壌が露出する際は、鉄板の敷設及び被覆を行い、車両通行による土壌の飛散を防止した。 なお、土壌に関して、市民等からの苦情はなかった。	評価書における予測結果では、現地調査範囲外において土壌の掘削を行う場合には事前に土壌調査を行い、汚染が確認された場合には関係法令に基づき適切な汚染拡大拡散措置を実施することとしている。 本事業では事前に土壌汚染状況調査を行っており、掘削した土壌を搬出する際にはシート掛けを行う等の飛散防止措置を行い、さらに、表層土壌が露出する際は、鉄板の敷設及び被覆を行ったことにより、汚染土壌の飛散はなかったと考えられ、予測結果と同様であったと考えられる。
工事中に発生した廃棄物等の発生量（再資源化率）は、コンクリートがら2,789.9t（99%）、木くず347.6t（98%）、金属くず2,924.5t（100%）、ガラス及び陶磁器くず544.7t（53%）、廃プラスチック類362.1t（89%）、混合廃棄物325.0t（42%）、アスコンがら976.8t（100%）、耐火物879.7t（0%）、汚泥11.5t（0%）、残土379.3m³（100%）、石綿含有廃棄物107.3t（0%）であった。 また、廃棄物等は、中間処理を行った後、クラッシュラン（路盤材の碎石）、燃料チップ、再生ガラス等として再資源化した。 なお、廃棄物等に関して、市民等からの苦情はなかった。	廃棄物等発生量について、金属くず、混合廃棄物、処理困難物は予測結果を下回ったが、その他の項目は予測結果を上回った。これは、コンクリートがらについては、評価書における予測では、設備等の基礎や投入ステージのコンクリート床を再利用する想定としていたが、実際の工事では、既存の基礎を解体撤去し、新しい設備に合わせて基礎を作り直したことやコンクリート床下に施工された防水シートの張替えを行うためにコンクリート床を撤去したことなどにより、発生量が予測結果を大幅に上回ったと考えられる。その他の項目についても、予測結果は、概算工事量に基づいて算出しており、調査結果との差異は、算定法によるものと考えられる。 再資源化率調査結果について、コンクリートがら、木くず、金属くず、アスコンがら、残土の再資源化率は予測結果と同等であり、ガラス及び陶磁器くず、廃プラスチック類、混合廃棄物は予測結果を上回った。これは、適正処理を図るとともに、減量化及び再利用・再資源化に努めた結果と考えられる。

環境要素	調査事項	調査地点数	環境の保全のために講じた措置
温室効果ガス	工事中に発生する温室効果ガスの種類及び量	－	評価書に記載した措置に加え、以下の措置についても実施した。 ・ 工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤車両台数を減らすよう努めた。
安全性	工事の実施に伴う自動車交通量（一般車両及び工事関係車両）	4地点	評価書に記載した措置に加え、以下の措置についても実施した。 ・ 資材等の搬出入については、適正な車種の選定及び積載量並びに荷姿の適正化による運搬の効率化を推進し、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めた。 ・ 工事関係の通勤者には、公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤車両の走行台数を減らすよう努めた。
	工事の実施に伴う自動車と歩行者及び自転車との交錯	1地点	評価書に記載した措置に加え、以下の措置についても実施した。 ・ 資材等の搬出入については、適正な車種の選定及び積載量並びに荷姿の適正化による運搬の効率化を推進し、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めた。 ・ 工事関係の通勤者には、公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤車両の走行台数を減らすよう努めた。

調査結果	予測結果との比較
温室効果ガス排出量は、3,004t-CO₂であった。 なお、温室効果ガスに関して、市民等からの苦情はなかった。	温室効果ガス調査結果について、予測結果を下回った。これは、燃料消費量の削減や廃棄物の減量化等に努めた結果と考えられる。
工事関係車両台数はNo. 6～No. 8地点が53～82台/16時間、No. 9地点が14～28台/16時間であった。また、増加率は、No. 6～No. 8地点が0.7～1.3%、No. 9地点が0.1～0.3%であった。 なお、自動車交通量に関して、市民等からの苦情はなかった。	工事の実施に伴う自動車交通量調査結果について、工事関係車両による自動車交通量の増加率はNo. 6～No. 8地点で1%程度、No. 9地点で0.1～0.3%で予測結果と同等であった。
工事関係車両出入口において、106～164台/16時間の工事関係車両が出入りし、113～139人/16時間の歩行者、146～192台/16時間の自転車と交錯した。また、ピーク時間では、52～73台/時の工事関係車両が出入りし、13～17人/時の歩行者、16～22台/時の自転車と交錯した。 なお、工事の実施に伴う自動車と歩行者及び自転車との交錯に関して、市民等からの苦情はなかった。	工事関係車両、歩行者及び自転車の16時間交通量は予測結果と同等又は下回ったが、工事関係車両のピーク時間交通量は予測結果を上回った。これは、事業実施場所内に通勤車両用の駐車場が不足していたため、近隣の駐車場を利用していたことから、一旦、始業前に事業実施場所内に荷物及び作業員を降ろした後、事業実施場所外に通勤車両を駐車したことにより、特に6時～8時の進入・退出車両が多かったためである。

資 料 編

資料－１ 建設機械の稼働による大気汚染物質の年間排出量の推移

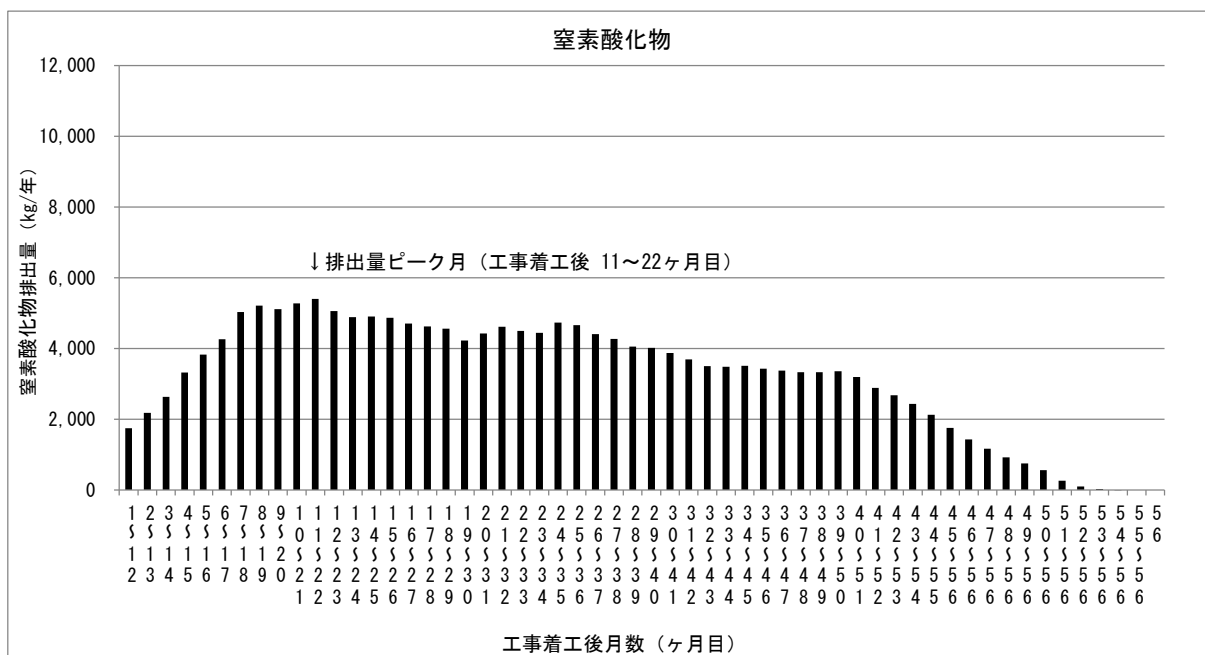
[本編 p. 34 参照]

工事期間	工事着手後 月 数	窒素酸化物 [kg/年]		粒子状物質 [kg/年]	
		調査結果	予測結果	調査結果	予測結果
平成28年 1月～平成28年12月	1～12	1,749	4,440	51	139
平成28年 2月～平成29年 1月	2～13	2,186	5,598	64	174
平成28年 3月～平成29年 2月	3～14	2,639	6,827	77	210
平成28年 4月～平成29年 3月	4～15	3,328	8,293	98	254
平成28年 5月～平成29年 4月	5～16	3,829	9,618	113	293
平成28年 6月～平成29年 5月	6～17	4,266	10,537	126	321
平成28年 7月～平成29年 6月	7～18	5,029	10,749	149	326
平成28年 8月～平成29年 7月	8～19	5,215	10,986	154	333
平成28年 9月～平成29年 8月	9～20	5,116	10,799	151	327
平成28年10月～平成29年 9月	10～21	5,275	10,445	156	316
平成28年11月～平成29年10月	11～22	5,401	9,949	159	301
平成28年12月～平成29年11月	12～23	5,058	9,216	149	279
平成29年 1月～平成29年12月	13～24	4,890	8,552	143	261
平成29年 2月～平成30年 1月	14～25	4,900	7,723	143	238
平成29年 3月～平成30年 2月	15～26	4,866	6,823	141	212
平成29年 4月～平成30年 3月	16～27	4,705	5,686	135	181
平成29年 5月～平成30年 4月	17～28	4,624	4,691	131	153
平成29年 6月～平成30年 5月	18～29	4,563	4,028	129	134
平成29年 7月～平成30年 6月	19～30	4,229	3,696	121	125
平成29年 8月～平成30年 7月	20～31	4,428	3,365	128	116
平成29年 9月～平成30年 8月	21～32	4,621	3,457	136	120
平成29年10月～平成30年 9月	22～33	4,497	3,621	134	125
平成29年11月～平成30年10月	23～34	4,447	3,786	135	131
平成29年12月～平成30年11月	24～35	4,730	3,951	145	137
平成30年 1月～平成30年12月	25～36	4,663	3,951	146	137
平成30年 2月～平成31年 1月	26～37	4,411	3,951	141	137
平成30年 3月～平成31年 2月	27～38	4,271	4,023	138	139
平成30年 4月～平成31年 3月	28～39	4,056	4,096	133	141
平成30年 5月～平成31年 4月	29～40	4,016	4,168	133	143
平成30年 6月～令和元年 5月	30～41	3,874	4,168	130	143
平成30年 7月～令和元年 6月	31～42	3,693	4,168	124	143
平成30年 8月～令和元年 7月	32～43	3,505	4,168	116	143
平成30年 9月～令和元年 8月	33～44	3,482	4,168	114	143
平成30年10月～令和元年 9月	34～45	3,513	4,139	112	142
平成30年11月～令和元年10月	35～46	3,432	4,110	108	141
平成30年12月～令和元年11月	36～47	3,380	4,081	104	140
平成31年 1月～令和元年12月	37～48	3,333	4,081	101	140
平成31年 2月～令和 2年 1月	38～49	3,329	3,767	98	129
平成31年 3月～令和 2年 2月	39～50	3,352	3,379	98	116
平成31年 4月～令和 2年 3月	40～51	3,201	3,006	93	104
令和元年 5月～令和 2年 4月	41～52	2,889	2,605	83	90
令和元年 6月～令和 2年 5月	42～53	2,678	2,275	76	79
令和元年 7月～令和 2年 6月	43～54	2,431	1,946	68	67
令和元年 8月～令和 2年 6月	44～54	2,130	1,617	60	56
令和元年 9月～令和 2年 6月	45～54	1,758	1,288	49	45
令和元年10月～令和 2年 6月	46～54	1,430	988	40	34
令和元年11月～令和 2年 6月	47～54	1,165	687	33	24
令和元年12月～令和 2年 6月	48～54	922	387	26	13
令和 2年 1月～令和 2年 6月	49～54	752	58	21	2
令和 2年 2月～令和 2年 6月	50～54	561	44	16	1
令和 2年 3月～令和 2年 6月	51～54	259	29	7	1
令和 2年 4月～令和 2年 6月	52～54	96	0	3	0
令和 2年 5月～令和 2年 6月	53～54	29	0	1	0
令和 2年 6月～令和 2年 6月	54～54	6	0	0	0

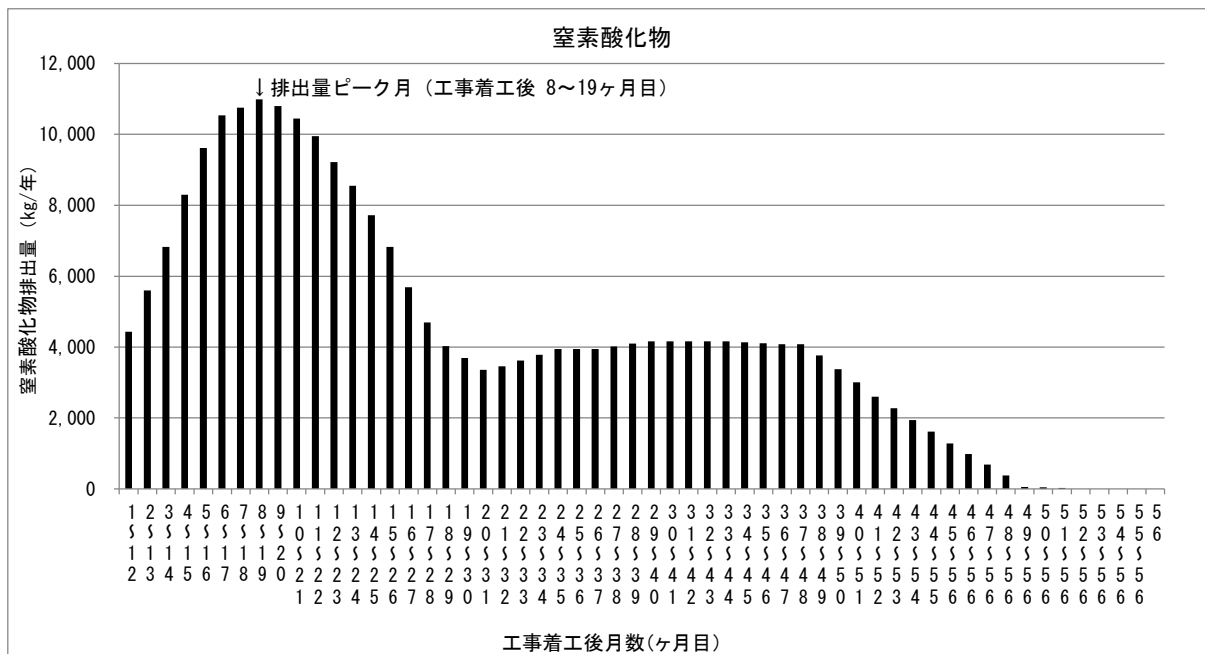
注) 排出係数は、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（国土交通省、独立行政法人土木研究所、平成 25 年）に基づき算出した。

1 窒素酸化物

[事後調査における年間排出量]

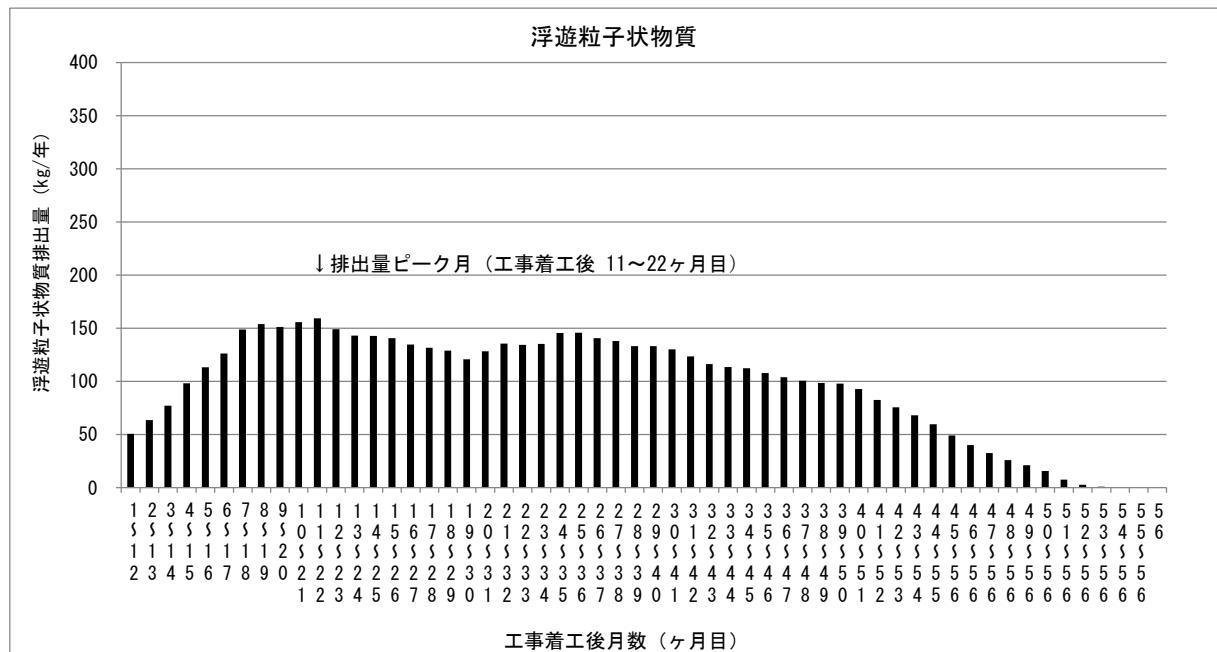


[評価書における年間排出量]

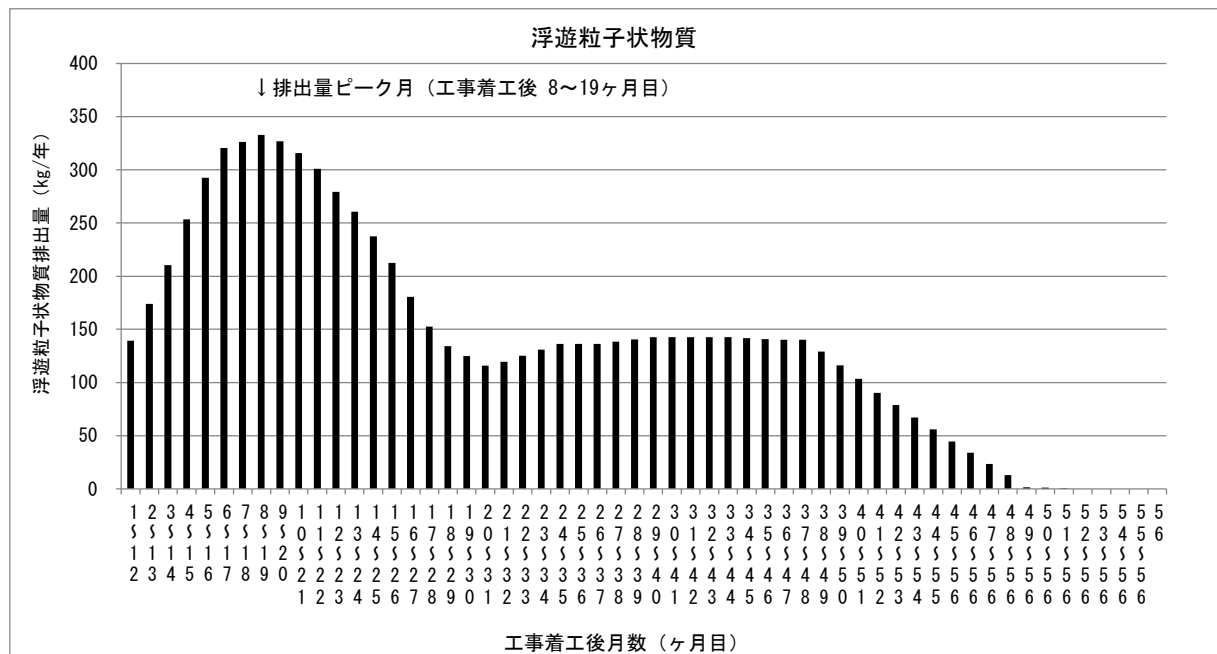


2 浮遊粒子状物質

[事後調査における年間排出量]



[評価書における年間排出量]



資料－２ 自動車交通量調査結果

[本編 p. 39、48、55、69 参照]

調査時期：令和元年 5 月 30 日（木）0 時～24 時（平日）

調査地点：No. 6

単位：台

区分 時間帯	一般車両										工事関係車両			
	南向き					北向き					南向き		北向き	
	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車		大型車	中型車	小型貨物車	乗用車					
0:00～1:00	12	4	3	54	2	8	6	3	47	0	0	0	0	0
1:00～2:00	12	4	3	39	0	13	8	1	35	1	0	0	0	0
2:00～3:00	14	3	3	25	0	20	11	1	27	0	0	0	0	0
3:00～4:00	16	6	5	28	0	23	13	3	27	0	0	0	0	0
4:00～5:00	50	11	5	41	0	39	20	10	28	2	0	0	0	0
5:00～6:00	69	22	32	111	3	115	37	22	77	1	0	0	0	0
6:00～7:00	67	43	97	311	5	98	50	93	189	3	3	28	0	0
7:00～8:00	46	65	146	343	7	65	52	121	294	5	4	20	0	0
8:00～9:00	67	71	124	274	4	77	78	119	267	4	2	9	0	0
9:00～10:00	110	81	100	267	1	100	86	79	197	2	0	3	0	0
10:00～11:00	116	70	69	258	2	109	68	95	189	0	0	1	0	0
11:00～12:00	89	64	90	250	1	102	65	74	209	1	1	1	0	0
12:00～13:00	80	59	95	272	0	86	86	72	234	1	0	0	0	0
13:00～14:00	75	58	104	235	2	73	79	95	232	2	0	3	0	0
14:00～15:00	79	77	90	253	5	89	73	94	248	2	0	1	0	0
15:00～16:00	83	59	133	278	2	66	66	120	336	2	0	0	0	0
16:00～17:00	60	53	140	294	8	61	73	119	290	3	0	0	0	0
17:00～18:00	37	45	127	365	4	42	55	129	348	2	0	0	0	0
18:00～19:00	21	41	137	403	4	24	26	72	411	4	0	0	0	0
19:00～20:00	15	13	68	328	4	14	19	63	392	5	0	0	0	0
20:00～21:00	15	10	61	270	2	22	21	41	305	5	0	0	0	0
21:00～22:00	18	7	31	183	1	24	4	23	220	0	0	0	0	0
22:00～23:00	12	8	13	107	0	18	14	12	141	4	0	0	0	0
23:00～24:00	11	3	6	71	2	14	5	9	78	2	0	0	0	0
16時間合計	978	816	1,612	4,584	52	1,052	901	1,409	4,361	41	10	66	0	0
24時間合計	1,174	877	1,682	5,060	59	1,302	1,015	1,470	4,821	51	10	66	0	0

注)「16 時間合計」とは、6～22 時までの合計をいう。

調査地点：No. 7

単位：台

区分 時間帯	一般車両										工事関係車両			
	南向き					北向き					南向き		北向き	
	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車		大型車	中型車	小型貨物車	乗用車					
0:00～1:00	15	2	6	49	1	8	5	5	47	1	0	0	0	0
1:00～2:00	11	0	3	37	0	18	4	1	41	2	0	0	0	0
2:00～3:00	11	5	2	16	0	23	9	4	25	0	0	0	0	0
3:00～4:00	9	10	4	23	1	21	15	2	27	0	0	0	0	0
4:00～5:00	46	10	5	43	1	41	27	5	34	1	0	0	0	0
5:00～6:00	69	21	28	119	3	113	45	15	83	1	0	0	0	0
6:00～7:00	46	34	49	232	5	82	36	45	161	7	0	4	0	0
7:00～8:00	33	23	78	280	6	74	45	75	226	9	1	5	0	1
8:00～9:00	59	60	94	267	2	76	88	88	249	6	1	3	0	0
9:00～10:00	106	78	95	250	1	98	89	68	184	2	2	2	0	0
10:00～11:00	94	53	58	219	3	95	68	79	183	1	0	0	0	0
11:00～12:00	69	51	80	223	2	92	71	65	188	0	1	0	0	0
12:00～13:00	78	58	67	243	1	84	88	69	270	2	0	1	0	0
13:00～14:00	56	46	66	235	3	73	79	76	244	3	0	1	0	0
14:00～15:00	74	69	65	228	3	69	78	74	256	4	1	1	0	0
15:00～16:00	76	62	89	237	2	67	62	99	320	2	0	0	0	0
16:00～17:00	59	54	101	267	4	57	81	112	336	4	0	12	0	0
17:00～18:00	40	39	87	360	7	44	48	98	412	4	3	23	0	0
18:00～19:00	18	33	86	355	2	22	29	60	428	8	1	5	0	0
19:00～20:00	15	16	60	301	2	15	14	48	438	7	0	3	0	0
20:00～21:00	17	6	45	244	2	27	14	53	329	5	0	2	0	0
21:00～22:00	18	5	21	165	2	26	3	33	253	2	0	3	0	0
22:00～23:00	12	6	13	112	0	15	10	12	140	4	0	1	0	0
23:00～24:00	3	8	5	53	1	10	8	6	83	2	0	0	0	0
16時間合計	858	687	1,141	4,106	47	1,001	893	1,142	4,477	66	10	65	0	1
24時間合計	1,034	749	1,207	4,558	54	1,250	1,016	1,192	4,957	77	10	66	0	1

注)「16 時間合計」とは、6～22 時までの合計をいう。

調査地点：No. 8

単位：台

区分 時間帯	一般車両										工事関係車両			
	南向き					北向き					南向き		北向き	
	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車		大型車	中型車	小型貨物車	乗用車					
0:00～ 1:00	15	2	4	42	1	8	5	5	51	0	0	0	0	0
1:00～ 2:00	9	2	5	28	1	12	7	1	38	2	0	0	0	0
2:00～ 3:00	15	5	1	28	1	24	9	2	26	0	0	0	0	0
3:00～ 4:00	17	6	2	29	0	30	7	2	24	0	0	0	0	0
4:00～ 5:00	42	12	3	62	1	43	25	7	37	1	0	0	0	0
5:00～ 6:00	68	28	32	147	6	127	54	18	90	1	0	0	0	0
6:00～ 7:00	60	37	74	357	9	97	44	77	192	8	0	4	0	0
7:00～ 8:00	54	48	91	418	12	88	53	77	318	6	1	5	0	1
8:00～ 9:00	57	75	77	338	2	69	84	94	316	7	1	3	0	0
9:00～10:00	105	78	79	280	2	106	86	63	198	6	2	2	0	0
10:00～11:00	118	61	62	289	4	108	65	84	232	4	0	0	0	0
11:00～12:00	80	55	80	318	1	98	69	78	238	1	1	0	0	0
12:00～13:00	73	52	58	280	2	73	80	78	298	2	0	1	0	0
13:00～14:00	58	50	53	314	3	85	64	77	325	1	0	1	0	0
14:00～15:00	77	67	64	270	3	84	73	82	289	1	1	1	0	0
15:00～16:00	99	43	87	244	3	69	59	106	390	3	0	0	0	0
16:00～17:00	55	50	70	277	6	44	73	100	412	4	0	12	0	0
17:00～18:00	37	30	73	384	6	33	46	96	500	2	3	23	0	0
18:00～19:00	26	30	73	388	5	33	21	67	541	8	1	5	0	0
19:00～20:00	22	10	52	371	3	24	12	63	547	11	0	3	0	0
20:00～21:00	14	7	32	235	3	16	15	41	419	9	0	2	0	0
21:00～22:00	17	8	21	177	4	18	7	23	332	5	0	3	0	0
22:00～23:00	12	9	14	107	0	26	5	18	194	6	0	1	0	0
23:00～24:00	11	2	4	73	0	14	2	7	90	2	0	0	0	0
16時間合計	952	701	1,046	4,940	68	1,045	851	1,206	5,547	78	10	65	0	1
24時間合計	1,141	767	1,111	5,456	78	1,329	965	1,266	6,097	90	10	66	0	1

注)「16 時間合計」とは、6～22 時までの合計をいう。

調査地点：No. 9

単位：台

区分 時間帯	一般車両										工事関係車両			
	西向き					東向き					西向き		東向き	
	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車		大型車	中型車	小型貨物車	乗用車					
0:00～ 1:00	7	6	5	154	8	6	11	9	105	2	0	0	0	0
1:00～ 2:00	6	4	9	95	2	3	4	13	85	0	0	0	0	0
2:00～ 3:00	5	12	8	77	1	11	13	7	70	1	0	0	0	0
3:00～ 4:00	4	10	6	66	1	4	17	18	64	5	0	0	0	0
4:00～ 5:00	5	10	10	72	2	9	19	22	89	8	0	0	0	0
5:00～ 6:00	14	18	63	184	3	24	40	53	229	8	0	0	0	0
6:00～ 7:00	39	42	105	417	12	43	70	179	670	24	0	14	0	0
7:00～ 8:00	24	44	135	580	13	35	68	312	1110	47	0	0	0	0
8:00～ 9:00	34	60	159	582	8	38	103	238	1045	30	0	0	0	0
9:00～10:00	26	60	186	490	10	37	78	152	656	15	0	0	0	0
10:00～11:00	33	85	139	485	8	30	73	144	525	7	0	0	0	0
11:00～12:00	25	74	173	486	6	30	81	163	479	8	0	0	0	0
12:00～13:00	20	48	142	514	15	23	41	164	509	12	0	0	0	0
13:00～14:00	24	39	162	488	9	19	65	181	485	5	0	0	0	0
14:00～15:00	27	73	145	551	9	21	84	180	542	13	0	0	0	0
15:00～16:00	27	62	150	552	11	28	74	203	573	9	0	0	0	0
16:00～17:00	31	51	159	632	23	18	35	229	644	15	0	0	0	0
17:00～18:00	22	58	211	821	37	24	47	187	711	16	0	0	0	0
18:00～19:00	24	26	183	926	31	24	29	158	666	15	0	0	0	0
19:00～20:00	16	12	127	856	26	23	14	84	562	12	0	0	0	0
20:00～21:00	12	10	80	612	20	15	13	51	520	12	0	0	0	0
21:00～22:00	11	5	50	492	5	14	14	40	362	6	0	0	0	0
22:00～23:00	8	7	24	339	4	23	11	33	248	4	0	0	0	0
23:00～24:00	12	6	16	189	4	14	5	19	161	4	0	0	0	0
16時間合計	395	749	2,306	9,484	243	422	889	2,665	10,059	246	0	14	0	0
24時間合計	456	822	2,447	10,660	268	516	1,009	2,839	11,110	278	0	14	0	0

注)「16 時間合計」とは、6～22 時までの合計をいう。

調査時期：令和元年 5 月 18 日（土）0 時～24 時
調査地点：No. 6

単位：台

区分 時間帯	一般車両										工事関係車両			
	南向き					北向き					南向き		北向き	
	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車		大型車	中型車	小型貨物車	乗用車					
0:00～ 1:00	4	5	4	67	0	3	5	5	85	4	0	0	0	0
1:00～ 2:00	3	3	4	45	0	10	5	4	45	0	0	0	0	0
2:00～ 3:00	7	7	1	39	0	12	8	5	34	0	0	0	0	0
3:00～ 4:00	18	2	8	35	0	22	5	3	31	0	0	0	0	0
4:00～ 5:00	53	8	1	41	0	26	12	3	43	2	0	0	0	0
5:00～ 6:00	45	18	14	98	1	69	21	18	88	3	0	0	0	0
6:00～ 7:00	29	30	57	229	4	78	38	79	179	2	4	28	0	0
7:00～ 8:00	23	46	105	252	5	42	38	99	264	4	1	5	0	0
8:00～ 9:00	41	34	107	352	3	54	47	74	309	6	1	2	0	0
9:00～10:00	60	50	49	400	3	66	63	49	316	3	0	2	0	0
10:00～11:00	55	45	44	307	3	65	52	63	291	2	1	3	0	0
11:00～12:00	31	40	37	387	1	33	37	58	362	2	0	2	0	0
12:00～13:00	34	32	54	361	2	24	51	52	350	5	0	1	0	0
13:00～14:00	27	39	55	365	3	18	29	68	356	7	0	2	0	0
14:00～15:00	32	29	67	424	4	28	45	58	393	2	0	1	0	0
15:00～16:00	25	30	46	410	4	26	35	56	413	1	0	0	0	0
16:00～17:00	26	25	78	418	2	16	19	82	415	7	0	0	0	0
17:00～18:00	10	16	76	467	4	22	17	75	468	2	0	0	0	0
18:00～19:00	25	13	49	424	4	9	9	52	434	1	0	0	0	0
19:00～20:00	6	8	43	335	1	11	3	27	346	3	0	0	0	0
20:00～21:00	7	9	26	259	1	9	12	29	326	3	0	0	0	0
21:00～22:00	12	1	13	211	4	10	0	18	288	1	0	0	0	0
22:00～23:00	3	5	13	169	2	4	4	14	217	1	0	0	0	0
23:00～24:00	2	1	7	102	1	7	1	1	153	6	0	0	0	0
16時間合計	443	447	906	5,601	48	511	495	939	5,510	51	7	46	0	0
24時間合計	578	496	958	6,197	52	664	556	992	6,206	67	7	46	0	0

注)「16 時間合計」とは、6～22 時までの合計をいう。

調査地点：No. 7

単位：台

区分 時間帯	一般車両										工事関係車両			
	南向き					北向き					南向き		北向き	
	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車		大型車	中型車	小型貨物車	乗用車					
0:00～ 1:00	7	3	8	79	1	3	7	7	89	5	0	0	0	0
1:00～ 2:00	2	4	1	52	0	8	7	4	52	1	0	0	0	0
2:00～ 3:00	6	5	10	38	0	10	12	2	37	0	0	0	0	0
3:00～ 4:00	14	5	5	30	0	21	6	7	30	4	0	0	0	0
4:00～ 5:00	40	12	4	42	1	26	23	7	46	4	0	0	0	0
5:00～ 6:00	49	11	20	102	1	72	27	22	73	2	0	0	0	0
6:00～ 7:00	28	30	50	220	3	77	51	65	143	1	0	8	0	0
7:00～ 8:00	19	36	99	278	5	48	37	42	236	4	0	3	0	0
8:00～ 9:00	35	38	92	340	2	58	48	79	302	7	1	0	0	0
9:00～10:00	50	47	57	382	3	67	52	59	296	3	1	2	0	0
10:00～11:00	35	40	42	442	6	60	59	55	345	3	1	0	0	0
11:00～12:00	26	37	35	336	3	36	39	55	310	5	0	0	0	0
12:00～13:00	37	29	44	375	2	28	42	55	364	3	0	1	0	0
13:00～14:00	23	35	35	428	5	22	30	73	392	6	0	0	0	0
14:00～15:00	21	34	71	435	4	31	43	54	415	3	0	0	0	0
15:00～16:00	23	27	56	364	1	26	34	51	424	3	0	0	0	0
16:00～17:00	15	19	82	420	3	13	20	83	413	6	4	11	0	0
17:00～18:00	9	15	68	447	2	18	21	80	506	8	0	9	0	0
18:00～19:00	9	12	66	378	2	16	2	54	495	1	0	9	0	0
19:00～20:00	8	6	30	321	1	7	4	38	374	2	0	3	0	0
20:00～21:00	7	7	29	237	1	9	8	35	330	3	0	0	0	0
21:00～22:00	7	5	9	219	5	8	2	19	353	0	0	0	0	0
22:00～23:00	4	5	9	142	2	5	4	15	286	0	0	0	0	0
23:00～24:00	2	2	13	115	3	5	4	3	167	5	0	0	0	0
16時間合計	352	417	865	5,622	48	524	492	897	5,698	58	7	46	0	0
24時間合計	476	464	935	6,222	56	674	582	964	6,478	79	7	46	0	0

注)「16 時間合計」とは、6～22 時までの合計をいう。

調査地点：No. 8

単位：台

区分 時間帯	一般車両										工事関係車両			
	南向き					北向き					南向き		北向き	
	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車		大型車	中型車	小型貨物車	乗用車					
0:00～1:00	7	2	10	71	0	5	4	5	89	6	0	0	0	0
1:00～2:00	3	3	4	46	0	10	5	5	47	0	0	0	0	0
2:00～3:00	7	5	2	31	0	9	12	1	40	0	0	0	0	0
3:00～4:00	19	6	4	34	0	20	6	2	25	2	0	0	0	0
4:00～5:00	41	11	4	47	0	25	17	6	39	3	0	0	0	0
5:00～6:00	48	7	15	99	0	70	24	23	74	2	0	0	0	0
6:00～7:00	33	26	71	241	6	83	43	55	162	1	0	8	0	0
7:00～8:00	24	41	96	370	6	54	45	90	228	6	0	3	0	0
8:00～9:00	35	43	64	388	4	54	62	78	317	5	1	0	0	0
9:00～10:00	60	33	57	467	1	74	56	64	328	5	1	2	0	0
10:00～11:00	49	34	47	445	5	71	44	69	308	5	1	0	0	0
11:00～12:00	35	33	50	434	2	34	40	52	439	1	0	0	0	0
12:00～13:00	39	24	45	427	1	32	38	56	452	7	0	1	0	0
13:00～14:00	31	23	46	472	7	35	26	55	470	10	0	0	0	0
14:00～15:00	24	32	62	498	4	26	38	47	453	4	0	0	0	0
15:00～16:00	24	38	51	367	4	32	33	51	488	7	0	0	0	0
16:00～17:00	20	18	60	411	5	10	23	88	523	4	4	11	0	0
17:00～18:00	14	15	70	467	4	21	21	78	505	7	0	9	0	0
18:00～19:00	13	11	49	449	3	15	1	61	530	1	0	9	0	0
19:00～20:00	6	5	39	315	2	10	2	31	464	2	0	3	0	0
20:00～21:00	8	5	30	271	1	11	6	30	439	4	0	0	0	0
21:00～22:00	12	1	9	245	4	4	4	23	393	0	0	0	0	0
22:00～23:00	3	4	12	181	4	3	5	14	233	1	0	0	0	0
23:00～24:00	3	0	6	112	0	3	3	4	164	4	0	0	0	0
16時間合計	427	382	846	6,267	59	566	482	928	6,499	69	7	46	0	0
24時間合計	558	420	903	6,888	63	711	558	988	7,210	87	7	46	0	0

注)「16 時間合計」とは、6～22 時までの合計をいう。

調査地点：No. 9

単位：台

区分 時間帯	一般車両										工事関係車両			
	西向き					東向き					西向き		東向き	
	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車		大型車	中型車	小型貨物車	乗用車					
0:00～1:00	5	7	11	251	8	4	4	12	165	2	0	0	0	0
1:00～2:00	8	4	10	146	3	3	7	11	110	0	0	0	0	0
2:00～3:00	1	7	11	117	3	3	13	8	102	2	0	0	0	0
3:00～4:00	3	7	6	92	4	8	14	15	79	3	0	0	0	0
4:00～5:00	3	8	12	110	5	8	16	19	105	5	0	0	0	0
5:00～6:00	14	20	30	226	4	14	24	42	197	8	0	0	0	0
6:00～7:00	24	28	102	400	17	25	44	127	402	19	2	15	0	0
7:00～8:00	22	33	134	510	13	33	54	220	677	23	0	2	0	0
8:00～9:00	24	42	97	589	21	33	46	153	847	19	0	0	0	0
9:00～10:00	26	36	113	666	15	23	40	93	745	16	0	0	0	0
10:00～11:00	22	37	88	681	12	19	40	74	735	10	0	0	0	0
11:00～12:00	21	46	105	611	12	22	43	97	708	13	0	0	0	0
12:00～13:00	22	27	79	716	15	26	34	94	750	16	0	0	0	0
13:00～14:00	23	19	106	663	12	30	42	99	739	22	0	0	0	0
14:00～15:00	20	46	99	619	14	24	36	88	681	9	0	0	0	0
15:00～16:00	24	32	97	639	12	19	44	103	697	12	0	0	0	0
16:00～17:00	21	36	107	800	12	13	25	106	804	15	0	0	0	0
17:00～18:00	15	28	139	872	18	13	14	115	801	19	0	0	0	0
18:00～19:00	12	22	135	758	18	18	10	105	813	16	0	0	0	0
19:00～20:00	10	7	81	775	12	10	9	76	638	4	0	0	0	0
20:00～21:00	12	2	35	583	3	13	9	44	555	9	0	0	0	0
21:00～22:00	11	6	22	507	10	9	8	18	364	10	0	0	0	0
22:00～23:00	5	6	38	389	13	10	9	39	337	2	0	0	0	0
23:00～24:00	6	6	21	288	12	11	1	15	269	0	0	0	0	0
16時間合計	309	447	1,539	10,389	216	330	498	1,612	10,956	232	2	17	0	0
24時間合計	354	512	1,678	12,008	268	391	586	1,773	12,320	254	2	17	0	0

注)「16 時間合計」とは、6～22 時までの合計をいう。

調査時期：令和元年 5 月 6 日（月）0 時～24 時（祝日）
調査地点：No. 6

単位：台

区分 時間帯	一般車両										工事関係車両			
	南向き					北向き					南向き		北向き	
	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車		大型車	中型車	小型貨物車	乗用車					
0:00～ 1:00	0	2	8	73	4	3	3	5	68	2	0	0	0	0
1:00～ 2:00	1	5	4	56	0	1	4	1	52	0	0	0	0	0
2:00～ 3:00	0	8	0	35	0	1	8	3	35	0	0	0	0	0
3:00～ 4:00	2	4	3	31	0	8	5	0	25	0	0	0	0	0
4:00～ 5:00	32	5	3	25	0	13	10	4	30	0	0	0	0	0
5:00～ 6:00	27	11	8	80	1	44	10	11	52	2	0	0	0	0
6:00～ 7:00	30	18	56	177	4	51	13	47	141	0	2	38	0	0
7:00～ 8:00	12	22	61	253	4	23	28	54	180	9	7	16	0	0
8:00～ 9:00	18	21	50	256	4	61	20	49	210	5	3	10	0	0
9:00～10:00	14	20	41	291	3	27	26	42	224	2	1	1	0	0
10:00～11:00	16	24	44	426	7	26	41	53	321	5	0	1	0	0
11:00～12:00	17	28	52	445	6	21	43	50	342	4	0	0	0	0
12:00～13:00	19	32	38	377	4	26	35	32	314	3	0	1	0	0
13:00～14:00	23	17	47	402	2	19	17	32	313	4	0	2	0	0
14:00～15:00	29	27	34	407	6	48	19	34	390	6	0	0	0	0
15:00～16:00	14	19	33	363	5	16	22	38	343	3	0	0	0	0
16:00～17:00	15	18	47	351	5	19	20	29	363	4	0	0	0	0
17:00～18:00	9	15	49	370	2	13	14	43	367	2	0	0	0	0
18:00～19:00	12	12	69	384	3	11	14	45	359	2	0	0	0	0
19:00～20:00	7	13	36	335	1	6	12	29	332	0	0	0	0	0
20:00～21:00	6	12	17	230	1	7	10	27	277	2	0	0	0	0
21:00～22:00	7	13	14	142	2	5	10	22	221	5	0	0	0	0
22:00～23:00	3	8	6	104	1	3	9	5	129	0	0	0	0	0
23:00～24:00	2	3	7	60	2	7	1	7	66	0	0	0	0	0
16時間合計	248	311	688	5,209	59	379	344	626	4,697	56	13	69	0	0
24時間合計	315	357	727	5,673	67	459	394	662	5,154	60	13	69	0	0

注)「16 時間合計」とは、6～22 時までの合計をいう。

調査地点：No. 7

単位：台

区分 時間帯	一般車両										工事関係車両			
	南向き					北向き					南向き		北向き	
	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車		大型車	中型車	小型貨物車	乗用車					
0:00～ 1:00	0	4	6	76	4	4	1	3	73	2	0	0	0	0
1:00～ 2:00	2	3	5	52	0	2	3	2	46	0	0	0	0	0
2:00～ 3:00	2	5	2	28	0	3	7	3	32	0	0	0	0	0
3:00～ 4:00	1	3	9	25	0	8	5	2	24	0	0	0	0	0
4:00～ 5:00	30	6	4	23	0	16	17	4	32	0	0	0	0	0
5:00～ 6:00	29	11	15	72	2	37	9	16	37	3	0	0	0	0
6:00～ 7:00	24	25	30	185	3	38	25	34	131	0	0	7	0	0
7:00～ 8:00	12	25	42	247	3	12	28	53	175	9	3	9	0	0
8:00～ 9:00	12	29	46	279	3	52	26	47	233	6	2	1	0	0
9:00～10:00	13	20	48	327	3	30	31	35	248	0	2	1	0	0
10:00～11:00	20	16	38	448	4	22	38	40	326	4	0	2	0	0
11:00～12:00	19	21	37	377	5	22	31	33	313	4	1	0	0	0
12:00～13:00	22	30	23	296	2	26	29	27	301	3	0	1	0	0
13:00～14:00	16	13	37	405	3	12	21	42	337	5	0	0	0	0
14:00～15:00	16	28	31	447	2	18	26	34	426	5	0	0	0	0
15:00～16:00	22	16	34	352	3	18	18	36	438	4	0	0	0	0
16:00～17:00	20	16	28	382	3	20	22	36	414	3	1	8	0	0
17:00～18:00	21	14	24	346	2	19	17	33	376	2	4	24	0	0
18:00～19:00	12	10	28	408	3	7	8	35	407	1	0	11	0	0
19:00～20:00	9	13	22	261	0	14	11	42	350	4	0	3	0	0
20:00～21:00	6	12	22	193	1	9	6	25	290	1	0	2	0	0
21:00～22:00	15	3	10	148	2	10	2	22	247	5	0	0	0	0
22:00～23:00	7	2	6	93	1	7	3	15	162	1	0	0	0	0
23:00～24:00	4	4	5	71	0	5	1	8	108	2	0	0	0	0
16時間合計	259	291	500	5,101	42	329	339	574	5,012	56	13	69	0	0
24時間合計	334	329	552	5,541	49	411	385	627	5,526	64	13	69	0	0

注)「16 時間合計」とは、6～22 時までの合計をいう。

調査地点：No. 8

単位：台

区分 時間帯	一般車両										工事関係車両			
	南向き					北向き					南向き		北向き	
	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車		大型車	中型車	小型貨物車	乗用車					
0:00～1:00	0	4	7	63	3	4	2	7	85	1	0	0	0	0
1:00～2:00	2	3	7	42	1	2	4	2	49	0	0	0	0	0
2:00～3:00	2	5	1	25	1	3	5	1	37	1	0	0	0	0
3:00～4:00	0	7	6	31	0	9	3	3	23	0	0	0	0	0
4:00～5:00	30	6	2	40	0	15	14	4	30	0	0	0	0	0
5:00～6:00	32	12	12	89	2	45	13	10	53	2	0	0	0	0
6:00～7:00	21	23	26	204	2	41	23	33	131	2	0	7	0	0
7:00～8:00	15	37	38	323	5	17	26	47	223	8	3	9	0	0
8:00～9:00	12	32	47	342	3	52	27	58	266	9	2	1	0	0
9:00～10:00	17	33	29	419	6	34	39	29	308	1	2	1	0	0
10:00～11:00	20	17	32	494	4	22	30	31	307	6	0	2	0	0
11:00～12:00	19	15	21	507	3	26	27	30	420	3	1	0	0	0
12:00～13:00	23	27	24	436	3	27	22	24	427	4	0	1	0	0
13:00～14:00	16	25	29	473	4	17	22	31	430	4	0	0	0	0
14:00～15:00	19	23	16	462	3	21	18	26	484	5	0	0	0	0
15:00～16:00	22	9	23	365	1	19	15	24	451	4	0	0	0	0
16:00～17:00	22	13	27	368	4	20	14	34	501	6	1	8	0	0
17:00～18:00	8	7	39	380	2	13	18	44	498	2	4	24	0	0
18:00～19:00	15	6	25	377	0	8	7	30	574	2	0	11	0	0
19:00～20:00	10	5	10	304	1	1	5	15	476	3	0	3	0	0
20:00～21:00	7	4	13	212	1	7	3	16	308	2	0	2	0	0
21:00～22:00	11	6	14	155	1	13	0	25	268	4	0	0	0	0
22:00～23:00	10	2	5	113	1	9	7	4	152	1	0	0	0	0
23:00～24:00	5	2	6	75	0	7	5	5	96	2	0	0	0	0
16時間合計	257	282	413	5,821	43	338	296	497	6,072	65	13	69	0	0
24時間合計	338	323	459	6,299	51	432	349	533	6,597	72	13	69	0	0

注)「16 時間合計」とは、6～22 時までの合計をいう。

調査地点：No. 9

単位：台

区分 時間帯	一般車両										工事関係車両			
	西向き					東向き					西向き		東向き	
	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類		小型車類		二輪車	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類
	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車		大型車	中型車	小型貨物車	乗用車					
0:00～1:00	3	3	9	184	6	1	6	11	193	0	0	0	0	0
1:00～2:00	3	1	5	114	5	0	4	11	122	4	0	0	0	0
2:00～3:00	2	4	10	69	2	5	9	7	95	1	0	0	0	0
3:00～4:00	0	6	2	60	2	1	11	22	74	2	0	0	0	0
4:00～5:00	3	2	11	67	2	5	10	24	90	1	0	0	0	0
5:00～6:00	11	12	36	134	2	10	26	31	147	5	0	0	0	0
6:00～7:00	14	18	49	314	6	12	29	57	308	8	1	24	0	0
7:00～8:00	16	27	60	369	8	20	25	90	496	21	1	2	0	0
8:00～9:00	18	21	81	470	10	14	26	109	635	23	0	0	0	0
9:00～10:00	15	24	76	513	12	15	30	85	642	15	0	0	0	0
10:00～11:00	15	26	75	601	17	13	23	74	633	14	0	0	0	0
11:00～12:00	17	25	67	632	9	12	16	64	721	24	0	0	0	0
12:00～13:00	13	14	57	506	9	12	18	72	638	23	0	0	0	0
13:00～14:00	12	23	55	613	7	10	26	65	668	8	0	0	0	0
14:00～15:00	13	26	55	668	11	15	26	91	744	12	0	0	0	0
15:00～16:00	12	22	75	626	8	9	26	75	775	17	0	0	0	0
16:00～17:00	12	24	60	710	15	18	23	66	758	11	0	0	0	0
17:00～18:00	16	7	90	715	22	14	12	66	878	20	0	0	0	0
18:00～19:00	12	20	67	665	13	20	13	52	606	3	0	0	0	0
19:00～20:00	13	8	42	523	3	9	10	44	500	2	0	0	0	0
20:00～21:00	10	4	20	486	4	12	7	22	455	5	0	0	0	0
21:00～22:00	11	6	30	426	5	18	13	28	321	2	0	0	0	0
22:00～23:00	6	2	12	293	6	10	6	24	258	3	0	0	0	0
23:00～24:00	12	5	8	196	4	13	4	12	155	1	0	0	0	0
16時間合計	219	295	959	8,837	159	223	323	1,060	9,778	208	2	26	0	0
24時間合計	259	330	1,052	9,954	188	268	399	1,202	10,912	225	2	26	0	0

注)「16 時間合計」とは、6～22 時までの合計をいう。

資料－3 走行速度調査結果

[本編 p. 39、48、55 参照]

調査時期：令和元年 5 月 30 日（木）0 時～24 時 （平日）

単位：km/時

地点 区分 時間帯	No. 6		No. 7		No. 8		No. 9	
	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類
0:00～ 1:00	44	48	49	46	45	45	61	61
1:00～ 2:00	44	45	48	43	42	43	61	61
2:00～ 3:00	41	45	47	45	39	43	60	62
3:00～ 4:00	43	45	44	46	41	43	61	62
4:00～ 5:00	44	44	48	48	43	44	57	62
5:00～ 6:00	46	48	45	48	43	42	61	61
6:00～ 7:00	46	50	44	43	42	43	60	61
7:00～ 8:00	39	44	47	43	38	40	59	60
8:00～ 9:00	43	43	45	43	47	46	58	59
9:00～10:00	39	43	47	43	40	42	57	60
10:00～11:00	46	47	45	46	41	41	57	58
11:00～12:00	40	45	42	46	40	41	59	59
12:00～13:00	43	42	45	42	39	41	58	58
13:00～14:00	41	42	46	45	36	41	59	60
14:00～15:00	44	47	44	46	40	42	58	60
15:00～16:00	50	44	43	44	39	40	59	57
16:00～17:00	42	38	44	44	38	40	51	55
17:00～18:00	42	42	44	49	42	43	57	57
18:00～19:00	43	45	44	46	38	39	56	59
19:00～20:00	45	48	43	45	43	43	58	61
20:00～21:00	45	49	45	50	45	46	55	60
21:00～22:00	45	45	45	51	44	45	59	60
22:00～23:00	45	48	46	50	44	46	60	61
23:00～24:00	44	48	46	50	45	46	60	61
16 時間平均	43	45	45	45	41	42	58	59
24 時間平均	44	45	45	46	41	43	58	60

注)「16 時間平均」とは、6～22 時までの平均をいう。

調査時期：令和元年 5 月 18 日（土）0 時～24 時

単位：km/時

地点 区分 時間帯	No. 6		No. 7		No. 8		No. 9	
	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類
0:00～ 1:00	43	48	50	45	51	51	61	60
1:00～ 2:00	44	46	50	44	46	47	61	60
2:00～ 3:00	40	50	50	44	47	50	61	61
3:00～ 4:00	43	49	51	46	44	55	61	62
4:00～ 5:00	43	45	51	49	50	54	61	62
5:00～ 6:00	47	52	46	46	47	55	62	60
6:00～ 7:00	46	56	48	43	47	56	61	63
7:00～ 8:00	41	48	50	45	47	53	61	62
8:00～ 9:00	45	48	48	44	46	52	62	62
9:00～10:00	42	47	47	46	46	51	60	61
10:00～11:00	50	51	45	47	44	50	59	61
11:00～12:00	43	50	42	47	43	47	60	62
12:00～13:00	43	46	45	43	45	53	59	62
13:00～14:00	41	46	46	46	46	52	59	61
14:00～15:00	44	52	45	47	44	48	60	58
15:00～16:00	46	48	45	44	44	47	60	59
16:00～17:00	38	42	45	45	43	46	60	59
17:00～18:00	42	46	46	47	45	45	59	60
18:00～19:00	42	49	51	49	44	49	60	60
19:00～20:00	45	53	50	47	47	44	60	61
20:00～21:00	46	53	48	50	44	45	61	58
21:00～22:00	44	50	48	52	47	46	61	59
22:00～23:00	46	52	49	51	46	48	61	59
23:00～24:00	45	52	50	51	48	45	61	60
16 時間平均	44	49	47	46	45	49	60	61
24 時間平均	44	49	48	47	46	50	60	61

注）「16 時間平均」とは、6～22 時までの平均をいう。

調査時期：令和元年 5 月 6 日（月）0 時～24 時 （祝日）

単位：km/時

地点 区分 時間帯	No. 6		No. 7		No. 8		No. 9	
	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類
0:00～ 1:00	43	45	52	52	50	51	62	62
1:00～ 2:00	39	41	47	48	47	48	63	62
2:00～ 3:00	42	44	48	47	44	44	62	62
3:00～ 4:00	42	47	47	48	44	47	62	63
4:00～ 5:00	45	47	50	48	49	48	62	63
5:00～ 6:00	43	45	48	48	50	49	61	61
6:00～ 7:00	48	48	47	47	50	51	61	61
7:00～ 8:00	38	41	44	46	42	45	62	60
8:00～ 9:00	40	40	47	48	48	49	62	60
9:00～10:00	41	45	46	46	42	43	61	60
10:00～11:00	42	43	47	47	46	45	59	59
11:00～12:00	42	44	47	47	44	47	61	60
12:00～13:00	39	41	46	46	43	44	61	60
13:00～14:00	37	40	45	45	44	44	61	60
14:00～15:00	44	46	48	48	45	48	61	60
15:00～16:00	41	42	46	46	43	44	60	60
16:00～17:00	37	38	44	46	41	44	60	59
17:00～18:00	37	40	47	48	45	48	60	60
18:00～19:00	42	45	44	46	41	44	60	60
19:00～20:00	45	45	46	47	49	50	60	61
20:00～21:00	42	46	47	48	50	53	62	61
21:00～22:00	41	45	47	48	47	51	62	61
22:00～23:00	42	45	47	48	53	52	61	61
23:00～24:00	40	46	47	48	49	52	61	61
16 時間平均	41	43	46	47	45	47	61	60
24 時間平均	41	44	47	47	46	48	61	61

注）「16 時間平均」とは、6～22 時までの平均をいう。

資料－４ 工事関係車両の走行による騒音の調査結果

[本編 p. 48 参照]

調査時期：令和元年 5 月 30 日（木）6 時～22 時 （平日）

単位：dB

時間帯 \ 地点	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
6:00～ 7:00	56	59	57	69
7:00～ 8:00	56	59	57	69
8:00～ 9:00	59	59	57	69
9:00～10:00	61	59	57	68
10:00～11:00	63	60	57	68
11:00～12:00	61	59	58	67
12:00～13:00	57	59	56	67
13:00～14:00	63	61	56	67
14:00～15:00	61	59	60	68
15:00～16:00	59	58	57	67
16:00～17:00	57	59	57	68
17:00～18:00	55	58	56	68
18:00～19:00	54	57	55	68
19:00～20:00	53	56	54	68
20:00～21:00	52	56	54	68
21:00～22:00	51	56	53	66
昼 間	57	58	56	68

注) 1：上記の数値は、等価騒音レベル (L_{Aeq}) である。

2：時間区分の昼間は 6～22 時を示す。

調査時期：令和元年 5 月 18 日（土）6 時～22 時

単位：dB

時間帯 \ 地点	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
6:00～ 7:00	55	58	57	71
7:00～ 8:00	54	58	57	69
8:00～ 9:00	56	59	60	68
9:00～10:00	58	59	60	67
10:00～11:00	57	58	58	72
11:00～12:00	58	57	57	68
12:00～13:00	55	58	56	68
13:00～14:00	56	57	57	67
14:00～15:00	56	57	58	67
15:00～16:00	55	57	58	68
16:00～17:00	55	57	57	68
17:00～18:00	54	58	55	68
18:00～19:00	53	56	54	68
19:00～20:00	59	55	54	67
20:00～21:00	52	58	55	66
21:00～22:00	51	54	54	66
昼 間	55	57	57	68

注) 1：上記の数値は、等価騒音レベル (L_{Aeq}) である。

2：時間区分の昼間は 6～22 時を示す。

調査時期：令和元年 5 月 6 日（月）6 時～22 時 （祝日）

単位：dB

地点 時間帯	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
6:00～ 7:00	54	57	54	67
7:00～ 8:00	53	55	54	67
8:00～ 9:00	54	57	54	67
9:00～10:00	54	57	54	67
10:00～11:00	54	57	54	67
11:00～12:00	56	56	55	67
12:00～13:00	53	57	56	68
13:00～14:00	54	56	55	67
14:00～15:00	54	56	55	67
15:00～16:00	54	56	55	67
16:00～17:00	54	57	56	68
17:00～18:00	63	64	61	70
18:00～19:00	54	58	55	69
19:00～20:00	54	58	55	68
20:00～21:00	53	57	54	68
21:00～22:00	52	56	54	68
昼 間	54	57	55	68

注) 1：上記の数値は、等価騒音レベル (L_{Aeq}) である。

2：時間区分の昼間は 6～22 時を示す。

資料－５ 工事関係車両の走行による振動の調査結果

[本編 p. 55 参照]

調査時期：令和元年 5 月 30 日（木）0 時～24 時 （平日）

単位：dB

地点 時間帯	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
0:00～ 1:00	<30	36	32	34
1:00～ 2:00	<30	36	32	34
2:00～ 3:00	<30	39	37	34
3:00～ 4:00	31	41	38	33
4:00～ 5:00	36	47	42	35
5:00～ 6:00	39	49	46	38
6:00～ 7:00	38	48	45	41
7:00～ 8:00	37	45	43	43
8:00～ 9:00	39	46	44	43
9:00～10:00	40	48	46	42
10:00～11:00	41	48	46	41
11:00～12:00	39	48	45	41
12:00～13:00	38	46	44	40
13:00～14:00	38	47	44	40
14:00～15:00	39	48	44	41
15:00～16:00	38	47	44	41
16:00～17:00	38	46	43	41
17:00～18:00	36	42	41	41
18:00～19:00	35	41	38	41
19:00～20:00	32	40	36	40
20:00～21:00	32	40	36	39
21:00～22:00	32	40	36	38
22:00～23:00	30	39	35	38
23:00～24:00	<30	36	34	36
昼 間	38	46	43	41
夜 間	33	41	38	36

注）１：上記の数値は、振動レベルの上端値（ L_{10} ）である。

２：時間区分の昼間は 7～20 時、夜間は 0 時～7 時及び 20 時～24 時を示す。

調査時期：令和元年 5 月 18 日（土）0 時～24 時

単位：dB

地点 時間帯	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
0:00～ 1:00	<30	33	<30	34
1:00～ 2:00	<30	32	<30	33
2:00～ 3:00	<30	35	<30	33
3:00～ 4:00	<30	40	38	32
4:00～ 5:00	35	45	41	34
5:00～ 6:00	37	48	44	36
6:00～ 7:00	38	47	44	39
7:00～ 8:00	36	44	42	40
8:00～ 9:00	37	46	43	41
9:00～10:00	39	47	44	40
10:00～11:00	38	47	43	40
11:00～12:00	37	47	41	39
12:00～13:00	36	47	41	40
13:00～14:00	37	45	41	39
14:00～15:00	36	45	39	39
15:00～16:00	35	45	40	40
16:00～17:00	35	44	37	39
17:00～18:00	33	42	36	40
18:00～19:00	32	41	33	39
19:00～20:00	30	38	31	38
20:00～21:00	<30	39	32	37
21:00～22:00	<30	39	33	37
22:00～23:00	<30	35	<30	35
23:00～24:00	<30	34	<30	31
昼 間	35	44	39	40
夜 間	32	39	35	35

注) 1：上記の数値は、振動レベルの上端値（ L_{10} ）である。

2：時間区分の昼間は 7～20 時、夜間は 0 時～7 時及び 20 時～24 時を示す。

調査時期：令和元年 5 月 6 日（月）0 時～24 時（祝日）

単位：dB

時間帯 \ 地点	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9
0:00～ 1:00	<30	<30	<30	30
1:00～ 2:00	<30	<30	<30	<30
2:00～ 3:00	<30	<30	<30	<30
3:00～ 4:00	<30	<30	<30	<30
4:00～ 5:00	31	42	37	31
5:00～ 6:00	34	45	41	34
6:00～ 7:00	34	42	40	37
7:00～ 8:00	32	39	37	39
8:00～ 9:00	35	43	41	40
9:00～10:00	34	42	39	39
10:00～11:00	34	42	39	39
11:00～12:00	34	41	39	38
12:00～13:00	35	42	39	38
13:00～14:00	33	40	37	38
14:00～15:00	33	41	37	38
15:00～16:00	33	41	38	39
16:00～17:00	33	42	38	39
17:00～18:00	31	37	38	40
18:00～19:00	<30	36	31	38
19:00～20:00	<30	36	32	38
20:00～21:00	<30	34	<30	37
21:00～22:00	<30	35	32	36
22:00～23:00	<30	33	<30	35
23:00～24:00	<30	31	<30	33
昼 間	33	40	37	39
夜 間	31	35	33	33

注) 1：上記の数値は、振動レベルの上端値（ L_{10} ）である。

2：時間区分の昼間は 7～20 時、夜間は 0 時～7 時及び 20 時～24 時を示す。

1 表層土壌調査結果（溶出量）

調査時期：解体撤去工事前（平成 28 年 1～3 月）

単位：mg/L

調査箇所		カドミ ウム 及び その 化合物	六価 クロム 化合物	シアン 化合物	水銀 及び その 化合物	セレン 及び その 化合物	鉛 及び その 化合物	砒素 及び その 化合物	ふっ素 及び その 化合物	ほう素 及び その 化合物
30m 格子	A1	<0.001	0.006	<0.1	<0.0005	0.001	<0.001	<0.001	0.31	0.1
	A2	<0.001	0.013	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.33	<0.1
	A3	<0.001	0.016	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.35	<0.1
	A4	<0.001	0.008	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.003	0.29	<0.1
	B1	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.005	0.22	<0.1
	B4	<0.001	0.019	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.002	0.25	<0.1
	C1	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.004	0.20	<0.1
	C4	<0.001	0.009	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.30	<0.1
	C5	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0.16	<0.1
	D1	<0.001	0.033	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.16	<0.1
	D4	<0.001	0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.002	0.29	<0.1
	D5	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.21	<0.1
	D6	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	0.004	0.001	0.38	<0.1
	E1	<0.001	0.019	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.20	<0.1
	E2	<0.001	0.013	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1
	E3	<0.001	0.011	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	<0.08	<0.1
	E4	<0.001	0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.58	<0.1
	E5	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0.29	<0.1
	F1	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.21	<0.1
	F2	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	0.001	0.002	0.43	<0.1
	F3	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	0.002	0.001	0.24	<0.1
	F4	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.25	<0.1
	F5	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0.21	<0.1
	G3	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	0.002	0.001	0.18	<0.1
	G4	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.29	<0.1
	G5	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	0.004	0.001	0.25	<0.1
単位 区画	E4-9	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0.13	<0.1
	E5-3	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1
	F4-7						<0.001			
	E5-1						<0.001			
指定基準値		0.01 以下	0.05 以下	検出され ないこと	0.0005 以下	0.01 以下	0.01 以下	0.01 以下	0.8 以下	1 以下

注）調査箇所は、本編 60 頁の図 3-1-6 を参照。

2 表層土壌調査結果（含有量）

調査時期：解体撤去工事前（平成 28 年 1～3 月）

単位：mg/kg

調査箇所	項 目	カドミ ウム 及び その 化合物	六価 クロム 化合物	シアン 化合物	水銀 及び その 化合物	セレン 及び その 化合物	鉛 及び その 化合物	砒素 及び その 化合物	ふっ素 及び その 化合物	ほう素 及び その 化合物
30m 格子	A1	<5	<2	<2	<0.1	<2	27	2	680	6
	A2	<5	<2	<2	<0.1	<2	9	2	93	<5
	A3	<5	<2	<2	<0.1	<2	9	2	81	<5
	A4	<5	<2	<2	<0.1	<2	7	<2	<50	<5
	B1	<5	<2	<2	<0.1	<2	9	2	53	<5
	B4	<5	<2	<2	<0.1	<2	27	2	56	<5
	C1	<5	<2	<2	<0.1	<2	9	2	<50	<5
	C4	<5	<2	<2	<0.1	<2	9	<2	64	<5
	C5	<5	<2	<2	<0.1	<2	15	<2	<50	<5
	D1	<5	<2	<2	<0.1	<2	14	4	88	<5
	D4	<5	<2	<2	<0.1	<2	6	<2	<50	<5
	D5	<5	<2	<2	<0.1	<2	5	<2	<50	<5
	D6	<5	<2	<2	<0.1	<2	14	<2	<50	<5
	E1	<5	<2	<2	<0.1	<2	8	<2	60	<5
	E2	<5	<2	<2	<0.1	<2	12	3	64	5
	E3	<5	<2	<2	<0.1	<2	20	3	66	<5
	E4	<5	<2	<2	<0.1	<2	11	<2	82	<5
	E5	<5	<2	<2	<0.1	<2	8	<2	<50	<5
	F1	<5	<2	<2	<0.1	<2	12	<2	<50	<5
	F2	<5	<2	<2	<0.1	<2	14	<2	<50	<5
	F3	<5	<2	<2	<0.1	<2	8	<2	<50	<5
	F4	<5	<2	<2	<0.1	<2	6	2	<50	<5
	F5	<5	<2	<2	<0.1	<2	5	<2	<50	<5
	G3	<5	<2	<2	<0.1	<2	27	<2	<50	<5
	G4	<5	<2	<2	<0.1	<2	13	<2	<50	<5
	G5	<5	<2	<2	<0.1	<2	18	<2	<50	<5
単位 区画	E4-9	<5	<2	<2	<0.1	<2	5	<2	<50	<5
	E5-3	<5	<2	<2	<0.1	<2	6	<2	<50	<5
	F4-7						10			
	E5-1						7			
指定基準値		150 以下	250 以下	50 以下	15 以下	150 以下	150 以下	150 以下	4,000 以下	4,000 以下

注）調査箇所は、本編 60 頁の図 3-1-6 を参照。

3 深度方向土壌調査結果（溶出量）

調査時期：解体撤去工事前（平成 28 年 1～3 月）、設備更新前（平成 29 年 9 月）

単位：mg/L

調査箇所 \ 項 目		カドミ ウム 及び その 化合物	六価 クロム 化合物	シアン 化合物	水銀 及び その 化合物	セレン 及び その 化合物	鉛 及び その 化合物	砒素 及び その 化合物	ふっ素 及び その 化合物	ほう素 及び その 化合物
C1-1	0～0.5m	<0.001	0.06	<0.1	<0.0005	<0.002	<0.005	0.001	0.29	0.05
	1.0m	<0.001	<0.01	<0.1	<0.0005	<0.002	<0.005	0.001	0.44	<0.05
	2.0m	<0.001	<0.01	<0.1	<0.0005	<0.002	<0.005	0.003	0.24	<0.05
C1-2	0～0.5m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.004	0.11	<0.1
	1.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.004	0.27	<0.1
	2.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.005	0.22	<0.1
	3.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.20	<0.1
	4.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.18	<0.1
	5.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.15	<0.1
C1-3	0～0.5m	<0.001	0.025	<0.1	<0.0005	0.001	<0.001	0.001	0.17	0.1
	1.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	0.001	0.003	0.009	1.2	<0.1
	2.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.004	0.34	<0.1
	3.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.20	<0.1
	4.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.002	0.12	<0.1
	5.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	0.001	0.002	0.10	<0.1
C1-5	0～0.5m	<0.001	0.01	<0.1	<0.0005	<0.002	<0.005	0.012	0.42	<0.05
	1.0m	<0.001	<0.01	<0.1	<0.0005	<0.002	0.005	0.027	1.1	<0.05
	2.0m	<0.001	<0.01	<0.1	<0.0005	<0.002	<0.005	0.004	0.37	<0.05
C1-6	0～0.5m	<0.001	0.075	<0.1	<0.0005	0.001	<0.001	<0.001	0.17	0.1
	1.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	0.008	0.005	0.09	<0.1
	2.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.004	0.23	<0.1
	3.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0.21	<0.1
	4.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.002	0.19	<0.1
	5.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.14	<0.1
C1-8	0～0.5m	<0.001	<0.01	<0.1	<0.0005	<0.002	0.005	0.091	0.27	<0.05
	1.0m	<0.001	<0.01	<0.1	<0.0005	<0.002	<0.005	0.22	0.24	<0.05
	2.0m	<0.001	<0.01	<0.1	<0.0005	<0.002	0.064	0.015	0.42	<0.05
C4-5	0～0.5m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	0.001	<0.001	0.31	<0.1
	1.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	0.005	0.002	0.50	<0.1
	2.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	0.001	0.001	0.13	<0.1
	3.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	0.001	0.001	0.28	<0.1
	4.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0.30	<0.1
	5.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0.11	<0.1
指定基準値		0.01 以下	0.05 以下	検出され ないこと	0.0005 以下	0.01 以下	0.01 以下	0.01 以下	0.8 以下	1 以下

注) 1：調査箇所は、本編 60 頁の図 3-1-6 を参照。

2：網掛けは、基準不適合を示す。

調査時期：解体撤去工事前（平成 28 年 1～3 月）、設備更新前（平成 29 年 9 月）

単位：mg/L

調査箇所 \ 項 目		カドミ ウム 及び その 化合物	六価 クロム 化合物	シアン 化合物	水銀 及び その 化合物	セレン 及び その 化合物	鉛 及び その 化合物	砒素 及び その 化合物	ふっ素 及び その 化合物	ほう素 及び その 化合物
D1-1	0～0.5m	<0.001	0.005	<0.1	<0.0005	0.001	<0.001	0.001	0.17	0.1
	1.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	0.001	<0.001	0.002	0.21	0.1
	2.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.004	0.22	<0.1
	3.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.003	0.25	<0.1
	4.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.002	0.11	<0.1
	5.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	0.001	0.001	<0.08	<0.1
D1-2	0～0.5m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.017	0.45	<0.1
	1.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0.30	<0.1
	2.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.17	<0.1
	3.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0.11	<0.1
	4.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.09	<0.1
	5.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	<0.08	<0.1
D1-4	0～0.5m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	0.001	<0.001	0.002	0.17	0.1
	1.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.009	<0.08	<0.1
	2.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.004	0.26	<0.1
	3.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.005	0.18	<0.1
	4.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.18	<0.1
	5.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.002	0.13	<0.1
D1-5	0～0.5m	<0.001	<0.01	<0.1	<0.0005	<0.002	0.005	0.014	0.30	<0.05
	1.0m	<0.001	<0.01	<0.1	<0.0005	<0.002	<0.005	0.004	0.63	<0.05
	2.0m	<0.001	<0.01	<0.1	<0.0005	<0.002	<0.005	0.001	0.26	<0.05
D4-2	0～0.5m	<0.001	0.054	<0.1	<0.0005	0.001	<0.001	<0.001	0.13	0.1
	1.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.005	0.50	<0.1
	2.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.36	<0.1
	3.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	0.001	0.002	0.64	<0.1
	4.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.005	0.88	<0.1
	5.0m	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.003	0.10	<0.1
指定基準値		0.01 以下	0.05 以下	検出され ないこと	0.0005 以下	0.01 以下	0.01 以下	0.01 以下	0.8 以下	1 以下

注) 1：調査箇所は、本編 60 頁の図 3-1-6 を参照。

2：網掛けは、基準不適合を示す。

4 深度方向土壌調査結果（含有量）

調査時期：解体撤去工事前（平成 28 年 1～3 月）、設備更新前（平成 29 年 9 月）

単位：mg/kg

調査箇所 \ 項 目		カドミ ウム 及び その 化合物	六価 クロム 化合物	シアン 化合物	水銀 及び その 化合物	セレン 及び その 化合物	鉛 及び その 化合物	砒素 及び その 化合物	ふっ素 及び その 化合物	ほう素 及び その 化合物
C1-1	0～0.5m	<10	<20	<5	<1	<10	14	<10	<100	<100
	1.0m	<10	<20	<5	<1	<10	19	<10	<100	<100
	2.0m	<10	<20	<5	<1	<10	<10	<10	<100	<100
C1-2	0～0.5m	<5	<2	<2	<0.1	<2	15	4	78	<5
	1.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	15	2	<50	<5
	2.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	3.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	4.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	5.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
C1-3	0～0.5m	<5	<2	<2	<0.1	<2	7	3	100	9
	1.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	9	<2	<50	<5
	2.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	3.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	4.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	5.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
C1-5	0～0.5m	<10	<20	<5	<1	<10	13	<10	<100	<100
	1.0m	<10	<20	<5	<1	<10	21	<10	<100	<100
	2.0m	<10	<20	<5	<1	<10	<10	<10	<100	<100
C1-6	0～0.5m	<5	<2	<2	<0.1	<2	20	3	92	9
	1.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	12	2	<50	<5
	2.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	3.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	4.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	5.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
C1-8	0～0.5m	<10	<20	<5	<1	<10	20	13	<100	<100
	1.0m	<10	<20	<5	<1	<10	15	51	<100	<100
	2.0m	<10	<20	<5	<1	<10	19	<10	<100	<100
C4-5	0～0.5m	<5	<2	<2	<0.1	<2	17	<2	<50	<5
	1.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	16	<2	<50	<5
	2.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	3.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	4.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	5.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
指定基準値		150 以下	250 以下	50 以下	15 以下	150 以下	150 以下	150 以下	4,000 以下	4,000 以下

注）調査箇所は、本編 60 頁の図 3-1-6 を参照。

調査時期：解体撤去工事前（平成 28 年 1～3 月）、設備更新前（平成 29 年 9 月）

単位：mg/kg

調査箇所 \ 項 目		カドミウム 及び その 化合物	六価 クロム 化合物	シアン 化合物	水銀 及び その 化合物	セレン 及び その 化合物	鉛 及び その 化合物	砒素 及び その 化合物	ふっ素 及び その 化合物	ほう素 及び その 化合物
D1-1	0～0.5m	<5	<2	<2	<0.1	<2	62	3	120	10
	1.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	20	2	91	7
	2.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	3.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	4.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	5.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
D1-2	0～0.5m	<5	<2	<2	<0.1	<2	14	9	<50	<5
	1.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	2.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	3.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	4.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	5.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
D1-4	0～0.5m	<5	<2	<2	<0.1	<2	12	5	88	6
	1.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	15	2	<50	<5
	2.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	3.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	4.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
	5.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	<5	<2	<50	<5
D1-5	0～0.5m	<10	<20	<5	<1	<10	15	<10	<100	<100
	1.0m	<10	<20	<5	<1	<10	<10	<10	<100	<100
	2.0m	<10	<20	<5	<1	<10	<10	<10	<100	<100
D4-2	0～0.5m	<5	<2	<2	<0.1	<2	9	3	140	16
	1.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	39	2	<50	<5
	2.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	33	<2	<50	<5
	3.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	79	<2	<50	<5
	4.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	29	4	<50	<5
	5.0m	<5	<2	<2	<0.1	<2	5	<2	<50	<5
指定基準値		150 以下	250 以下	50 以下	15 以下	150 以下	150 以下	150 以下	4,000 以下	4,000 以下

注）調査箇所は、本編 60 頁の図 3-1-6 を参照。

5 土壌ガス調査結果

調査時期：解体撤去工事前（平成 28 年 1～3 月）

単位：volppm

項 目 調査箇所	ベンゼン
A4-1	<0.05
A4-2	<0.05
A4-3	<0.05
A4-4	<0.05
A4-5	<0.05
A4-6	<0.05
F4-7	<0.05
F4-8	<0.05
F5-1	<0.05

注）調査箇所は、本編 60 頁の図 3-1-6 を参照。

6 地下水調査結果

調査時期：解体撤去工事前（平成 28 年 1～3 月）

単位：mg/L

項 目 調査箇所	カドミ ウム及 びその 化合物	六価 クロム 化合物	シアン 化合物	水銀 及び その 化合物	セレン 及び その 化合物	鉛及び その 化合物	砒素及び その 化合物	ふっ素 及び その 化合物	ほう素 及び その 化合物
C4-5	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0.23	<0.1
C1-4	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.27	<0.1
D4-2	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.004	0.79	0.1
基準	0.01 以下	0.05 以下	検出され ないこと	0.0005 以下	0.01 以下	0.01 以下	0.01 以下	0.8 以下	1 以下

注）調査箇所は、本編 60 頁の図 3-1-6 を参照。

7 土壌ダイオキシン類調査結果

調査時期：解体撤去工事前（平成 28 年 1～3 月）

単位：pg-TEQ/g

項 目 調査箇所	ダイオキシン類
A2	10
A3	14
A4	12
B1	6.2
B4	25
C4	21
C5	9.8
D1	2.6
D6	13
環境基準	1,000

単位：pg-TEQ/g

項 目 調査箇所	ダイオキシン類
E1	6.2
E5	7.8
F1	5.4
F2	5.7
F3	7.3
F4	4.2
F5	11
G4	6.6
環境基準	1,000

注）調査箇所は、本編 60 頁の図 3-1-6 を参照。

分類項目		使用量 ① [kg]又は[m ³]	排出原単位 ② [kg-CO ₂ /kg]又は [kg-CO ₂ /m ³]	CO ₂ 排出量 ①×② [kg-CO ₂]
砕石		105, 296	0. 00693	730
木材	製材品	1	0. 1089	0
	合板	3, 023	0. 1903	575
セメント	ポルトランドセメント	22, 127	0. 836	18, 498
	生コンクリート	1, 577	311. 3	490, 920
鉄鋼	高炉製熱間圧延鋼材	3, 649	1. 507	5, 499
	電炉製棒鋼・型鋼	98, 294	0. 469	46, 100
アルミニウム（サッシ相当品）		616	7. 44	4, 583
陶磁器（建設用）		7	0. 689	5
ガラス（板ガラス相当品）		207	1. 782	369
プラスチック製品		5	1. 804	9
アスファルト	アスファルト	68, 500	0. 103	7, 056
	舗装用アスファルト混合物	332	0. 0414	14
塗装		7, 267	1. 657	12, 041
合計（CO ₂ 総排出量）		586, 399		

注) 1:使用量について、生コンクリートの単位は「m³」、それ以外は「kg」である。

2:排出原単位について、生コンクリートの単位は「kg-CO₂/m³」、それ以外は「kg-CO₂/kg」である。

出典) 「名古屋市環境影響評価技術指針マニュアル（温室効果ガス等）」（名古屋市，平成 19 年）より作成した。

資料－８ 工事関係車両出入口における工事関係車両と歩行者及び自転車の現地調査結果

[本編 p. 72 参照]

調査時期：令和元年 5 月 30 日（木）6 時～22 時 （平日）

調査地点：事業実施場所西側工事関係車両出入口

単位：人又は台

時間帯 方向・車種	歩行者			自転車			工事関係車両		
	北向き	南向き	合計	北向き	南向き	合計	進入	退出	合計
6:00～ 7:00	3	4	7	3	7	10	31	21	52
7:00～ 8:00	5	12	17	4	18	22	24	16	40
8:00～ 9:00	3	10	13	5	13	18	11	6	17
9:00～10:00	3	7	10	2	6	8	3	4	7
10:00～11:00	5	6	11	4	9	13	1	0	1
11:00～12:00	4	2	6	3	4	7	2	1	3
12:00～13:00	5	3	8	7	2	9	0	1	1
13:00～14:00	1	3	4	4	4	8	3	1	4
14:00～15:00	0	1	1	4	2	6	1	2	3
15:00～16:00	2	4	6	7	5	12	0	0	0
16:00～17:00	4	4	8	9	9	18	0	4	4
17:00～18:00	4	9	13	9	13	22	0	7	7
18:00～19:00	5	6	11	11	7	18	0	5	5
19:00～20:00	7	5	12	5	8	13	0	3	3
20:00～21:00	3	3	6	3	3	6	0	2	2
21:00～22:00	4	2	6	1	1	2	0	3	3
16 時間合計	58	81	139	81	111	192	76	76	152
ピーク交通量	7	12	17	11	18	22	31	21	52

調査時期：令和元年 5 月 18 日（土）6 時～22 時

調査地点：事業実施場所西側工事関係車両出入口

単位：人又は台

時間帯 方向・車種	歩行者			自転車			工事関係車両		
	北向き	南向き	合計	北向き	南向き	合計	進入	退出	合計
6:00～ 7:00	4	3	7	5	2	7	32	24	56
7:00～ 8:00	0	7	7	3	7	10	6	5	11
8:00～ 9:00	2	6	8	2	10	12	3	2	5
9:00～10:00	3	5	8	5	7	12	2	3	5
10:00～11:00	2	3	5	2	4	6	4	1	5
11:00～12:00	1	6	7	6	12	18	2	0	2
12:00～13:00	1	4	5	12	6	18	1	1	2
13:00～14:00	2	0	2	7	5	12	2	0	2
14:00～15:00	3	3	6	3	4	7	1	0	1
15:00～16:00	1	5	6	2	2	4	0	0	0
16:00～17:00	5	4	9	4	7	11	0	3	3
17:00～18:00	7	7	14	6	2	8	0	7	7
18:00～19:00	2	3	5	10	5	15	0	4	4
19:00～20:00	5	4	9	4	6	10	0	3	3
20:00～21:00	4	6	10	2	2	4	0	0	0
21:00～22:00	3	2	5	2	3	5	0	0	0
16 時間合計	45	68	113	75	84	159	53	53	106
ピーク交通量	7	7	14	12	12	18	32	24	56

調査時期：令和元年 5 月 6 日（月）6 時～22 時 （祝日）

調査地点：事業実施場所西側工事関係車両出入口

単位：人又は台

方向・車種 時間帯	歩行者			自転車			工事関係車両		
	北向き	南向き	合計	北向き	南向き	合計	進入	退出	合計
6:00～ 7:00	3	4	7	2	5	7	40	33	73
7:00～ 8:00	2	8	10	4	12	16	23	15	38
8:00～ 9:00	3	6	9	1	9	10	13	4	17
9:00～10:00	5	7	12	3	6	9	2	3	5
10:00～11:00	4	5	9	3	6	9	1	2	3
11:00～12:00	1	4	5	5	5	10	0	0	0
12:00～13:00	2	2	4	7	4	11	1	1	2
13:00～14:00	2	3	5	4	2	6	2	0	2
14:00～15:00	0	3	3	4	2	6	0	0	0
15:00～16:00	2	4	6	7	3	10	0	0	0
16:00～17:00	4	5	9	6	5	11	0	6	6
17:00～18:00	5	8	13	7	7	14	0	6	6
18:00～19:00	6	4	10	5	6	11	0	7	7
19:00～20:00	5	5	10	3	4	7	0	3	3
20:00～21:00	3	3	6	1	3	4	0	2	2
21:00～22:00	2	3	5	4	1	5	0	0	0
16 時間合計	49	74	123	66	80	146	82	82	164
ピーク交通量	6	8	13	7	12	16	40	33	73

